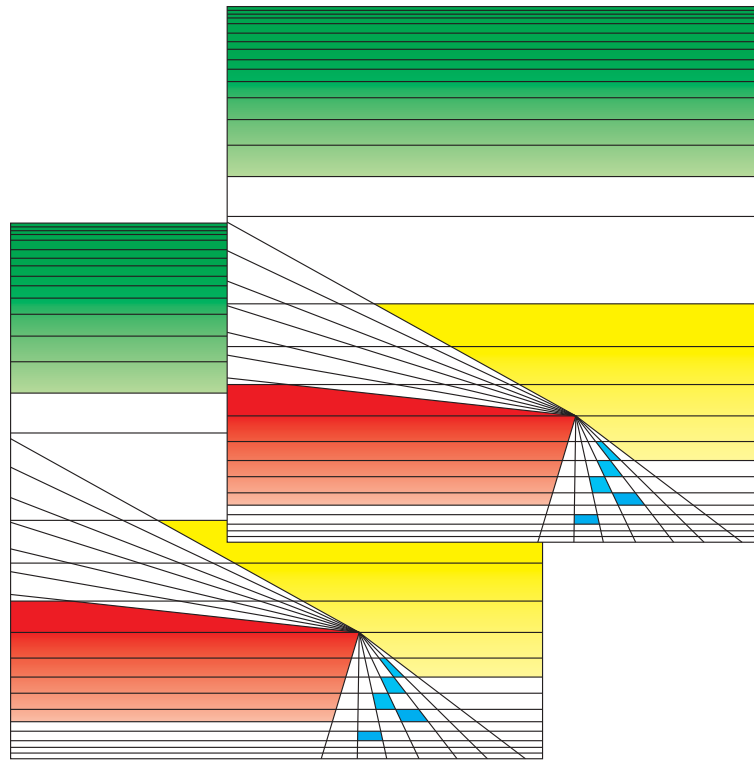


138

2020.11

自治権 いばらき



もくじ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1
臨時交付金の概要	2
臨時交付金 実施計画の提出状況（第一次、第二次先行受付分）	3
交付限度額（第1次補正予算分）	4
交付限度額（第2次補正予算分）都道府県分	5
交付限度額（第2次補正予算分）市町村分	6
茨城県内事業一覧（第1次提出分詳細版）	7
臨時交付金活用事例集（第2次補正予算対応版）抜粋	46
「地域未来構想20」	61
（臨時交付金を活用した「新たな日常」に対応するための政策資料より）	
2020年9月定例会一般質問	
笠間市議会 石松俊雄議員	69
北茨城市議会 今井路江議員	91
鹿嶋市議会 菅谷毅議員	106

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

内閣府は、新型コロナウイルス対策に奔走する地方公共団体の取り組みを支援するため、2020年度（令和2年度）第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を確保しました。コロナ対応のための取り組みである限り自由に使い、さらに第2次補正予算分の実施計画では、将来を見据えた取り組みに少しでも多くの金額を活用することとされています。

第1次補正予算のうち約7,000億円分については2020年5月29日までに、第2次補正予算約2兆円分については2020年9月30日までに、全1,788地方公共団体から実施計画が提出されました。（残額分については年度内に、各地方公共団体から実施計画が提出される予定です。）

また、内閣府は「新しい生活様式」の実現等に向け、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野「地域未来構想20」を発表しました。

ここでは、その臨時交付金の概要や提出状況・活用事例と、県内自治体で行われた新型コロナウイルス感染症対策と対応についての議会一般質問内容について掲載します。

臨時交付金の概要

	第1次補正予算	第2次補正予算
予算額	1兆円	2兆円
スケジュール	【先行受付分】 5月20日締切⇒7月3日交付 【最終受付分】 5月29日締切⇒7月22日交付	【先行受付分】 7月31日締切⇒9月30日交付 【最終受付分】 9月30日締切⇒11月頃交付予定
交付対象者	全都道府県・全市区町村	全都道府県・全市区町村
交付対象事業	新型コロナウイルス感染症への対応として必要な、以下を目的とした事業であれば、原則として使途に制限はありません。 I. 感染拡大の防止 II. 雇用の維持と事業の継続 III. 経済活動の回復 IV. 強靱な経済構造の構築	新型コロナウイルス感染症への対応として必要な、以下を目的とした事業であれば、原則として使途に制限はありません。 I. 感染拡大の防止 II. 雇用の維持と事業の継続 III. 経済活動の回復 IV. 強靱な経済構造の構築 ⇒ I II：事業継続への対応分 III IV：「新しい生活様式」等への対応分 ※極力「新しい生活様式」等への対応にも積極的に取り組むこと。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 第二次実施計画の提出状況【速報値】

1. 実施計画の提出状況

項目	合計	都道府県	市町村
(1) 地方公共団体数	1,788 団体	47 団体	1,741 団体
第一次提出分	1,788 団体	47 団体	1,741 団体
第二次提出分	1,788 団体	47 団体	1,741 団体
(2) 事業数(第二次提出後の合計)	67,762 事業	6,011 事業	61,751 事業
第一次提出分	23,595 事業	2,224 事業	21,371 事業
第二次提出分(増分)	44,167 事業	3,787 事業	40,380 事業
(3) 交付金関連事業費※(第二次提出後の合計)	32,846 億円	14,461 億円	18,384 億円
第一次提出分	13,441 億円	6,345 億円	7,096 億円
第二次提出分(増分)	19,405 億円	8,116 億円	11,288 億円
(4) 交付(予定)額(第二次提出後の合計)	25,959 億円	11,840 億円	14,119 億円
第一次提出分	6,995 億円	3,447 億円	3,549 億円
第二次提出分(増分)	18,963 億円	8,393 億円	10,600 億円

※1 地方公共団体報に定められた交付限度額を超える額の事業を記載している団体があることから、交付額が大きくなる。

2. 緊急経済対策(R2.4.20閣議決定)の項目別集計結果

項目	第二次提出後の合計(全1788団体)	
	事業数	交付金関連事業費
I. 感染拡大防止薬と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	29,516 事業	6,536 億円 (19.9%)
1. マスク・消毒液等の確保	16,471 事業	2,227 億円 (6.8%)
2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,573 事業	388 億円 (1.1%)
3. 医療提供体制の強化	2,878 事業	1,723 億円 (5.2%)
4. 治療薬・ワクチンの開発加速	9 事業	2 億円 (0.0%)
5. 補償等の受入れ体制の強化	100 事業	53 億円 (0.2%)
6. 情報発信の充実	1,822 事業	191 億円 (0.6%)
7. 感染症等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	5 事業	0 億円 (0.0%)
8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	6,658 事業	1,982 億円 (6.0%)
II. 雇用の維持と事業の継続	19,037 事業	16,594 億円 (50.5%)
1. 雇用の維持	1,564 事業	600 億円 (1.8%)
2. 資金繰り対策	1,484 事業	3,932 億円 (12.0%)
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	8,983 事業	9,601 億円 (29.2%)
4. 生活に困っている世帯や個人への支援	6,955 事業	2,457 億円 (7.5%)
5. 税制措置	41 事業	3 億円 (0.0%)
III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	11,415 事業	6,377 億円 (19.4%)
1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	4,654 事業	2,063 億円 (6.3%)
2. 地域経済の活性化	6,761 事業	4,314 億円 (13.1%)
IV. 強靱な経済構造の構築	7,794 事業	3,339 億円 (10.2%)
1. サプライチェーン改革	88 事業	114 億円 (0.3%)
2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援	349 事業	113 億円 (0.3%)
3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	6,095 事業	2,790 億円 (8.5%)
4. 公共投資の円滑執行等	1,262 事業	323 億円 (1.0%)
総計※2	67,762 事業	32,846 億円 (100.0%)

※2 上記の項目は、地方公共団体の自己選択に基づき分類。

項目	第一次提出分(全1788団体)		第二次提出分(増分)(全1788団体)	
	事業数	交付金関連事業費	事業数	交付金関連事業費
9,368 事業	(39.7%)	1,790 億円	(45.6%)	4,746 億円 (24.5%)
5,333 事業	(22.0%)	580 億円	(25.2%)	1,646 億円 (8.5%)
539 事業	(2.3%)	94 億円	(2.3%)	264 億円 (1.4%)
974 事業	(4.1%)	716 億円	(4.3%)	1,007 億円 (5.2%)
43 事業	(0.2%)	1 億円	(0.0%)	1 億円 (0.0%)
599 事業	(2.5%)	43 億円	(2.8%)	148 億円 (0.8%)
0 事業	(0.0%)	0 億円	(0.0%)	0 億円 (0.0%)
1,876 事業	(8.0%)	348 億円	(10.8%)	1,634 億円 (8.4%)
9,436 事業	(40.0%)	9,280 億円	(21.7%)	7,314 億円 (37.7%)
757 事業	(3.2%)	349 億円	(1.8%)	251 億円 (1.3%)
918 事業	(3.9%)	1,866 億円	(1.3%)	2,067 億円 (10.7%)
4,708 事業	(20.0%)	6,042 億円	(9.7%)	3,560 億円 (18.3%)
3,044 事業	(12.9%)	1,023 億円	(8.9%)	1,494 億円 (7.4%)
9 事業	(0.0%)	1 億円	(0.1%)	2 億円 (0.0%)
3,340 事業	(14.2%)	1,539 億円	(18.3%)	4,888 億円 (24.9%)
1,227 事業	(5.2%)	580 億円	(7.8%)	1,483 億円 (7.6%)
2,113 事業	(9.0%)	959 億円	(10.5%)	3,355 億円 (17.3%)
1,451 事業	(6.1%)	832 億円	(14.4%)	2,507 億円 (12.9%)
22 事業	(0.1%)	20 億円	(0.1%)	94 億円 (0.5%)
125 事業	(0.5%)	33 億円	(0.5%)	79 億円 (0.4%)
1,252 事業	(5.5%)	770 億円	(11.0%)	2,020 億円 (10.4%)
52 事業	(0.2%)	10 億円	(2.7%)	313 億円 (1.6%)
23,595 事業	(100.0%)	13,441 億円	(100.0%)	19,405 億円 (100.0%)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額 (第一次補正予算分)

【都道府県分】

(単位：千円)

都道府県	交付限度額
北海道	18,600,809
青森	6,048,379
岩手	5,892,894
宮城	6,122,866
秋田	5,734,345
山形	5,574,432
福島	5,995,604
茨城	7,986,211
栃木	5,292,711
群馬	5,343,424
埼玉	15,723,955
千葉	13,545,673
東京	10,348,234
神奈川	15,432,235
新潟	7,602,606
富山	4,867,706
石川	5,129,329
福井	4,662,107
山梨	4,609,182
長野	6,674,100
岐阜	6,730,589
静岡	8,247,161
愛知	12,389,949
三重	5,330,550
合計	355,370,600

【市町村分】

都道府県内の市区町村に係る
交付限度額の合算額

(単位：千円)

都道府県	交付限度額	交付限度額
北海道	24,050,912	4,045,043
青森	6,087,852	7,433,223
岩手	5,574,168	20,988,224
宮城	6,971,614	14,640,773
秋田	4,728,631	5,177,660
山形	5,072,577	4,135,875
福島	7,468,195	2,703,437
茨城	8,654,576	3,240,888
栃木	5,065,612	6,015,644
群馬	5,677,589	7,655,201
埼玉	16,409,632	4,744,670
千葉	13,908,815	3,056,823
東京	15,381,066	3,244,935
神奈川	15,613,266	4,813,279
新潟	7,874,689	3,823,073
富山	3,309,548	15,678,337
石川	3,941,632	3,343,919
福井	2,704,110	5,471,784
山梨	3,286,510	7,213,835
長野	8,929,638	4,103,849
岐阜	6,996,259	4,501,962
静岡	8,007,295	7,073,462
愛知	13,353,436	5,542,957
三重	5,283,525	353,000,000
合計	355,370,600	353,000,000

※金額はすべて地方単独事業分

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額 (第二次補正予算分)

【都道府県分】

(単位：千円)

都道府県	家賃支援を含む 事業継続や雇用維持 等への対応分	「新しい生活様式」を 踏まえた地域経済の 活性化等への対応分	合計
北海道	28,622,864	16,249,490	44,872,354
青森	5,270,830	7,904,793	13,175,623
岩手	5,165,240	7,933,847	13,099,087
宮城	7,586,619	6,505,151	14,091,770
秋田	4,354,506	8,229,815	12,584,321
山形	4,742,592	8,003,136	12,745,728
福島	6,839,708	6,955,064	13,794,772
茨城	10,791,099	7,622,894	18,413,993
栃木	6,446,332	6,009,939	12,456,271
群馬	6,602,497	6,162,169	12,764,666
埼玉	26,552,370	13,221,601	39,773,971
千葉	21,721,019	11,719,327	33,440,346
東京	41,330,778	5,560,029	46,890,807
神奈川	29,207,191	11,523,177	40,730,368
新潟	9,065,999	8,334,438	17,400,437
富山	5,598,777	7,101,583	12,700,360
石川	6,151,321	6,784,500	12,935,821
福井	4,334,232	7,396,286	11,730,518
山梨	3,457,558	7,147,092	10,604,650
長野	8,119,590	7,708,262	15,827,852
岐阜	8,976,718	7,111,515	16,088,233
静岡	11,749,316	8,706,361	20,455,677
愛知	22,854,781	10,732,507	33,587,288
三重	6,025,783	6,393,705	12,419,488

都道府県	家賃支援を含む 事業継続や雇用維持 等への対応分	「新しい生活様式」を 踏まえた地域経済の 活性化等への対応分	合計
滋賀	4,630,388	6,403,758	11,034,146
京都	11,652,175	7,630,868	19,283,043
大阪	35,269,472	14,355,599	49,625,071
兵庫	22,146,541	13,463,194	35,609,735
奈良	4,603,984	7,471,840	12,075,824
和歌山	4,138,772	8,216,671	12,355,443
鳥取	2,420,212	8,336,543	10,756,755
島根	3,153,647	8,851,466	12,005,113
岡山	6,669,139	7,199,211	13,868,350
広島	9,611,208	8,179,196	17,790,404
山口	5,237,970	7,637,502	12,875,472
徳島	3,189,293	7,880,850	11,070,143
香川	3,744,800	6,956,707	10,701,507
愛媛	5,354,779	7,562,911	12,917,690
高知	3,223,701	8,573,212	11,796,913
福岡	21,168,732	12,565,970	33,734,702
佐賀	3,377,875	8,065,205	11,443,080
長崎	5,622,010	8,444,340	14,066,350
熊本	6,569,533	8,167,936	14,737,469
大分	4,609,135	7,886,532	12,495,667
宮崎	4,561,403	8,409,701	12,971,104
鹿児島	6,744,108	8,625,021	15,369,129
沖縄	5,733,403	8,099,086	13,832,489
合計	475,000,000	400,000,000	875,000,000

※金額はすべて地方単独事業分

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額 (第二次補正予算分)

【市町村分】 都道府県内の市区町村に係る交付限度額の合算額

(単位：千円)

都道府県	家賃支援を含む 事業継続や雇用維持 等への対応分	「新しい生活様式」を 踏まえた地域経済の 活性化等への対応分	合計
北海道	30,184,133	46,115,781	76,299,914
青森	5,360,957	12,303,605	17,664,562
岩手	5,030,358	12,193,093	17,223,451
宮城	7,875,927	12,218,521	20,094,448
秋田	4,388,174	10,356,677	14,744,851
山形	4,552,475	11,123,734	15,676,209
福島	7,168,045	15,082,274	22,250,319
茨城	10,233,331	13,010,806	23,244,137
栃木	6,058,027	8,487,615	14,545,642
群馬	6,559,069	9,928,801	16,487,870
埼玉	26,117,188	21,478,839	47,596,027
千葉	21,311,275	18,873,590	40,184,865
東京	34,346,580	16,660,970	51,007,550
神奈川	32,336,161	17,531,415	49,867,576
新潟	9,159,862	14,961,197	24,121,059
富山	5,263,507	6,126,468	11,389,975
石川	5,926,947	7,439,840	13,366,787
福井	3,868,726	5,121,160	8,989,886
山梨	3,214,351	6,508,980	9,723,331
長野	8,165,814	18,784,214	26,950,028
岐阜	8,606,691	12,405,481	21,012,172
静岡	11,502,015	13,111,268	24,613,283
愛知	23,556,488	17,509,663	41,066,151
三重	5,641,194	10,146,004	15,787,198

都道府県	家賃支援を含む 事業継続や雇用維持 等への対応分	「新しい生活様式」を 踏まえた地域経済の 活性化等への対応分	合計
滋賀	4,327,617	6,924,984	11,252,601
京都	11,922,347	11,402,098	23,324,445
大阪	39,764,382	25,522,566	65,286,948
兵庫	23,116,801	21,164,833	44,281,634
奈良	4,335,386	9,089,867	13,425,253
和歌山	3,884,992	8,729,257	12,614,249
鳥取	2,318,950	5,745,764	8,064,714
島根	3,053,433	7,463,571	10,517,004
岡山	6,837,673	11,695,792	18,533,465
広島	10,244,307	13,727,078	23,971,385
山口	5,004,598	9,526,493	14,531,091
徳島	2,692,244	6,153,450	8,845,694
香川	3,631,919	6,122,288	9,754,207
愛媛	5,222,554	9,737,967	14,960,521
高知	3,162,663	8,661,969	11,824,632
福岡	22,953,607	24,264,062	47,217,669
佐賀	3,038,816	6,445,601	9,484,417
長崎	5,738,129	10,396,095	16,134,224
熊本	6,687,085	14,545,890	21,232,975
大分	4,363,598	8,712,999	13,076,597
宮崎	4,426,951	9,434,344	13,861,295
鹿児島	6,632,808	15,987,708	22,620,516
沖縄	5,211,845	11,065,328	16,277,173
合計	475,000,000	600,000,000	1,075,000,000

※金額はすべて地方単独事業分

茨城県内事業一覧（第1次提出分詳細版）

事業掲載に当たる留意事項

本資料は、令和2年5月29日までに提出のあった第1次実施計画記載事業（国庫補助事業を除く）のうち、令和2年8月21日時点で公表意思の確認ができた地方公共団体及び事業を掲載しております（実施計画の変更手続中等の理由により事業内容を現時点で公表することが適切でないと判断された事業・地方公共団体については、今回掲載しておりません。今後、実施計画の変更等により掲載内容が変わる可能性がありますので、ご注意ください。）。

各事業に付されている番号（「No」の列）は、各自治体の実施計画に記載している番号です。また、交付対象事業の区分は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）」第2章における施策項目（ⅠからⅣ）との関係性を示すものです。各事業の総事業費は、当該事業に必要とされる費用の総額を示したものであり、交付金充当額ではありません。

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08000	茨城県		1	単		精神障害者新型コロナウイルス感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染症の疑いのある者が、精神保健福祉法第23条による警察官通報対象者となった場合において、立会者・移送者の感染を防止	①マスク・防護服一式	④-	R.2.4	R.3.3	313	I-1.1. マスク・消毒液等の確保
08000	茨城県		2	単	3	新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保施設・設備等整備費補助事業	①入院病床確保のために要する施設・設備整備	②入院病床確保のために要する施設・設備整備に係る費用	④医療機関	R.2.4	R.3.3	300,000	I-3. 医療提供体制の強化 II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08000	茨城県		3	単	20	ネットカフェ等の休業要請に伴う緊急避難施設提供事業	①-	②-	④	R.2.4	R.2.5	410	I-5. 帰省者等の受け入れ体制の強化
08000	茨城県		4	単	1	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設医師確保対策事業	①宿泊料用施設において軽症者等の健康管理を行うための医師の謝金について、新型コロナウイルス感染症包括交付金で設定された謝金半額を地域の実情に応じて一定引き上げる費用助成	②宿泊料用施設において軽症者等の健康管理を行うための医師の謝金	④-	R.2.4	R.3.3	43,056	I-1. マスク・消毒液等の確保
08000	茨城県		5	単	1	医療用資機材等確保事業(補正分)	①県内協力医療機関・二次三次救急医療機関(97機関)、一般医療機関及び診療所等(4,400機関)に対し、県で調達した医療用資機材を配布する。	②サージカルマスク N95マスク ゴーグル・フェイスシールド 防護服 カフン 手袋 発送料 倉庫料	④-	R.2.4	R.3.3	520,898	I-1.1. マスク・消毒液等の確保
08000	茨城県		6	単	1	医療用資機材等確保事業(予備費分)	①県内協力医療機関・二次三次救急医療機関(97機関)、一般医療機関及び診療所等(4,400機関)に対し、県で調達した医療用資機材を配布する。	②サージカルマスク N95マスク ゴーグル・フェイスシールド 防護服 カフン 手袋	④-	R.2.4	R.3.3	210,676	I-1.1. マスク・消毒液等の確保
08000	茨城県		7	単	103	県立等看護専門学校学習環境整備事業費		②工事費、電源キャビネット、通信装置等	④県、茨城県看護教育財団	R.2.6	R.3.3	18,903	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08000	茨城県		8	単	-	特殊勤務手当(保健衛生業務)	①	②新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する。	④-	R.2.4	R.3.3	15,930	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		9	単	1	保健所体制拡充費	①-	②報償費、旅費	④-	R.2.4	R.3.3	71,280	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見

571 / 2438

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08000	茨城県		10	単	-	新型コロナ感染症対策協議会運営費	①新型コロナウイルス感染症が発生・拡大した場合に迅速かつ確実な対策を講ずるため設置する会議	②委員報償及び旅費	④-	R.2.4	R.3.3	5,446	I-3. 医療提供体制の強化
08000	茨城県		11	単	-	感染性廃棄物処分費	①感染性廃棄物の収集・運搬及び処分等の業務を委託し、施設の適正な管理・運用を図る	②委託料及び手数料	④-	R.2.5	R.3.3	24,870	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		12	単	-	入院調整本部運営事業	③救急医療に精通する者(看護師等)を入院調整本部に委嘱し、患者搬送コーディネーター業務の円滑化を図る	②報償費、旅費	④-	R.2.4	R.3.3	1,674	I-3. 医療提供体制の強化
08000	茨城県		13	単	1	感染症予防医療法施行事業費	①-	②衛生研究所自動採取抽出・生成装置の購入	④-	R.2.4	R.3.3	2,800	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		14	単	1	感染症予防医療法施行事業費(4月補正分)	①-	②衛生研究所PCR検査装置等購入 PCR検査機等、付属品等の整備 保健所職員の検体搬送に係る旅費、燃料費等 衛生研究所実施の検査応援職員の旅費 検体採取のための医療従事者派遣その他資機材の購入	④-	R.2.4	R.3.3	457,211	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		15	単	1	感染症予防医療法施行事業費(6月補正分)	①	②自宅療養者の買い物補助等支援、必要な資材費	④-	R.2.4	R.3.3	2,469	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		16	単	1	感染症予防医療法施行事業費(予備費分)	①	②死亡者の搬送費用、衛生研究所の人員派遣、ひたちなか保健所における外来窓口設置	④-	R.2.4	R.3.3	21,035	I-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		17	単		茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金	①新型コロナウイルス感染症対策に従事する医師・看護師・その他スタッフ等の医療従事者を支援	②医療従事者へ特別手当等を支給するため、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関に応援金(報償費)を交付	④新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関	R.2.4	R.3.3	200,000	I-3. 医療提供体制の強化
08000	茨城県		18	単	-	施設等職員緊急補充事業費	①新型コロナウイルス感染症を原因として人員不足となった社会福祉施設等に対し、他の法人施設からの応援職員派遣を支援することにより利用者の適切な処遇を図る。	②応援職員派遣に係る人件費	④茨城県社会福祉協議会	R.2.4	R.3.3	51,837	II-3. 事業継続に努んでいる中小・小規模事業者等への支援

572 / 2438

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08000	茨城県		19	単		県産品お取り寄せ販売促進事業	①外出自粛によるインターネットの通販需要の高まりを捉え、「いばらき県産品お取り寄せサイト」を活用した、県産品の販売促進	②上記サイトに関する、事業者登録料、商品登録料、販売手数料、割引分負担料、プロモーション経費等	④(一社)茨城県観光物産協会	R.2.4	R.3.3	49,355	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08000	茨城県		20	単		県内宿泊促進事業	①県内宿泊施設への需要喚起を図るため、県内宿泊施設への宿泊経費の一部を支援	②宿泊費の割引相当額、事務処理委託料等	④民間事業者へ委託	R.2.7	R.3.3	99,440	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08000	茨城県		21	単		いばらきキャンプ魅力発信事業	①反転攻勢の初期においては、3密を避けた近距離や開放感のあるアウトドア需要が高まることから、近い・気軽・家族・オープンエアをキーワードに、茨城県の強みを活かした「キャンプ」による誘客促進	②キャンプの推進、魅力発信に係る経費	④民間事業者へ委託	R.2.7	R.3.3	22,000	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08000	茨城県		22	単	12	茨城空港水際対策強化・混雑緩和対策事業	①茨城空港における国内線の到着時のサーモグラフィの設置、体温確認、注意喚起、間隔を空けるための誘導等の実施体制確保	②)スタッフ配置、サーモグラフィ購入	④委託事業者(1)	R.2.7	R.2.10	14,494	Ⅰ-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08000	茨城県		23	単	48	新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業費	①-	②)利子補給、通信運搬費	④-	R.2.4	R.3.3	454,016	Ⅲ-2. 資金繰り対策
08000	茨城県		24	単	48	中小企業信用保証料助成費	①-	②-	④茨城県信用保証協会	R.2.4	R.3.3	439,709	Ⅲ-2. 資金繰り対策
08000	茨城県		25	単	50	新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金	①-	②-	④商工会及び商工会議所	R.2.5	R.3.3	183,887	Ⅲ-2. 資金繰り対策
08000	茨城県		26	単	49	新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金	①-	②-	④休業要請に応じた事業者	R.2.5	R.2.9	4,500,000	Ⅲ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08000	茨城県		27	単		中小企業等実態調査費	①県内の中小企業に関する情報を収集・分析し、必要な支援を迅速に行うため、情報収集を行う会計年度任用職員を配置	②会計年度任用職員の人員費	④-	R.2.6	R.3.3	2,355	Ⅲ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08000	茨城県		28	単	50	いばらき就職支援センター事業費	①-	②キャリアカウンセラー派遣業務委託費	④-	R.2.6	R.3.3	62,262	Ⅲ-1. 雇用の維持
08000	茨城県		29	単	50	いばらき労働相談センター事業費	①-	②労働相談員人員費、会場使用料、広告料	④-	R.2.6	R.3.3	12,630	Ⅲ-1. 雇用の維持
08000	茨城県		30	単	102	中学校生活充実支援事業	①-	②報酬費、旅費、共済費	④-	R.2.7	R.3.3	2,731	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08000	茨城県		31	単	103	県立学校先端技術活用教育推進事業	①-	②・消耗品費 ・負担金等 ・手数料 ・備品費	④-	R.2.4	R.3.3	133,524	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08000	茨城県		32	単	103	県立学校先端技術活用教育推進事業	①-	②・消耗品費 ・負担金等 ・手数料 ・備品費	④-	R.2.6	R.3.3	185,513	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08000	茨城県		33	単	103	特別支援学校教育情報化推進事業	①-	②・消耗品費 ・負担金等 ・手数料 ・備品費	④-	R.2.7	R.3.3	106,156	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08000	茨城県		34	単	-	学校給食臨時休業対策事業	①県立学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る学校給食費を保護者から購入した食材に係る経費及びその処分した経費・その他返金等に要する経費	②学校がキャンセルせずに事業者から購入した食材に係る経費及びその処分した経費・その他返金等に要する経費	④-	R.2.4	R.3.3	3,245	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08000	茨城県		35	単	35	新型コロナウイルス対策費	①-	②-	④-	R.2.6	R.3.3	28,139	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08201	茨城県	水戸市	1	単	1	P C R 検査体制の拡充		②・P C R 検査機器 ・防護服セット ・感染症防止用マスク	④公的病院等	R.2.5	R.2.6	48,500	Ⅰ-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08201	茨城県	水戸市	2	単	1	公的病院等に対する医療提供体制維持支援		②・救命医療体制維持に係る補助 ・簡易除圧装置整備に係る補助	④公的病院等	R.2.7	R.2.8	90,000	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業 始期	事業 終期	総事業費	緊急経済対策との関係
08201	茨城県	水戸市	3	単	81	理容・美容所、施術所衛生対策緊急支援		②-	④市内の理容・美容所、施術所	R.2.7	R.3.3	13,000	I-1. マスク・消毒液等の確保
08201	茨城県	水戸市	4	単	36	市指定避難所衛生確保緊急対策		②簡易間仕切り	④-	R.2.7	R.2.8	20,000	I-1. マスク・消毒液等の確保
08201	茨城県	水戸市	5	単	-	救急車における感染防止対策	①感染防止対策として、救急業務用の感染防止衣や救急車内設置用の除圧装置等を整備する。	②・感染防止衣・除圧装置	④-	R.2.4	R.2.4	12,894	I-1. マスク・消毒液等の確保
08201	茨城県	水戸市	6	単	102	学力向上緊急対策	①学校の臨時休業に伴う学習の遅れに対応するため、夏季休業中を活用した学習補填を実施するにあたって、学力向上サポーターを配置する。	②学力向上サポーターの報酬、手当	④-	R.2.8	R.2.8	3,780	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08201	茨城県	水戸市	7	単	102	特別支援教育緊急対策	①学校の臨時休業に伴う学習の遅れに対応するため、夏季休業中を活用した学習補填を実施するにあたって、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。	②特別支援教育支援員の報酬、手当	④-	R.2.8	R.2.8	20,700	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08201	茨城県	水戸市	8	単	102	子どもたちの心のケア緊急対策	①学校の臨時休業により、生活のリズムの乱れやストレスを抱えている児童の心のケアを図るため、小学校へスクールサポーターを配置する。	②スクールサポーターの報酬	④-	R.2.8	R.3.3	2,520	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08201	茨城県	水戸市	9	単	-	夏季休業期間の給食調理室の環境改善による安全安心な給食の提供	①学校の臨時休業により減少した授業時間を確保するため、夏季休業期間を授業日とするにあたり、高温多湿となる給食調理室にスポットクーラーを設置することで、安全安心な給食を提供する。	②スポットクーラーの調達・設置に伴う工事費	④-	R.2.7	R.2.9	25,600	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08201	茨城県	水戸市	10	単	50	市役所本庁舎における相談窓口の設置		②-	④-	R.2.4	R.2.7	1,500	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	11	単	50	事業者支援制度活用促進補助金		②申請代行費用の一部補助	④専門家に申請代行業務を依頼した市内の中小企業、個人事業主	R.2.5	R.3.3	15,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業 始期	事業 終期	総事業費	緊急経済対策との関係
08201	茨城県	水戸市	12	単	24	路線バス運行継続緊急支援金		②-	④市内に営業所が所在するバス事業者(2社)	R.2.5	R.3.3	4,200	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	13	単	-	事業継続緊急支援金【第1弾】	①国の持続化給付金の対象外となる事業者に対して、事業継続を支援する。	②支援金	④令和2年3月から7月の売上が前年同月比30%以上50%未満の月がある市内事業者	R.2.5	R.3.3	200,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	14	単	-	事業継続緊急支援金【第2弾】	①国の持続化給付金の対象外となる事業者に対して、事業継続を支援する。	②支援金	④令和2年8月から12月の売上が前年同月比30%以上50%未満の月がある市内事業者	R.2.5	R.3.3	100,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	15	単	53	飲食店テイクアウトサービス緊急支援金		②支援金	④令和2年3月から7月に、テイクアウトサービスを新たに実施または強化した飲食店経営者(市外に本社があるチェーン店、フランチャイズ加盟店でないこと)	R.2.5	R.3.3	50,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	16	単	53	飲食店テイクアウト・デリバリーサービス緊急支援金		②支援金	④飲食店が提供するテイクアウト商品のデリバリーを開始した事業者	R.2.5	R.3.3	3,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	17	単	-	宿泊事業者緊急支援金	①観光客の減少により売上が低下している市内宿泊事業者に対し、事業継続を支援する。	②支援金	④以下の要件を全て満たす市内宿泊事業者 ・令和2年3月から7月までの期間において、売上が前年同月比30%以上減少している月があること ・茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合又は水戸観光コンベンション協会会員であること	R.2.5	R.3.3	41,300	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	18	単	-	観光関連事業者緊急支援	①各まつりの中止等で売上げが低下している市内の観光事業者が地域経済の立て直しに向けて、観光振興に資する事業に取り組みよう支援する。		④以下の要件を全て満たす市内事業者 ・令和2年5月1日時点で、(一社)水戸観光コンベンション協会会員であり、引き続き会員であること ・令和2年3月から7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること ・本市の観光振興に資する事業に取り組み予定の事業者であること	R.2.7	R.3.3	54,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08201	茨城県	水戸市	19	単	-	貸切バス事業者緊急支援	①営業休止を余儀なくされ、売上が低下している市内バス事業者に対し、事業継続を支援する。		④以下の要件をすべて満たす市内事業者 ・観光目的で貸切バス事業を営む事業者であること ・令和2年3月から7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること ・本市の観光振興に資する事業に取り組み予定の事業者であること	R.2.7	R.3.3	4,500	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	20	単	47	市立小中学校等の臨時休業に伴う給食用物資の納入業者に対する支援	①学校再開後の学校給食の円滑な実施のため、納入業者に対して、既に発注がされていた食材相当額について補助金を交付する。	②補助金	④-	R.2.4	R.2.4	16,500	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08201	茨城県	水戸市	21	単	-	ひとり親世帯緊急支援	①ひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に給付金を支給する。		④児童扶養手当受給者	R.2.7	R.3.3	72,000	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08201	茨城県	水戸市	22	単	-	障害保護世帯緊急支援	①障害保護世帯の負担軽減のため、学校の臨時休業中の昼食費を支援する。		④専用保護児童生徒の保護者	R.2.4	R.2.5	4,106	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08201	茨城県	水戸市	23	単	-	観光土産品販売等促進緊急支援	①各まつりの中止等による影響を受けた観光土産品販売業者による販売活動を支援する。		④以下の要件をすべて満たす者 ・観光土産品団体において、土産品等の販売活動を一定期間継続し取り組むこと ・観光土産品団体の構成員には、水戸観光土産品協会の会員を1名以上含めること	R.2.7	R.3.3	15,000	II-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08201	茨城県	水戸市	24	単	-	水戸の銘品(わらつと納豆・地酒) 存続緊急支援	①本市を代表する観光土産品である「わらつと納豆」と「地酒」の存続のため、製造事業者に対し、事業継続を支援する。		④ ・市内の納豆製造事業者 ・「水戸の地酒で乾杯推進協議会」の会員である酒製造事業者	R.2.7	R.3.3	3,000	II-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08201	茨城県	水戸市	25	単	-	子育て支援・経済復興プレミアム商品券発行事業	①経済の活性化と消費の拡大を図るため、プレミアム商品券を発行する。また、発行に当たっては子育て世帯に優先的に販売する。	②市負担プレミアム分事務費	④水戸商工会議所	R.2.12	R.3.3	70,000	II-2. 地帯経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08201	茨城県	水戸市	26	単	97	福祉・医療施設等花支援事業	①福祉・医療施設等に花を届けることにより、入所者等の癒しの一助とするとともに、施設従事者等への感謝を常態化する。あわせて、需要が激減している生花販売事業者の支援にもつなげる。		④市内の福祉・医療施設等(50施設)へ配布する花の購入	R.2.7	R.2.8	5,100	II-2. 地域経済の活性化
08201	茨城県	水戸市	27	単	-	プロスポーツチーム地域交流活動等緊急支援	①プロスポーツチームが、その情報発信力を生かして実施する各種啓発事業や地域経済活性化支援事業を支援する。		④地域貢献活動及び社会貢献活動を実施するプロスポーツチーム	R.2.7	R.3.3	4,000	II-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08202	茨城県	日立市	1	単	1	医療機関等感染症防止対策事業	①-	②防護具 口マスク	④病院、診療所、歯科医院、薬局等	R.2.4	R.3.3	58,011	II-3. 医療提供体制の強化
08202	茨城県	日立市	2	単	24	公共交通事業者緊急支援事業	①市内公共交通機関(路線バス・タクシー)を営む事業者の事業継続を支援する支援金	②-	④路線バス会社、タクシー会社	R.2.5	R.3.3	9,300	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08202	茨城県	日立市	3	単	26106	「おうちでひたちごほん」子育て世帯応援チケット事業	①-	②事業負担金 通信運搬費 消耗品費	④子育て世帯	R.2.5	R.2.8	84,660	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08202	茨城県	日立市	4	単	27	ふるさとひたち学生応援事業	①-	②特産品贈呈品購入費 特産品配送料 消耗品費	④本市出身の市外在住の大学生等	R.2.5	R.3.3	16,899	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08202	茨城県	日立市	5	単	1238	感染症防止対策事業	①-	②マスク配布、消毒液配布	④イ・ロ：介護施設、障害児者福祉施設、小・中学生、独り暮らし高齢者、公共施設等 ハ：市民	R.2.4	R.3.3	31,754	II-1. マスク・消毒液等の確保
08202	茨城県	日立市	6	単	3538	消毒液(酸性電解水)配布事業	①-	②委託料、消耗品費、印刷製本費	④市民及び市内事業所等	R.2.5	R.3.3	7,633	II-1. マスク・消毒液等の確保
08202	茨城県	日立市	7	単	-	宿泊事業者緊急支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などから、宿泊等の大幅な減少による売上低迷等の厳しい経営環境にある市内民間宿泊事業者に対して感染防止対策経費の一部を支援する。	②宿泊事業者緊急支援金、感染拡大防止対策備品購入補助金	④宿泊事業者	R.2.5	R.3.3	46,800	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08202	茨城県	日立市	8	単		緊急中小企業雇用維持支援事業	①新型コロナウイルス感染症により、事業の縮小や小学校の休校等で従業員に有給休暇を与えた市内の中小企業者及び小学校の休校に対応した保護者である個人事業主に対し雇用維持のための支援を行う。	②雇用調整助成金への上乗せ補助金、小学校休業等対応助成金への上乗せ補助金、小学校休業等対応支援金への上乗せ補助金	④中小企業、個人事業者	R.2.4	R.3.3	84,625	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08202	茨城県	日立市	9	単	48	緊急中小企業経営安定支援事業	①-	②利子・保証料	④中小企業、個人事業主	R.2.4	R.3.3	83,685	II-2. 資金繰り対策 II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08202	茨城県	日立市	10	単		中小企業緊急事業継続給付金事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けて売上減少し、国の持続化給付金を受けていない中小企業等を支援する。	②中小企業緊急事業継続給付金	④中小企業、個人事業者	R.2.5	R.3.3	100,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08202	茨城県	日立市	11	単	53	飲食店等支援事業	①-	②販売に係る経費に対する補助金、消耗品、人件費	④日立市地元元買推進委員会	R.2.4	R.2.8	83,144	II-2. 地域経済の活性化
08203	茨城県	土浦市	1	単	1	医療機関支援事業	①サージカルマスク、防護服等を医療機関に配布し、医療提供体制等の構築に供する。	②サージカルマスク、防護服セット(ガウン、サージカルマスク、キャップ、手袋、密閉式ゴーグル)、袖付きガウン購入費	④-	R.2.5	R.3.3	6,175	I-1. マスク・消毒液等の確保
08203	茨城県	土浦市	2	単	12	公共施設等予防対策事業	①消毒液を市役所庁舎、社会福祉協議会等公共施設に設置又は配布し、公共空間の安全・安心の確保に供する。	②消毒液購入費	④-	R.2.4	R.2.5	1,188	I-1. マスク・消毒液等の確保
08203	茨城県	土浦市	3	単		情報政策管理事業	①庁内での人の接触機会を減らし、公共空間(市庁舎内)における感染症拡大防止に資するため、Web会議時等に利用できる端末(タブレット)を導入する。	②タブレット賃貸借料	④-	R.2.7	R.3.3	1,574	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08203	茨城県	土浦市	4	単	33	感染症関係情報提供事業	①経済支援策など最も必要と思われる感染症関係情報を高齢者等脆弱層を含めた市民向け、紙ページの冊子で配布する。	②臨時広報印刷費	④-	R.2.4	R.2.5	571	I-6. 情報発信の充実
08203	茨城県	土浦市	5	単	38	サージカルマスク配布事業	①市民の感染症予防のため、市でマスクを購入しサージカルマスクを全戸配布することで、感染症拡大防止に供する。	②サージカルマスク購入費、郵送料、職員時間外勤務手当(休日マスク封入作業)	④-	R.2.5	R.2.5	12,743	I-1. マスク・消毒液等の確保
08203	茨城県	土浦市	6	単	38	サージカルマスク配布事業	①市民の感染症予防のため、市でマスクを購入しサージカルマスクを全戸配布することで、感染症拡大防止に供する。	②サージカルマスク購入費	④-	R.2.5	R.2.5	2,365	I-1. マスク・消毒液等の確保
08203	茨城県	土浦市	7	単	38	次亜塩素酸水配布事業	①除菌効果がある次亜塩素酸水の市民への配布により、感染症拡大防止に供する。	②次亜塩素酸水生成装置購入費、運搬費、消耗品、メンテナンス費、職員時間外勤務手当(休日生成運搬配布作業)	④-	R.2.5	R.2.6	5,637	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08203	茨城県	土浦市	8	単		市指定ごみ袋配布事業	①外出自粛の影響下、家庭ごみの増加が予想されることから、市で有料化を実施しているごみ袋を無料配布し、ごみの排出に係る家庭の費用負担を軽減する。	②指定ごみ袋製造委託料、販売店交付手数料、無料引換券印刷製本費、郵送料	④-	R.2.5	R.2.12	16,236	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08203	茨城県	土浦市	9	単	48	土浦市新型コロナウイルス感染症対策中小企業信用保証料補助金	①感染症の影響により融資等の影響を受け、事業継続のため融資を希望する中小企業の負担を軽減するため、茨城県が行う「茨城県バウナード融資」を利用する中小企業への信用保証料補助(補助率1/2)に同調し、市として市内利用者に対して信用保証料補助(補助率1/2)を実施。(制度を利用する中小企業は信用保証料の負担額で申請を受けることが可能。)	②中小企業信用保証料補助金	④県融資制度利用者	R.2.5	R.3.3	24,383	II-2. 資金繰り対策
08203	茨城県	土浦市	10	単		土浦市持続化給付金	①感染症により影響を受けているが国の持続化給付金の対象外となる事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糸としてもらうため、事業全般に広く使える給付金を支給。	②市内事業者への独自給付金	④市内事業者(売上前年同月比30%以上50%未満)	R.2.5	R.3.3	254,923	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08203	茨城県	土浦市	11	単	106	母子父子家庭生活支援給付金	①感染症の影響により生活が困難している母子父子家庭の子育て及び生活を支援するため、児童扶養手当を支給する世帯に対し、手当に1万円の上乗せ給付を実施。	②児童扶養手当受給者への独自給付金(1回限り)	④児童扶養手当受給者	R.2.5	R.2.7	27,293	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08203	茨城県	土浦市	12	単	106	就学前児童臨時給付金	①感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯の一部対象者に対し、手当に1万円の上乗せ給付を実施。	②児童手当受給者のうち一部対象者への独自給付金(1回限り)	④0~5歳児の扶養世帯	R.2.5	R.2.8	61,861	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08203	茨城県	土浦市	13	単	106	小中学校幼稚園給食無料化事業	①小中学校、幼稚園の休校の長期化に伴う家庭への経済負担を軽減するため、給食費の無料化(減免)を実施。	②給食費の減免に係る費用(2ヶ月分(6月、7月))	④-	R.2.5	R.2.8	88,223	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08203	茨城県	土浦市	14	単	101	買物難民支援事業費補助金	①小売店等における三密状態を避ける状態を構築すること、及び買物不便地域に在住する高齢者や子育て世帯の買物需要に対応するため、継続して移動販売等による買物支援を展開することが出来る事業者に対して補助金を交付。	②買物難民支援事業費補助金	④移動販売事業者	R.2.5	R.3.3	2,000	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08203	茨城県	土浦市	15	単	70	土浦市地場産品販売促進事業費補助金	①小売店等における三密状態を避ける状態を構築すること、及び市の名産品のPRに資するため、「いばらき県産品お取り寄せサイト」に新規で参画する市内事業者に対して、事業者が負担する配送料相当の補助金を交付。	②地場産品販売促進事業費補助金	④サイト新規参画事業者	R.2.5	R.3.3	1,080	Ⅱ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08204	茨城県	古河市	1	単		新型コロナウイルス感染症対策事務事業	①新型コロナウイルスの感染拡大防止策の実施	②マスク・消毒液・電解水生成装置の購入費、通知の用紙・封筒代、郵送料	④市内すべての市民	R.2.4	R.3.3	57,372	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08204	茨城県	古河市	2	単	106	子育て世帯支援給付金事業	①子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援	②通知の用紙・封筒代、郵送料、システム改修料、振込手数料	④0歳～18歳へ一人あたり1万円の給付金 給付実施のための経費(通知の用紙・封筒代、郵送料、システム改修料、振込手数料) ④市内0～18歳の市民(対象者約20,900人)	R.2.5	R.3.3	214,524	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08204	茨城県	古河市	3	単		緊急事業者支援事業	①売上高が前年と比べて20%～50%未満減少した事業所へ支援	②給付金、事務経費	④市内中小事業者	R.2.5	R.3.3	203,800	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08204	茨城県	古河市	4	単		プレミアム商品券発行事業	①20%のプレミアム付き商品券を発行し地域の消費拡大と事業継続を支援	②プレミアム補助分、事務費	④市民1世帯あたり10万円を購入上限とする	R.2.6	R.3.3	239,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08204	茨城県	古河市	5	単	103	小中学校ICT整備事業	①-	②委託料	④市内小中学校	R.2.6	R.3.3	327,656	Ⅱ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08204	茨城県	古河市	6	単	106	学校給食費全額免除	①子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援	②学校給食費の免除に係る費用	④市内小中学校の児童・生徒(10,314人)	R.2.6	R.2.9	180,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08204	茨城県	古河市	7	単		水道基本料金全額免除(水道事業会計繰出・補助)	①子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援	②企業会計に繰り出し、水道基本料金の免除に係る費用	④市内上水道利用世帯	R.2.5	R.2.8	160,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08205	茨城県	石岡市	1	単		プレミアム付商品券発行事業補助金	①新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている地域経済や家庭を支援するため、第2弾のプレミアム付商品券を発行し、市内高工業の消費喚起を促すことにより、消費低迷の改善と市内経済の発展を図る。	②プレミアム付商品券発行に係る補助金	④-	R.2.7	R.3.3	13,750	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08205	茨城県	石岡市	2	単		中小企業緊急支援事業補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業継続に前向きな取り組みを行う事業者等を支援し、消費低迷の改善と市内経済の発展を図る。	②中小企業緊急支援事業の補助金	④市内事業所、飲食店等	R.2.7	R.3.3	48,910	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08205	茨城県	石岡市	3	単		中小企業等事業継続給付金	①新型コロナウイルス感染症により、売り上げが減少しているものの、国の特化給付金の要件を満たさず、給付対象とならなかった事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全額に使える資金として給付金を支給する。	②事業継続に係る給付金	④市内事業所、飲食店等	R.2.8	R.3.3	78,469	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08205	茨城県	石岡市	4	単	103	ICT環境整備事業	①学校の臨時休業期間中も切れ目ない学習環境を提供し、児童生徒の学力低下の防止を図る。	②WEB環境のない家庭へ貸し出すためのUSBメモリの購入費とタブレット端末の修繕費	④-	R.2.5	R.3.3	2,101	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08205	茨城県	石岡市	5	単		児童手当現況届郵送手続促進事業	①令和2年6月に実施する児童手当現況届において、新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、来庁手続きではなく、郵送手続きを奨励することを目的に返信用封筒印刷料と郵便料を要求する。 (参考)令和元年度児童手当現況届手続者:4,408人うち郵送手続者201人(郵送手続き割合4.55%)	②需用費(印刷製本費) 役務費(郵便料)	④児童手当現況届対象者	R.2.5	R.3.3	477	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08205	茨城県	石岡市	6	単	106	ひとり親家庭臨時給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、ひとり親家庭に対し、臨時的な給付措置として児童扶養手当受給資格世帯へ10,000円を支給する。(支給予定日:令和2年7月1日)	②給付	④児童扶養手当受給世帯	R.2.5	R.2.7	7,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08205	茨城県	石岡市	7	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①市役所の通常業務において、ウイルス感染を予防するために職員が使用するマスク、防護服等を購入する。	②公共施設従事者へのマスクや消毒液等の購入経費	④-	R.2.4	R.3.3	15,908	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08205	茨城県	石岡市	8	単	38	必需品供給事業	①-	②配布用マスク・除菌液配布・高濃度アルコール購入に係る購入経費、郵送料	④妊産婦、身体障がい者、独居高齢者等	R.2.5	R.3.3	5,595	I-1. マスク・消毒液等の確保
08205	茨城県	石岡市	9	単	12	4/26石岡市長選挙における感染予防対策事業	①市長選挙投票所及び開票事務における感染拡大の防止	②消毒液、ビニール手袋、使い捨て給紙等	④-	R.2.4	R.2.4	1,194	I-1. マスク・消毒液等の確保
08205	茨城県	石岡市	10	単	106	障がい児家庭臨時給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、障がい児家庭に対し、臨時的な給付措置として特別児童扶養手当受給者へ10,000円を支給する。(支給予定日:令和2年8月11日)	②給付金	④特別児童扶養手当受給者	R.2.8	R.2.8	1,200	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08205	茨城県	石岡市	11	単	35	新型コロナウイルス感染症対策	①目的:新型コロナウイルス感染症対策として、救急車内や消防庁舎内を除菌・消毒し二次感染防止を図るもの。 効果:手の届かない隅々まで消毒・除菌を行うことができ、更には出勤体制を整えるまでの時間短縮ができる。また、防護服を消毒・除菌し再利用することも可能になる。	②救急用備品オゾン発生装置購入に係る経費	④-	R.2.6	R.2.8	6,050	I-1. マスク・消毒液等の確保
08205	茨城県	石岡市	12	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①感染職員が所属する該当課における職員間の長時間の対面状況を防止するため、飛沫感染防止アクリル板を机間に設置する	②飛沫感染防止アクリル板の購入	④-	R.2.6	R.2.12	2,067	I-1. マスク・消毒液等の確保
08205	茨城県	石岡市	13	単	71	石岡特産品応援クーポン事業	①コロナ収束とあわせて全国で開催されるGTOOキャンペーンと連携し、市及びJAが運営する直売所等で利用できる購入補助クーポンを発行する。これにより、市の農産物やお酒、工芸品等、魅力ある特産品を市内外に向け積極的にPRするとともに、当市への誘客促進と地域経済支援を行う。 ②図書館の消毒機を導入し、安心安全な図書の利用を行う。図書の出出数を増やして、外出抑制につながり	②購入補助クーポン	④-	R.2.10	R.3.3	30,280	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08205	茨城県	石岡市	14	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①保護者の負担軽減のため、公立小中学校の給食費6月7月9月分を免除する。	②図書機等購入に係る経費	④図書館	R.2.8	R.2.8	2,272	I-1. マスク・消毒液等の確保
08205	茨城県	石岡市	15	単	106	小中学生の給食費の免除	①保護者の負担軽減のため、公立小中学校の給食費6月7月9月分を免除する。	②給食費3か月分の減免に係る経費	④-	R.2.6	R.2.9	59,490	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08205	茨城県	石岡市	16	単	69	石岡魅力発信オンラインツアー事業	①当市産物の魅力を広く発信するとともに、コロナ収束後の当市への観光客の誘客を目的としたモデル事業として、Zoom等、Web会議ツールを活用したオンラインツアーを実施する。これにより、当市の魅力である豊かな聖山や歴史文化、果樹狩り体験、お酒等の特産品等について、参加者と市内生産者が直接会話しながら、当市の魅力に触れていただく場を創出することで、当市への誘客促進に取り組む。	②事業者委託料、提供生産物購入費	④-	R.2.10	R.3.3	2,000	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08207	茨城県	結城市	1	単	1	新型コロナウイルス感染症対策品購入	①妊婦・乳児・医療機関等にマスクを配布	②マスク	④-	R.2.4	R.3.3	1,780	I-1. マスク・消毒液等の確保
08207	茨城県	結城市	2	単	1	新型コロナウイルス感染症対策品購入	①妊婦・乳児・医療機関等に対しマスク、アルコール消毒液、防護服を配布	②マスク、消毒液、防護服	④-	R.2.4	R.3.3	3,537	I-1. マスク・消毒液等の確保
08207	茨城県	結城市	3	単	12	ミスト噴霧器設置業務委託	①密になりやすい公共交通機関での感染拡大防止を図る	②業務委託料	④-	R.2.4	R.2.5	318	I-1. マスク・消毒液等の確保
08207	茨城県	結城市	4	単	46	地元飲食店応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店の利用促進	②飲食クーポン券及び事務経費の補助	④商工会議所	R.2.5	R.3.3	3,500	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08207	茨城県	結城市	5	単		小規模事業者緊急支援事業	①小規模事業者に対する経営維持のための支援	④以下の条件を満たす事業者 ⅰ従業員が20人以下(商業・サービスの場合は5人以下) ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響により売上が2~6月までの連続する3月で30%以上50%未満減少 ⅲ市税等の滞納のない者		R.2.5	R.3.3	70,000	II-3. 事業継続に困っている小・小規模事業者等への支援
08207	茨城県	結城市	6	単	47106	学校休業中児童生徒昼食支援事業	①休業中の小中学校児童生徒に対し、弁当を購入する費用の一部を助成	②学校給食調理業者へ委託料として支払う	④学校給食調理業者	R.2.5	R.2.6	1,600	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08207	茨城県	結城市	7	単	106	ひとり親世帯家計応援特別給付金給付事業	①ひとり親世帯への経済的支援	②給付金及び給付に係る費用費及び債務	④ひとり親世帯	R.2.6	R.3.3	20,469	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08207	茨城県	結城市	8	単	69	地域魅力発信事業	①新型コロナウイルス感染症終息後、地域経済の復興に向けて尽力する事業者や市民の姿を届ける動画及び名産品や観光施設等を紹介する動画などの作成、発信。	②委託費		R.2.6	R.3.3	6,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08207	茨城県	結城市	9	単	12	公共的空間安全・安心確保事業		②感染拡大防止のための機器の設置および物品購入	④-	R.2.6	R.3.3	13,662	I-1. マスク・消毒液等の確保
08207	茨城県	結城市	10	単	12	事業所感染症対策支援事業	①市内事業所を対象とした飛沫防止のバネル・パーテーション購入費用の補助		④ i 従業員50以上の事業所 ii 従業員50未満の事業所 ※補助率1/2	R.2.6	R.3.3	6,000	I-1. マスク・消毒液等の確保
08207	茨城県	結城市	11	単	36	災害時避難所感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染症終息前の災害発生時に備え、避難所等における感染症拡大防止を図るための衛生用品を購入、備蓄	②物品購入	④-	R.2.6	R.3.3	6,727	I-1. マスク・消毒液等の確保
08207	茨城県	結城市	12	単	39	緊急雇用創出事業	③新型コロナウイルス感染症の影響により解雇、内定取り消しとなった市民を会計年度任用職員として雇用する。		④-	R.2.6	R.3.3	7,214	Ⅱ-1. 雇用の維持
08207	茨城県	結城市	13	単	47	学校給食関係事業者感染症対策支援事業	③学校給食再開に向けた衛生管理の徹底、改善を図るための設備等の購入に係る経費の補助	②設備等の購入に係る経費の補助金	④学校給食関係事業者	R.2.4	R.3.3	4,500	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08207	茨城県	結城市	14	単	73	地域ブランディング事業	①地域活性化のための結城のまちの魅力・情報発信	②委託費		R.2.6	R.3.3	4,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08207	茨城県	結城市	15	単	97	花いっぱい応援事業	①需要が高くなり花き業者の事業継続支援及び結城市の花を利用した市民への心身の健康づくり支援 i 結城の花を購入した際に、購入金額に応じて、花の購入や食事に利用ができる「お花見券」(金券)を配布する ii 結婚・出産した市民で希望する者に「お花券」を交付し5,000円相当の結城市産の花を使用したフラワーアレンジメントを贈る iii 花の展示会を開催		④-	R.2.6	R.3.3	4,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08207	茨城県	結城市	16	単	103	児童生徒1人1台端末整備支援事業	③児童1人1台パソコンを支給し、家庭での学習環境を整備する。		④-	R.2.7	R.3.3	198,231	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08207	茨城県	結城市	17	単	27	ふるさと結城学生応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により帰省出来ない市外に居住する大学生等に市特産品等を郵送配布する。	②商品代及び配送に係る消耗品、通信運搬費、印刷製本費	④-	R.2.6	R.3.3	2,100	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08207	茨城県	結城市	18	単	109	給食センター感染症対応環境整備事業	③夏季休業期間の給食提供が想定されるため、熱中症対策として調理場内や洗浄室の環境整備を行う	②機器の購入費	④-	R.2.6	R.2.8	1,457	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08208	茨城県	龍ケ崎市	1	単		ひとり親世帯臨時特別給付金交付事業	③生活困窮世帯への経済的支援を行う	②給付金、郵送料	④児童扶養手当対象世帯主	R.2.5	R.3.3	19,120	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	2	単	107	大学生等緊急支援事業	①大学生・大学院生等へ就学継続費用として支援	②学生・大学院生等へ就学継続費用として支援、周知に係る経費	④大学生・大学院生等	R.2.6	R.3.3	5,055	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	3	単		感染症防止対策体制整備事業	③感染症防止対策に係る業務に支障のないよう体制を整備する。		④-	R.2.4	R.3.3	2,831	I-2. 検閲体制の強化と感染の早期発見
08208	茨城県	龍ケ崎市	4	単	12	公共的空間安全・安心確保事業(マスク等確保)	③-	②マスク、消毒液、フェイスシールド、感染防止シート等の購入費	④-	R.2.4	R.3.3	17,240	I-1. マスク・消毒液等の確保
08208	茨城県	龍ケ崎市	5	単	12	公共的空間安全・安心確保事業(市庁舎分)	③求付者の発熱判断用サーマルカメラ導入	②カメラ、モニター、強酸性電解水生成装置導入経費	④-	R.2.4	R.3.3	1,330	I-2. 検閲体制の強化と感染の早期発見
08208	茨城県	龍ケ崎市	6	単	33	非デジタル対応情報提供事業	③施設休止情報、事業中止情報等その他感染症対策に係る市民等への情報提供	②郵送料	④-	R.2.4	R.3.3	1,366	I-6. 情報発信の充実
08208	茨城県	龍ケ崎市	7	単	38	必需品供給事業	③妊婦・障がい者等及び障害福祉・介護保険サービス事業所へのマスク等配布	②物品確保、郵送料等	④-	R.2.4	R.3.3	4,369	I-1. マスク・消毒液等の確保
08208	茨城県	龍ケ崎市	8	単		在宅勤務・分散勤務体制整備事業	③感染拡大防止及び在宅勤務等の多様な働き方を推進する	②サテライトオフィス整備、WEB会議システム整備	④-	R.2.4	R.3.3	7,554	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08208	茨城県	龍ケ崎市	9	単		まちづくりクラウドファンディング応援事業	③外出自粛等による影響を緩和するための事業者等の新たな取組や当該事業者等への支援を推進する	②応援金	④まちづくりクラウドファンディング実施者	R.2.5	R.3.3	3,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08208	茨城県	龍ケ崎市	10	単	53	外食産業等テイクアウト・配送事業支援事業	①テイクアウトサイト掲載店へのぼり旗配布、テイクアウトサイトへの掲載店への支援	②テイクアウトサイト掲載店へのぼり旗配布費、テイクアウトサイトへの掲載店への支援	④テイクアウトサイト掲載店	R.2.5	R.3.3	5,107	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	11	単		プレミアム商品券発行事業	①外出自粛等の解除後の経済及び消費活動の活性化	②商品券印刷等に係る経費	④市商工会	R.2.6	R.3.4以降	69,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08208	茨城県	龍ケ崎市	12	単		感染症拡大防止協力事業者等支援事業	①茨城県の要請による休業協力金対象事業者等に対し、事業継続費用として協力金を交付する	②事業継続費用として協力金	④市内事業者等	R.2.5	R.3.3	20,081	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	13	単		事業継続支援家賃給付事業	①新型コロナウイルス感染症に伴い売上げが大幅に落ち込んだ事業者等に対し、家賃の給付を行う。	②売上げが大幅に落ち込んだ事業者等へ家賃補助、周知等に係る経費	④市内事業者等	R.2.6	R.3.3	30,009	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	14	単		地域経済持続・活性化給付金交付事業	①新型コロナウイルス感染症に伴い経営に影響を受けた宿泊事業者及び交通事業者に対し、経営継続のための給付金を支給する。	②事業継続費用としての給付金	④交通・宿泊事業者	R.2.5	R.3.3	25,032	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	15	単	50	雇用調整助成金等申請書作成費支援事業	①-	②申請書作成委託した際の費用、周知等に係る経費	④市内事業者等	R.2.5	R.3.3	10,017	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	16	単		市内への消費還元キャンペーン事業	①臨時定額給付金の市内消費を推進し、事業者等の支援を行う	②キャンペーン周知等への経費	④-	R.2.5	R.3.3	500	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08208	茨城県	龍ケ崎市	17	単	12	公共的空間安全・安心確保事業(小中学校分)	①小中学校の児童生徒の発熱判断用サーモカメラ導入	②小中学校の児童生徒の発熱判断用サーモカメラ購入経費	④-	R.2.4	R.3.3	2,772	Ⅱ-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08208	茨城県	龍ケ崎市	18	単	12	公共的空間安全・安心確保事業(図書館分)	①図書館の書籍消毒器の導入	②図書館の書籍消毒器の導入費	④小中学校の児童生徒	R.2.5	R.3.3	895	Ⅱ-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08208	茨城県	龍ケ崎市	19	単		学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	①臨時休業中の児童生徒の学習支援として書籍購入を進めるため、図書カードを配布する。	②図書カード配布、通知印刷、郵送料	④小中学生	R.2.4	R.3.3	14,282	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08208	茨城県	龍ケ崎市	20	単		要保護・準要保護世帯支援事業	①生活困窮世帯への支援を行う	②要保護・準要保護児童のいる世帯へ給食費相当額	④要保護・準要保護児童のいる世帯主	R.2.4	R.3.3	8,847	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08208	茨城県	龍ケ崎市	21	単	102	学校の臨時休業に伴う相談事業	①-	②学校の臨時休業に伴う相談用携帯電話の通信費	④-	R.2.5	R.3.3	566	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08208	茨城県	龍ケ崎市	22	単	102	学校の臨時休業に伴う学習サポート事業	①-	②学習サポート事業に係る臨時的人件費及び委託料	④-	R.2.6	R.3.3	8,131	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08208	茨城県	龍ケ崎市	23	単	103	GIGAスクール構想への支援事業	①-	②タブレット購入経費その他ICT整備	④-	R.2.6	R.3.3	76,470	Ⅱ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08210	茨城県	下妻市	1	単	38	必需物品供給事業	①マスクなどの必要物品を届け感染拡大を予防するとともに第2波・3波時の配布に備える	②マスクや消毒液の確保及び配布する際の経費	④高齢者(65歳以上)、妊婦、小中学生、幼稚園児、障がい者等	R.2.4	R.3.3	8,305	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08210	茨城県	下妻市	2	単	38	一般廃棄物収集運搬委託事業者業務継続支援事業	①マスクなどの必要物品を一般廃棄物収集運搬委託事業者へ配布し、収集作業従事者への感染を防ぐ。	②マスク購入経費	④収集作業従事者	R.2.5	R.2.5	110	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08210	茨城県	下妻市	3	単	98	各種相談・申請支援窓口開設事業	①健康相談専用窓口を開設し市民の健康不安に対応したい	②電話設置工事の経費	④-	R.2.4	R.2.4	44	Ⅱ-3. 医療提供体制の強化
08210	茨城県	下妻市	4	単	38	除菌液配布事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民に対し除菌液の配布を行う。	②除菌液生成器購入(3台)、生剤、市民に対し除菌液の配布に必要な物品購入	④市民	R.2.5	R.2.6	1,600	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08210	茨城県	下妻市	5	単	1	地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業	①医療提供体制を確保するための援助	②不足するマスクや消毒液等の確保経費	④医療従事者	R.2.7	R.3.3	1,996	Ⅱ-3. 医療提供体制の強化
08210	茨城県	下妻市	6	単	36	避難所における新型コロナウイルス感染症感染防止対策	①自然災害の際に避難所内での新型コロナウイルス感染症の感染を防止する。	②避難所に配備するマスク、間仕切り、非接触型体温計、アルコール消毒液とそれらを収納する衛生用備蓄倉庫、避難所職員防護用装備(防護衣、N95マスク他)の購入費	④-	R.2.5	R.3.3	11,724	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08210	茨城県	下妻市	7	単		下妻市指定ごみ袋無料引換券臨時配布事業	①外出自粛に伴い家庭ごみが増加しているため、全世帯に指定ごみ袋無料引換券を追加配布し、ごみ袋購入のための負担を軽減する。	②下妻市指定ごみ袋の追加分製作費及び指定ごみ袋無料引換券の郵送のための諸経費	④市内全世帯	R.2.6	R.3.3	3,005	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08210	茨城県	下妻市	8	単	102	学習支援用タブレット購入事業	①学校の臨時休業中も切れ目ない学習環境を提供する。	②家庭学習に必要なタブレットの購入	④オンライン学習環境がない世帯のみに貸与	R.2.5	R.2.8	5,000	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08210	茨城県	下妻市	9	単	53	下妻市出前・テイクアウト推進事業	①販売価格の一部を補助し、消費喚起を図り、飲食業者の経営を支援	②市内飲食業者を募集し、その経費の一部を助成	④市内飲食業者	R.2.4	R.2.12	21,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08210	茨城県	下妻市	10	単	48	新型コロナウイルス対策融資保証料補給事業	①金融機関から融資を受けた中小企業及び小規模事業者の経営支援	②茨城県信用保証協会へ信用保証料を支払った場合、保証料の全部または一部を市が補給	④市内中小企業及び小規模事業者	R.2.6	R.2.12	10,000	Ⅱ-2. 資金繰り対策
08210	茨城県	下妻市	11	単		事業継続緊急支援事業	①市内中小企業・小規模事業者・個人事業主に支援金を支給し、事業の下支えをする	②国の給付する持続化給付金の対象とならない売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者等に支援金を支給	④市内中小企業・小規模事業者・個人事業主	R.2.6	R.3.3	80,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08210	茨城県	下妻市	12	単	102	修学旅行キャンセル料給付事業	①修学旅行の中止に伴う保護者の経済的負担を軽減する。	②修学旅行の中止に伴うキャンセル料相当額を保護者に給付する。	④市内小中学生	R.2.4	R.3.3	5,285	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08210	茨城県	下妻市	13	単	51	消費喚起助成事業	①市内事業者が新たな事業の展開などを実施する費用の一部を助成し、集客を取り戻すための支援	②新たに販路拡大、集客回復に資する取組を開始した市内の小規模事業者及び個人事業主を募集し、その経費の一部を助成	④市内小規模事業者及び個人事業主	R.2.5	R.3.3	5,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08210	茨城県	下妻市	14	単	106	子育て世代・高齢者応援券事業	①子育て世代の経済支援と市内商店の振興	②18歳未満の子ども及び高齢者(65歳以上)1人3千円、事業促進の経費等15,000千円	④4月1日現在で18歳未満の子どもがいる市内全世帯及び65歳以上高齢者	R.2.6	R.2.12	70,500	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08210	茨城県	下妻市	15	単		Web会議機器整備事業	①新型コロナウイルス感染防止によりWEB会議の普及が見込まれる中、外部とのWEB会議(打合せ)に参加するため。	②ノート型PC、Wifi機器・使用料、タブレット端末、接続機器(ディスプレイ、スピーカーなど)	④-	R.2.6	R.3.3	628	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08211	茨城県	常総市	1	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②-	④-	R.2.4	R.3.3	12,000	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08211	茨城県	常総市	2	単	53	出前・テイクアウト推進事業	①出前・テイクアウトを利用する事業者に対し、販売価格の一部を市が補助することで、新型コロナウイルス感染拡大防止、市民の消費喚起、飲食事業者の売上の増加を図る。		④飲食事業者	R.2.4	R.2.12	51,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08211	茨城県	常総市	3	単	-	子どもの未来応援チケット交付事業	①18歳未満の子どものいる世帯に市内の商店等で利用できるチケットを交付し、子育て世帯への経済支援をすとも、市内業者の振興に寄与するもの。		④市民	R.2.6	R.2.8	32,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08211	茨城県	常総市	4	単	46	未来チケット常総補助金	①参加事業者への支援金をクラウドファンディング形式で集め、支援者へは、コロナ収束後に使用できる未来チケット常総の発行を行い、その売り上げを事業者へ事前に戻すもの。	②郵送料・チケット印刷費・業務委託費・振込手数料・プレミアム分(30%)について補助金を交付する。	④未来チケット常総実行委員会	R.2.5	R.2.6	6,977	Ⅱ-2. 資金繰り対策
08211	茨城県	常総市	5	単	103	公立学校情報機器整備費補助金(国庫補助対象外経費分)	①日常の授業におけるICT活用と災害や緊急時に備えたオンライン授業実施環境の整備	②タブレット端末を児童生徒1人に1台整備する。	④-	R.2.6	R.3.3	212,372	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08212	茨城県	常陸太田市	1	単	12	次亜塩素酸水配布事業等	①新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のための次亜塩素酸水配布事業等の実施	②時間外手当	④-	R.2.4	R.3.3	5,524	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08212	茨城県	常陸太田市	2	単		オンライン婚活事業	①新型コロナウイルス感染症の影響によって、イベント形式等の従来の婚活事業が実施困難になっている中で、システムオンラインによる1対1の個別面型婚活を実施することにより、感染防止を図り、新たな方法での市内における婚活活動を推進していく。	②事業委託費、事務費	④-	R.2.7	R.3.3	2,291	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08212	茨城県	常陸太田市	3	単	12	保育園・認定こども園新型コロナウイルス感染対策事業	①-	②非接触型体温測定器の配置による検温実施体制確保に係る経費	④-	R.2.6	R.2.7	132	Ⅰ-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見
08212	茨城県	常陸太田市	4	単	90	キャッシュレス推進事業	①-	②業務委託費	④市内のマイナンバーカード所持者	R.2.6	R.3.3	10,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08212	茨城県	常陸太田市	5	単	106	子育て世帯への臨時特別給付金(市単独)事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、特別給付対象世帯を含めた全ての児童手当を受給する世帯を対象に給付金を支給する。	②給付金、事務費	④児童手当(特別給付を含む)受給者	R.2.5	R.3.3	48,543	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08212	茨城県	常陸水田市	6	単	27	ひとり暮らし等学生生活応援事業	①-	②事業委託費	④市内に住所を有する方以外に在住する学生	R.2.5	R.2.8	2,250	緊急経済対策との関係 II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08212	茨城県	常陸水田市	7	単		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業	①次城県が行った休業要請等に応じた中小企業者・個人事業主の事業継続を支援するため、市が県の協力金に上乗せして協力金を支給する。	②協力金、事務費	④中小企業者・個人事業主	R.2.5	R.2.7	27,926	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08212	茨城県	常陸水田市	9	単	36	災害対策機器等整備事業	①-	②シャボン缶・スプレー、殺菌剤 ③除菌剤 ④換気用業務用扇風機・空気清浄機 ⑤体温測定システム・体温測定システム用配線ケーブル式 ⑥次亜塩素酸水製造機 ⑦アルコール消毒液 ⑧アルコール消毒液補充用マスク ⑨非接触型体温計 ⑩フェイスシールド ⑪教育用PC増設整備業務委託料 ⑫教育用PC増設整備保守業務委託料 ⑬教育用PC増設整備保守業務委託料 ⑭既設タブレットに必要な児童生徒用の追加ライセンス使用料 ⑮GIGAスクールタブレットPC増設整備 ⑯既存PCソフトウェア追加借上料 ⑰可搬型無線LANアクセスポイント設定業務委託料 ⑱電子黒板設定業務委託料 ⑲可搬型無線LANアクセスポイント保守業務委託料 ⑳電子黒板保守業務委託料 ㉑可搬型無線LANアクセスポイント(55台) 整備 ㉒電子黒板 (124台)	④-	R.2.7	R.3.3	25,140	I-1. マスク・消毒液等の確保
08212	茨城県	常陸水田市	10	単	103	ICT教育環境整備事業	①-	②シャボン缶・スプレー、殺菌剤 ③除菌剤 ④換気用業務用扇風機・空気清浄機 ⑤体温測定システム・体温測定システム用配線ケーブル式 ⑥次亜塩素酸水製造機 ⑦アルコール消毒液 ⑧アルコール消毒液補充用マスク ⑨非接触型体温計 ⑩フェイスシールド ⑪教育用PC増設整備業務委託料 ⑫教育用PC増設整備保守業務委託料 ⑬既設タブレットに必要な児童生徒用の追加ライセンス使用料 ⑭GIGAスクールタブレットPC増設整備 ⑮既存PCソフトウェア追加借上料 ⑯可搬型無線LANアクセスポイント設定業務委託料 ⑰電子黒板設定業務委託料 ⑱可搬型無線LANアクセスポイント保守業務委託料 ⑲電子黒板保守業務委託料 ⑳可搬型無線LANアクセスポイント(55台) 整備 ㉑電子黒板 (124台)	④-	R.2.6	R.3.3	136,203	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08212	茨城県	常陸水田市	11	単	102	中学校臨時休業支援事業	①-	②修学旅行キャンセル料金等に対する補助金	④学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校において組織される修学旅行委員会	R.2.6	R.3.3	564	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08214	茨城県	高萩市	1	単	12	新型コロナウイルス感染症対策事業	①-	②消毒関係、マスク関係、感染防止用備品の購入に要する経費	④-	R.2.4	R.3.3	6,098	II-1. マスク・消毒液等の確保
08214	茨城県	高萩市	2	単		たかばざ小規模企業者・個人事業主応援事業	①小規模企業者等の雇用維持や事業継続を支援	②家賃、新たなサービスの導入に要する費用、新型コロナウイルス感染防止のための費用に対し、上限300千円を支援	④小規模企業者、個人事業主	R.2.4	R.2.11	60,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08214	茨城県	高萩市	3	単	27	ふるさと応援事業	①-	②-	④本市出身者で市外居住の学生等	R.2.5	R.2.10	3,200	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08214	茨城県	高萩市	4	単	47	学校給食関連事業者応援事業	①-	②学校給食配達委託料、児童・生徒用手作りマスク購入費	④給食配達事業者、市内小中学生	R.2.4	R.2.7	2,176	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08214	茨城県	高萩市	6	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②ハンディ型ATサーマルカメラ	④-	R.2.5	R.3.3	4,356	I-2. 検音体制の強化と感染の早期発見
08214	茨城県	高萩市	7	単	1	高萩市新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業	①-	②医療体制整備費用補助、感染症予防消耗品支援、サーマルカメラ設置購入補助	④市内医療機関	R.2.6	R.3.3	5,857	I-3. 医療体制の強化
08214	茨城県	高萩市	10	単	106	ひとり暮らし世帯臨時特別給付金給付経費	①-	②給付金、通知用紙代、郵送代	④児童扶養手当受給者の一人親世帯	R.2.6	R.2.9	4,427	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08215	茨城県	北茨城市	2	単	12	公共施設感染症予防対策事業	①-	②スクリーン購入費用 ③消毒機カワフター仕切り設置費用	④-	R.2.4	R.2.5	1,584	I-1. マスク・消毒液等の確保
08215	茨城県	北茨城市	4	単	20	市営住宅家賃低減事業	①-	②○補助額 ○事務費	④市営住宅に居住している、収入が30%以上減少した世帯	R.2.4	R.2.12	5,000	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08215	茨城県	北茨城市	5	単	37	がんばりマスク事業	①-	②委託費	④マスク製作委託事業者	R.2.4	R.2.6	2,000	I-1. マスク・消毒液等の確保
08215	茨城県	北茨城市	6	単	38	感染症対策必需品確保事業	①-	②○消耗品費 ○備品購入費 ○その他事務費	④市内医療機関、介護施設、小中学生等	R.2.4	R.2.6	6,609	I-1. マスク・消毒液等の確保
08215	茨城県	北茨城市	7	単	38	外出自粛推進生活用品配布事業	①外出自粛による家庭ごみ排出量の増加に対する支援として、全世帯に可燃指定ごみを配布する。	②市内全世帯に対し1世帯につき10枚のごみ袋を無償提供を行うことに対し充当する。	④市内全世帯	R.2.5	R.2.8	4,000	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08215	茨城県	北茨城市	8	単	38	妊婦向け感染予防対策推進特別支援事業	①緊急事態宣言中に妊娠している方が感染予防のため一層の対策を講じていたことに対し現金給付を行うことで支援する。	②感染症予防に係る経費として、1人当たり10千円の現金を給付することに充当する。	④茨城県内に緊急事態宣言が発令されている間に妊婦である方(4月27日以前に出産した方を除く)	R.2.6	R.2.9	1,650	I-1. マスク・消毒液等の確保
08215	茨城県	北茨城市	9	単	46	事業者応援チケット事業	①クラウドファンディングを活用し支援者に応援チケットを購入してもらい、その売上を事業者に交付する事業を行うにあたり、チケット販売額に2割上乗せした額面のチケットを渡す	②委託費	④市観光協会に委託し、市内事業者に売上分の交付を行う。	R.2.6	R.3.3	36,406	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08215	茨城県	北茨城市	10	単	47	学校給食臨時休業対策事業	①学校の臨時休業により市学校給食会が負担する米飯等の加工費相当額について、奨励金を交付する	②奨励金	④市学校給食会	R.2.4	R.2.7	4,500	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08215	茨城県	北茨城市	11	単	53	デリバリー・テイクアウトサービス実施応援事業	①デリバリー・テイクアウトを行う事業者に対し、経費のうち上限20万円を補助	②補助金	④市内事業者(飲食店営業許可を持つ事業者)	R.2.5	R.3.1	24,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08215	茨城県	北茨城市	12	単	71	観光振興推進事業	①-	②○調査委託料等 ○事務費	④-	R.2.5	R.3.3	21,442	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08215	茨城県	北茨城市	13	単	102	家庭学習機会確保補助事業	①家庭での学習に係る経費について小学生1人につき2万円を給付	②○給付金 ○事務費	④市内全小中学生3,000人	R.2.5	R.2.9	62,166	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08215	茨城県	北茨城市	14	単	102	遠隔学習支援事業	①家庭学習用の授業動画のDVD作成	②委託料、備品購入費	④市内小中学生(オンラインでの動画視聴環境がない家庭向け)	R.2.5	R.2.6	1,891	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08215	茨城県	北茨城市	15	単	102	小中学校臨時休校等学習支援事業	①学校行事等が中止・延期されたことに伴う追加的経費を助成	②補助金	④市内小中学校等	R.2.4	R.3.3	5,000	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08215	茨城県	北茨城市	16	単	102	小学校臨時休校等学習環境支援事業	①臨時休校の影響により、夏休期中に授業を実施することに伴い、空調を整備されていない小学校の特別教室に空調を設置することで、快適な学習環境を整備し、学習の支援を図る。	②小学校(2校分)の空調設備工事に係る費用に充当する。	④-	R.2.6	R.2.8	5,000	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08216	茨城県	笠間市	1	単	12	公共施設等感染症防止対策推進事業	①-	②消毒薬・除菌剤購入費 ③窓拭き剤購入費 ④オゾン発生器購入費 ⑤器具消毒費 ⑥指定管理施設除菌費	④-	R.2.4	R.3.3	5,951	I-1. マスク・消毒液等の確保
08216	茨城県	笠間市	2	単	38	マスク確保・配布促進事業	①-	②医療機関・福祉施設・幼児用マスク購入費	④-	R.2.4	R.3.3	5,239	I-1. マスク・消毒液等の確保
08216	茨城県	笠間市	3	単	36	複合災害対策強化事業	①-	②感染防止等用品購入費	④- ※その他10,000千円は寄附及び一般財源充当を予定	R.2.10	R.3.3	20,000	I-1. マスク・消毒液等の確保
08216	茨城県	笠間市	5	単	103	在宅・反復型学習推進事業	①-	②撮影機材購入費	④-	R.2.4	R.3.3	3,055	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08216	茨城県	笠間市	7	単	102	修学旅行延期対策事業	③【補足】学校保健特別対策事業費補助金の対象とならない修学旅行の中止・延期に伴う追加料金の対応	②手数料	④-	R.2.8	R.3.3	1,877	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08216	茨城県	笠間市	8	単		中小企業緊急支援補助事業	①事例集の掲載が該当するが、厳しい状況にある市内の飲食業、宿泊業、小売業、運送業等を対象に、感染症対策及び事業転換を含めた事業継続の取組みを支援する。	②感染症の影響を受けた中小企業、個人事業者等が実施する衛生対策、売上向上・消費喚起策、事業転換等に要する経費助成に充当。	④市内中小企業、個人を含む事業者	R.2.7	R.3.3	60,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08216	茨城県	笠間市	9	単		笠間産物販路多角化促進事業	①農業生産者等の売上増進及び持続性の向上に資するため、Web販売等の販路多角化を図る取組を支援する。	②Web販売サイト(食ベチョク等)掲載用資機材及び販売手数料の助成、時期が限定される農産物や商品の笠間ファン等への減礼品費に充当	④農業生産者等の市内事業者	R.2.7	R.3.3	6,250	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08216	茨城県	笠間市	10	単	76	旅館・ホテル等利用多角化促進事業	③【事例集補足】利用者が激減している宿泊業及び商業施設の支援及び事業継続に資するため、空室等を日中のリモートワーク、サテライトオフィスの場とする実証実験を実施。	②リモートワーク等における客室等レンタル料に充当	④市内宿泊、商業施設事業者	R.2.7	R.3.3	2,600	II-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08216	茨城県	笠間市	11	単	50	事業相談・申請支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者・個人事業者が、国・県の制度全般の相談申請窓口を商工会3事務所に設置して支援する。	②商工会に事業委託する。	④商工会	R.2.7	R.3.3	3,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08216	茨城県	笠間市	12	単	39	人材確保推進事業	③【事例集補足】就労機会の喪失、不安を感じる学生等と人材確保が必要な市内事業所等とのマッチング機会創出の支援を実施。	②インターンシップ・研修に要するパートタイム報酬等	④-	R.2.7	R.3.3	1,665	Ⅱ-1. 雇用の維持
08216	茨城県	笠間市	13	単	39	緊急雇用推進事業	③【事例集補足】コロナ禍による内定取消、雇止め(子育て中の方優先)を受けた方の支援として、市会計年度任用職員としての緊急採用を実施。	②-	④- ※その他財源は、一般財源を予定。	R.2.4	R.3.3	9,440	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08216	茨城県	笠間市	14	単	27106	笠間産食材等活用生活応援事業	③【事例集補足】感染症の影響下での生活支援及び市内事業所等の売上向上に資するため、大学生等・ひとり親世帯・妊婦を対象に笠間産食材等を配布する。	②笠間産食材等の購入及び配送にかかる委託料に充当する。	④-	R.2.5	R.3.3	16,031	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08216	茨城県	笠間市	15	単		円滑な税・料減免事務の推進	①国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料等の減免措置について、感染拡大防止及び周知強化の観点から特設会場を設置して事務を実施	②特設会場臨時派遣費用に充当する。	④-	R.2.6	R.3.3	3,535	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08216	茨城県	笠間市	17	単	94	市民アスリート・運動応援事業	①【事例集補足】外出自粛等に伴う市民の健康づくり、運動意識の向上に向け、市に所属するアスリート(オリンピック等)による動画配信及びオンライン運動教室を実施。	②運動応援等動画アスリート謝礼金	④-	R.2.7	R.3.3	300	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08216	茨城県	笠間市	19	単	71	笠間版GoToキャンペーン事業	③【事例集補足】71, 89, 91を包括的に実施	②チケットプレミアム・宿泊助成費、プロモーション費	④市内事業者	R.2.8	R.3.3	26,060	Ⅱ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08216	茨城県	笠間市	21	単	66	関係人口・移住等推進事業	④【事例集補足】コロナ禍の中で、移住等も含めた地方との結びつき意識を現実の人流に結びつけるため、オンライントリップによる市民との関係構築、それを入口とする移住等のイメージ戦略を構築、実施する。	②サイト制作運営・ブランディング、東京圏交流拠点等謝礼	④-	R.2.7	R.3.3	4,650	Ⅱ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08216	茨城県	笠間市	22	単	71	GoToキャンペーン支援事業	③【事例集補足】観光、市内消費のV字回復に資するため、国事業期間内・外を通じた市内事業者等による毎週末小規模イベントの開催支援を実施	②イベント運営助成費に充当	④市内事業者・市民等のイベント主催者	R.2.8	R.3.3	6,600	Ⅱ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08216	茨城県	笠間市	23	単		飲食店・笠間焼販売拡大事業	①飲食等の市内消費が減少した中で消費喚起に資するため、商工会、笠間焼協同組合との連携による販売促進、販路多角化の支援を実施する。	②商工会のバスポート事業におけるプレミアム分等及び笠間焼ネット販売システムの構築費に充当	④商工会、笠間焼協同組合	R.2.4	R.3.3	41,812	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08216	茨城県	笠間市	24	単	30	デリバリー活性化推進事業	③【事例集補足】利用者が激減する配達事業者及び市内飲食等事業者の支援。また、高齢化や在宅化への対応に資するため、関係機関連携による配達システムの構築を実施する。	②システム構築費 協議運営・広告費 利用料等助成費 臨時オペレータ賃金	④-	R.2.8	R.3.3	5,200	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08216	茨城県	笠間市	25	単	71	地域素材応援促進事業	①【事例集補足】激減する交通需要、来訪者の回復及び農産物等のPR、販売促進に資するため、交通事業者との連携による「笠間の葉」を中心としたPR、来訪(公共交通利用)、販売の一体的な促進事業を実施。	②来訪ツアー、東京・市内双方でのプロモーション、販促等イベント費用に充当	④交通事業者(JR東日本)	R.2.7	R.3.3	5,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08216	茨城県	笠間市	27	単	54	地場産材活用による都市魅力向上事業	③【事例集補足】売上が低迷する地場産業の支援及び来訪者の回復を促進する景観等の向上に資するため、観光誘導策と運動しながら、地場産材(稲田みかけ石・笠間焼)を活用した高質化等の整備を実施。	②交流拠点周辺整備費	④-	R.2.7	R.3.3	10,703	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08216	茨城県	笠間市	28	単	71	インバウンド推進等強化事業	③【事例集補足】観光のV字回復及び地域経済の維持に資するため、成長しつつあったインバウンド誘客の強化策(多言語対応、キャッシュレス、相互支援等)を、ホストタウン圏などとの連携を回りながら実施する。	②移動支援・誘客旅行商品開発費、交流国緊急支援医療品等購入費	④-	R.2.4	R.3.3	2,586	Ⅱ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08216	茨城県	笠間市	29	単		スマートシティ形成事業	①交通・観光関連事業者の支援及び新たな生活モードに対応したスマート化に資するため、災害の発生を加えた観光及び生活の双方の課題解決に資するスマートシティモデルの構築を実施する。	②連携DB基盤整備、モビリティ導入、観光・災害の双方で活用するスマート住居導入費に充当	④-	R.2.10	R.3.3	51,000	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08216	茨城県	笠間市	31	単		広報強化事業	①【事例集補足】多くの市民、事業所等に対して、迅速かつ適切に感染症対策等の情報周知を図るため、臨時広報等の発行、HPでの動画配信などを実施する。	②臨時広報の費用に充当	④-	R.2.4	R.3.3	2,199	I-6. 情報発信の充実
08217	茨城県	取手市	1	単	38	消毒液・マスク等配布事業	①-	②-	④妊婦・呼吸器疾患・腎疾患のある方へのマスク配布に係る経費9万円	R.2.4	R.3.3	92	I-1. マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	2	単	38	消毒液・マスク等配布事業	①-	②亜塩素酸生成機導入に係る経費アルコール消毒薬の購入消毒薬等の配布に係る経費	④市民	R.2.5	R.3.3	9,285	I-1. マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	3	単	36	避難所環境整備事業	①-	②バーション、防護服等の資材の備蓄に係る経費	④-	R.2.6	R.3.3	13,878	I-1. マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	4	単		分散勤務等推進事業	①分散勤務を推進することにより、職員の密集を避けつつ、切れ目ない行政サービスの提供を図る。	②ネットワーク回線等の整備に係る経費	④-	R.2.4	R.3.3	374	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08217	茨城県	取手市	5	単		分散勤務等推進事業	①分散勤務を推進することにより、職員の密集を避けつつ、切れ目ない行政サービスの提供を図る。	②電話回線の整備に係る経費	④-	R.2.5	R.3.3	250	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08217	茨城県	取手市	6	単		分散勤務等推進事業	①市民や職員などの密集・密接を避けつつ、切れ目ない行政サービスの提供を図る。	②通信環境の整備費	④-	R.2.5	R.3.3	165	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08217	茨城県	取手市	7	単		分散勤務等推進事業	①市民や職員などの密集・密接を避けつつ、切れ目ない行政サービスの提供を図る。	②通信環境の整備費	④-	R.2.6	R.3.3	22	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

597 / 2438

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08217	茨城県	取手市	8	単	40	アート作品Web配信事業	③芸術作品及び創作活動の様子や芸術家へのインタビューをインターネット上に公開する	④-	④-	R.2.6	R.3.3	3,500	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08217	茨城県	取手市	9	単	106	児童手当臨時給付金事業	③令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)の対象世帯(本則給付対象世帯)及び対象外となった世帯(附則給付対象世帯)に対し、児童1人あたり1万円を給付	④児童手当臨時給付金、事務経費	④休業等により子育て世帯の収入減少が懸念されることから、児童1人あたり1万円を給付することにより、子育て世帯の生活を支援する。	R.2.6	R.3.3	122,416	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08217	茨城県	取手市	10	単	106	児童扶養手当臨時給付金事業	③児童扶養手当資格対象世帯に対し、1世帯あたり2万円を給付	④児童扶養手当臨時給付金、事務経費	④休業等によりひとり親世帯の収入減少が懸念されることから、1世帯あたり2万円を給付することにより、ひとり親世帯の生活を支援する。	R.2.6	R.3.3	18,307	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08217	茨城県	取手市	11	単		商工業者事業継続応援給付金事業	③売上が減少した中小企業・個人事業主の事業継続を支援	②事業継続応援給付金支給に係る事務経費	④国の持続化給付金の対象にはならないが、売上が前年同月比で減少(30%以上50%未満)している中小企業に一律20万円、個人事業主に一律10万円を支給し、事業の継続を応援する。	R.2.6	R.3.3	147,243	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08217	茨城県	取手市	12	単	53	テイクアウト飲食店事業者支援事業	③チャレンジショップに出店し、テイクアウト商品を販売する取り組みに対する補助	②補助金	④テイクアウト飲食店事業者	R.2.5	R.3.3	3,884	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08217	茨城県	取手市	13	単	53	テイクアウト飲食店事業者支援事業	③出前・テイクアウト販売を実施する飲食店に対する補助金	②補助金、事務経費	④テイクアウト飲食店事業者	R.2.5	R.3.3	37,339	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

598 / 2438

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08217	茨城県	取手市	14	単	106	要保護・準要保護世帯支援事業	①学校の臨時休業に伴い必要となった児童・生徒の昼食費を、要保護・準要保護世帯に対して支援		④要保護・準要保護世帯	R.2.6	R.3.3	12,819	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援
08217	茨城県	取手市	15	単	102	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	①-	②児童生徒・保護者への連絡に係る経費	④-	R.2.4	R.3.3	537	Ⅰ-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08217	茨城県	取手市	16	単	102	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	①-	②児童生徒・保護者への連絡に係る経費 ③家庭学習に必要な教材の作成に係る経費	④-	R.2.5	R.3.3	1,272	Ⅰ-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08217	茨城県	取手市	17	単	47	学校給食用物資供給事業者支援事業	①-	②-	④学校の臨時休業により影響を被る、学校給食用食料納入事業者に対する支援に係る経費43万円(小学校8校、中学校4校)	R.2.5	R.3.3	428	Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08217	茨城県	取手市	18	単	102	修学旅行及び校外学習の延期に対する支援事業	①-	②学旅行及び校外学習の延期に伴う追加的経費に対し、市で支援するための経費	④各学校長	R.2.6	R.3.3	15,027	Ⅰ-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08217	茨城県	取手市	19	単	12	図書消毒機整備事業	①-	②-	④-	R.2.5	R.3.3	5,187	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	20	単	35	消防救急業務等感染防止対策事業	①-	②感染防止衣等の購入費	④-	R.2.5	R.3.3	4,596	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	21	単	35	消防救急業務等感染防止対策事業	①-	②消毒液噴霧器の購入費	④-	R.2.6	R.3.3	2,632	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	22	単	12	公共施設等の感染症予防対策事業	①-	②マスク、消毒液や検温器など購入費	④-	R.2.4	R.3.3	451	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	23	単	12	公共施設等の感染症予防対策事業	①-	②マスク、消毒液や検温器など購入費	④-	R.2.5	R.3.3	1,305	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	24	単	12	公共施設等の感染症予防対策事業	①-	②マスク、消毒液や検温器など購入費	④-	R.2.5	R.3.3	2,109	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	25	単	12	公共施設等の感染症予防対策事業	①-	②マスク、消毒液や検温器など購入費	④-	R.2.6	R.3.3	5,226	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08217	茨城県	取手市	26	単	12	小中学校の感染症予防対策事業	①-	②検温器や空気清浄機など購入費	④-	R.2.5	R.3.3	7,919	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08217	茨城県	取手市	27	単	12	放課後子どもクラブの感染症予防対策事業	①-	②検温器や空気清浄機など購入費	④-	R.2.5	R.3.3	2,489	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	1	単	35	コミュニティバスの運行を管理する	①コミュニティバスにおける公共的空間の安全・安心を確保する	②かっぱ号用消毒用アルコール購入	④-	R.2.4	R.3.3	388	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	2	単	24	公共交通支援事業	①-	②-	④関東鉄道南、荒川沖ハイパー線、櫻鉄線南タクシー線、落合交通(有)	R.2.6	R.3.3	5,500	Ⅱ-4.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業者等に対する支援
08219	茨城県	牛久市	3	単	12	市庁舎安全・安心確保事業	①飛沫感染防止のため、市庁舎窓口へ間仕切りを設置し、消毒を行う。また、感染拡大防止のための市関係外部会議用のマスク、消毒液を確保する。	②間仕切り板、消毒液、マスクの購入	④-	R.2.7	R.3.3	1,014	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	4	単	12	市所有ビルに分散執務可能な環境を整備し、市庁舎の3密を緩和する。	③市所有ビルに分散執務可能な環境を整備し、市庁舎の3密を緩和する。	②ネットワーク回線等の整備費	④-	R.2.7	R.3.3	1,806	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	5	単	12	公共施設サーモカメラ設置事業	①公共施設来庁者に発熱者を発見し、注意喚起を促し、感染防止を図る。	②サーモカメラ購入費	④-	R.2.7	R.3.3	54,450	Ⅰ-2.検疫体制の強化と感染の早期発見
08219	茨城県	牛久市	6	単	36	防災活動支援事業	①-	②避難所用感染症対策に必要な資材の整備に係る経費	④-	R.2.6	R.3.3	24,650	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	7	単	106	子育て世帯支援活動事業	①児童扶養手当受給者に給付を行う事により、世帯の生活の安定を図る。	②児童扶養手当受給者世帯への生活支援金	④児童扶養手当受給者	R.2.8	R.2.10	8,500	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援
08219	茨城県	牛久市	8	単	106	保育料・保育給食費減免事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため登園自粛を要請した保護者の負担軽減を図る	②保育料及び保育給食費の減免に係る費用	④-	R.2.6	R.3.3	23,074	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援
08219	茨城県	牛久市	9	単	1	感染症予防接種事業	①新型コロナウイルス感染症予防ワクチンを市民に接種する際の医薬材料を備蓄する	②マスク、ガウン等の確保	④-	R.2.6	R.3.3	5,843	Ⅰ-1.マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08219	茨城県	牛久市	10	単	-	牛久市商工会助成事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で経営が逼迫している事業者への支援として、牛久市商工会が企画するクーポン券付き店舗紹介チラシ「うしくぐる大作戦」の発行を助成する。	②チラシ印刷製本費、クーポン券利用分補助	④牛久市商工会	R.2.4	R.2.6	4,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08219	茨城県	牛久市	11	単	-	ハートフルクーポン券事業者負担分助成事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で経営が逼迫している事業者への支援として、牛久市商工会が発行するハートフルクーポン券のプレミアム分における事業者負担分(22%)を助成し、追加経済対策発行分1億円のプレミアム分(10%)を助成する。さらに販売促進策(抽選会)を実施する。	②ハートフルクーポン券プレミアム分の事業者負担分、追加分プレミアム分、抽選会費用、委託費用	④牛久市商工会	R.2.4	R.3.3	24,700	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08219	茨城県	牛久市	12	単	-	牛久市持続化給付金	①④新型コロナウイルス感染症対策として創設された国の持続化給付金の給付要件に該当しない事業者のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者に20万円を給付する。	②給付金：90,000千円	④	R.2.6	R.3.3	90,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08219	茨城県	牛久市	13	単	104	学校臨時休校に伴う緊急支援事業	①学校臨時休校期間中において、保護者の負担を軽減するために、民間の放課後児童健全育成事業者が平日に午前中から開所した部分に係る運営経費及び人材確保の経費を支援	②人件費及びその他の経費(間食等の実費負担額は除く)	④民間の放課後児童健全育成事業者	R.2.4	R.2.7	1,068	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08219	茨城県	牛久市	14	単	12	小中学校等安全・安心確保事業	①学校における感染拡大防止を図る	②消毒用アルコール、児童生使用マスク、非接触体温計、プラスチック手袋、石鹸、キッチンペーパー、保存袋、ノータッチ消毒液供給装置、次亜塩素酸	④全園児・児童・生徒	R.2.4	R.3.3	17,180	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	15	単	43	学校給食関連事業者等への応援事業	①臨時休校により生じた学校給食食材のキャンセル分の保護者給食費負担をなくするため、市が食材費の支払いを行う。	②食材購入費(令和2年4月発注分)	④-	R.2.4	R.2.5	5,073	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08219	茨城県	牛久市	16	単	103	遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	①GIGAスクール構想1人1台端末の早期実現	②タブレットPC及びソフトや導入経費等	④-	R.2.10	R.3.3	26,334	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08219	茨城県	牛久市	17	単	106	学校臨時休業対策補助金	①就学援助認定者は経済的に困難している家庭であり、通常は給食費を援助費で補っている。よって学校休業中は各家庭において昼食の負担をしていたことから、給食費相当分を補助することで保護者負担軽減を図る。	②4.5月の休業中給食費相当額	④一般会計扶助費及び補材料費充当	R.2.6	R.2.6	4,471	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08219	茨城県	牛久市	18	単	12	生涯学習施設安全・安心確保事業	①-	②エタノール	④-	R.2.6	R.3.3	352	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08219	茨城県	牛久市	19	単	12	図書館安全・安心確保事業	①図書館のカウンター、閲覧席及びネット閲覧席に飛沫防止パネルを設置する。来館者の手拍消毒液、カウンターや書架または、書籍等資料の拭き消毒用次亜塩素酸水の導入	②仕切りパネル購入費、感染予防用品購入費	④-	R.2.6	R.3.3	1,706	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08220	茨城県	つくば市	1	単	-	感染症拡大防止のための物品購入事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止に緊急に対応すべく、地域の実情に応じた物品等の調達を実施する。	②医療的ケア児・障害福祉施設対応費、窓口カウンター用アクリルパーティション設置費、救急隊員防護費、病院医療体制確保費	④-	R.2.4	R.3.3	35,690	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08220	茨城県	つくば市	2	単	-	テナント等賃料助成事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が困難となっている事業者に対してテナント等賃料助成を行う。国の支援制度の対象外となる事業者を本事業の対象とすることで国の支援を補充し、事業継続を支援する。		④融資を受けられず国の支援対象とならない事業者(補助率2/3)又は最近の減収が15%~30%の事業者(補助率1/2)	R.2.6	R.3.3	233,400	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08220	茨城県	つくば市	3	単	27	市民生活応援・物産事業者支援事業	①コロナ禍において、売上が落ち込む物産事業者等の生産品等を買上げ、生活に困窮する就学援助世帯や僻省自衛学生等に対する食品等の支援を実施する。		④-	R.2.6	R.3.3	24,175	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08220	茨城県	つくば市	4	単	-	子育て世帯応援給付金事業(就学援助)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている単親保護児童・生徒世帯のうち、児童扶養手当を受給している世帯を除いた世帯の生活の安定を図るため、つくば市独自の給付金を支給する。	②1世帯当たり3万円	④単親保護児童・生徒世帯のうち、児童扶養手当支給世帯を除いた世帯	R.2.6	R.3.3	12,792	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08220	茨城県	つくば市	5	単	-	子育て世帯応援給付金事業(児童扶養手当)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている児童扶養手当受給世帯の生活の安定を図るため、つくば市独自の給付金を支給する。	②1世帯当たり3万円	④児童扶養手当受給世帯	R.2.6	R.3.3	40,614	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08220	茨城県	つくば市	6	単	103	オンライン学習環境整備事業	①GIGAスクール構想に準じ、自宅にインターネット接続環境及び端末等がない児童生徒に対し、オンライン学習のための端末等を整備する。	②端末賃借料、Wi-Fi使用料	④-	R.2.6	R.3.3	21,837	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08220	茨城県	つくば市	7	単	40	文化芸術プラットフォーム創設事業	①インターネット上のホータルサイトを整備し、過去の文化芸術に触れる機会や個人が発信できる環境を創造することで、新型コロナウイルス感染症によりアーティストの表現の場や市民の鑑賞・発表機会が失われている現状を打開する。	②ホームページ設計委託費・運営委託費、ワークショップ動画制作委託費、アーティスト・文化団体等支援費	④-	R.2.6	R.3.3	9,500	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08221	茨城県	ひたちなか市	1	単	33	非デジタル対応情報提供事業	①-	②印刷製本費用、配布費用	④-	R.2.6	R.2.7	411	I-6. 情報発信の充実
08221	茨城県	ひたちなか市	2	単	102	ひたちなか海浜鉄道維持支援事業	①鉄道事業を維持するため、学校休校に伴う進学定期券の利用期間を延長する。	②学校休校に伴う定期延長分の経費	④ひたちなか海浜鉄道株式会社	R.2.4	R.2.5	4,928	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08221	茨城県	ひたちなか市	3	単	24	ひたちなか海浜鉄道利用喚起支援事業	①鉄道利用を喚起するため、1日フリー券の割引販売(5,000枚限定)を実施	②割引経費	④ひたちなか海浜鉄道株式会社	R.2.9	R.3.3	2,500	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08221	茨城県	ひたちなか市	4	単	24	ひたちなか海浜鉄道利用喚起支援事業	①鉄道利用を喚起するため、駅施設の利用環境を整える	②環境整備経費	④ひたちなか海浜鉄道株式会社	R.2.10	R.3.3	4,500	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08221	茨城県	ひたちなか市	5	単	27	県外在住学生等支援事業(ひたちなか学生エール便)	①帰省を自粛している市内出身で県外在住の大学生等に対して、ひたちなか市の特産品(米、ほしいち等の詰め合わせ)を郵送し、学生等の生活を支援する。			R.2.7	R.3.3	3,000	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	6	単	68	ふるさと納税返礼品(モノ・コト)開発及び贈り上げ補助金	①ふるさと納税返礼品(モノ・コト)の開発及び贈り上げに対する活動・取組を奨励金等で支援し、アフターコロナにおけるふるさと納税の拡大を図る。	②返礼品提供(コト)にかかわる環境等の整備	④市内ふるさと納税返礼品提供事業者	R.2.7	R.3.3	2,000	III-2. 地域経済の活性化
08221	茨城県	ひたちなか市	7	単		サテライトオフィス設置	①市役所における分散勤務に向けたネットワーク環境整備	②電源設備の整備費	④-	R.2.5	R.3.3	526	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08221	茨城県	ひたちなか市	8	単		LGWAN系仮想環境システム導入	①市役所における分散勤務に向けた、ネットワーク環境整備のためのシステムリース料等	②リース費用、設定手数料	④-	R.2.9	R.3.3	13,940	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08221	茨城県	ひたちなか市	9	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②感染予防対策に係る費用	④-	R.2.4	R.3.3	1,300	I-1-1. マスク・消毒液等の確保
08221	茨城県	ひたちなか市	10	単	36	防災活動支援事業	③災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策として、避難所の衛生体制の強化を図る。	④消耗品費、備品購入費		R.2.4	R.3.3	14,990	I-1. マスク・消毒液等の確保
08221	茨城県	ひたちなか市	11	単	38	地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい感染防止対策事業	③公共施設における感染防止対策のため消毒液等を購入する。	④消耗品費	④学校、図書館等	R.2.4	R.2.5	900	I-1. マスク・消毒液等の確保
08221	茨城県	ひたちなか市	12	単	1	地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい感染防止対策事業	③医療機関や介護施設、理美容事業者など、感染予防のための衛生用品を要する事業者に対し物資を提供するため、市がマスクや防護服、消毒液等を購入する。	④消耗品費	④医療機関、薬局、介護施設、理美容業、保育所、学校、避難所等	R.2.4	R.2.5	15,604	I-1. マスク・消毒液等の確保
08221	茨城県	ひたちなか市	13	単	50	電話相談窓口開設事業	③「ひたちなか市新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に基づき、新型コロナウイルスに関する電話相談窓口を開設し、感染拡大の防止と市民の健康維持、不安解消を図る。	④内線増設修繕費 ⑤音声応答装置費	④-	R.2.5	R.3.3	339	I-6. 情報発信の充実
08221	茨城県	ひたちなか市	14	単	38	妊婦に対するマスク配布事業	③体調管理が特に必要とされる妊婦に対し、新型コロナウイルス感染症による肺炎等の重症化を予防するために使い捨てマスクを配布する。	④消耗品費 ⑤通信運搬費	④-	R.2.5	R.3.3	218	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不変))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08221	茨城県	ひたちなか市	15	単	1	休日夜間診療所における感染拡大防止のための医療体制整備事業	①休日夜間診療所における感染予防のため、方ウン等の購入及び屋外診察体制整備を行う。	①消耗品費 ②工事請負費 ③備品購入費	④-	R.2.5	R.3.3	1,508	緊急経済対策との関係 I-3. 医療提供体制の強化
08221	茨城県	ひたちなか市	16	単	1	幼児健診の再開に対する感染症予防対策	①R2年3月から休止していた幼児集団健康診査を再開するにあたり、市民及びスタッフが安全・安心に参加できるよう感染予防対策を講じて実施する。	①消耗品費 ②備品購入費 ③郵送料	④-	R.2.7	R.3.3	599	I-1. マスク・消毒液等の確保
08221	茨城県	ひたちなか市	17	単	58	地場農産物応援事業		①一月の売上が前年同月比20%以上減少している農業者に対し、インターネットやFAX等により販売する商品額(郵送料、箱代除く)の20%を補助	農業者	R.2.6	R.2.7	3,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	18	単	58	地場農産物販路拡大支援事業	①販売機会の減少を受けた農業者の新たな販路確保を目的とする	①農業者が取り扱うH Pの作成・リニューアル経費の1/2を助成	農業者	R.2.6	R.2.12	2,000	II-2. 地域経済の活性化
08221	茨城県	ひたちなか市	19	単	58	地元水産物応援事業		①一月の売上が前年同月比20%以上減少している水産加工業協同組合加盟事業所に対し、インターネットやFAX等により販売する商品価格の20%を補助	水産加工業協同組合加盟事業所	R.2.6	R.2.7	3,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	20	単		魚食普及活動支援事業		②売上減の影響を受けている漁業協同組合に対し、商品定価の1/2を補助	④漁業協同組合	R.2.5	R.2.7	1,500	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	21	単	58	地元水産物販路拡大支援事業		②販売促進に取り組み水産業者が実施するホームページの開設、リニューアルに係る経費の支援	④水産業者	R.2.6	R.2.12	2,000	II-2. 地域経済の活性化
08221	茨城県	ひたちなか市	22	単	73	魚食普及・産業振興事業	①-	②-	④魚食普及活動実行委員会	R.2.6	R.3.3	1,000	II-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不変))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08221	茨城県	ひたちなか市	23	単	53	テイクアウト&デリバリー応援補助金	①④新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、売上の減少と業績の悪化が著しい飲食業および宿泊業の市内業者に対して、各店舗がテイクアウトおよびデリバリーで商品を提供することを支援すると共に、感染リスクの軽減を図るために外出の自粛を余儀なくされている市民に対し、安価にテイクアウトおよびデリバリー商品を提供できる環境を構築することで、市内の消費喚起を図りながら、感染拡大のリスクを回避しつつ事業者の経営を支える。	②③ 1食あたり販売価格の1/2以内でかつ300円を補助(1事業者あたり月額300万円)		R.2.5	R.2.7	45,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	24	単		緊急中小企業等事業継続支援金	①新型コロナウイルス感染症による経済対策として、経済産業省が設けた「特種化給付金」の支給対象外である前年同月比の売上減少率30%以上50%未満の市内中小企業・小規模事業者を対象に定額の支援金を給付することで、事業の継続につなげるとともに、本市内における雇用の維持を図る。	②事業継続に資する支援金	④中小企業・小規模事業者 個人事業主	R.2.6	R.3.1	80,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	25	単		チャレンジ事業支援補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業活動の縮小を余儀なくされながらも、感染拡大防止やこの逆境を打破するために取り組む新たなプロジェクトに対し、補助することで、影響を受けている事業者の事業の継続や、その後の回復を支援する。	②プロジェクト実施経費(クラウドファンディング手数料、チラシ等作成費など)	④事業者10者以上で構成し新たな事業に取り組み団体	R.2.6	R.3.3	5,000	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08221	茨城県	ひたちなか市	26	単		新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付地域商品券発行事業補助金	①新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、売上の減少が著しい専門店や商店街店舗での利用促進を図りつつ、ひたちなか商工会議所が実施するプレミアム付地域商品券の発行を支援することで、市内の商業活動の活性化及び消費喚起を図る。	②事業費(地域商品券のプレミアム分(20%))及び地域商品券の発行に要する事務経費	④ひたちなか商工会議所	R.2.6	R.3.1	66,960	II-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08221	茨城県	ひたちなか市	27	単	50	専門家派遣・相談事業	①ひたちなか商工会議所補助金の専門家派遣事業について補助を行うことで、同会議所が実施する専門家を活用した新型コロナウイルス感染症関連の支援策に関する事業向け個別相談会等の充実・拡充を行う。	②専門家謝金, 事業経費(人件費等)	④ひたちなか商工会議所	R.2.4	R.3.3	1,195	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	28	単		宿泊事業者支援事業	①市内宿泊事業者の事業継続を支援する	②市内の売り上げが減少した宿泊事業者に対し、宿泊施設の収容人数に応じ、10万円から200万円の範囲において、支援金を支給する。	④宿泊事業者	R.2.6	R.2.9	25,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	29	単	69	観光推進事業	①市観光協会や市内観光関連事業者の事業継続や終息後を見据えた活動を支援する	②クラウドファンディングの手数料や情報発信等に係る経費	④市観光協会や市内の観光関連事業者等	R.2.6	R.3.3	10,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	30	単	73	映像産業を軸とした観光・産業振興と地域ブランディング事業	①本市の観光資源に関する映像を制作・配信することで、終息後の誘客に繋げるとともに、市内住民の地元への愛着や誇りを育む	②映像の制作・配信に係る経費	④-	R.2.4	R.3.3	2,000	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 III-5. 情報
08221	茨城県	ひたちなか市	31	単		交通事業者支援事業	①市内交通事業者の事業継続を支援する	②支援金	④市内の交通事業者	R.2.6	R.2.9	8,000	III-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	32	単	50	問い合わせ体制強化費	①特別定額給付金給付に関する問い合わせ体制強化	②電話回線の増設費用※撤去費用含む	④-	R.2.5	R.2.12	46	III-5. 情報発信の充実
08221	茨城県	ひたちなか市	33	単		学校給食費徴収事務経費負担	①学校給食休止に伴い学校にて発生した給食費徴収事務にかかる金機機関手数料分として充当し、学校の給食関係会計の負担を低減する。	②学校給食休止に伴う経費	④単独調理場、共同調理場	R.2.4	R.2.5	131	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08221	茨城県	ひたちなか市	34	単	47	学校給食キャンセル不可能分食材費の支援	①-	②学校給食休止に伴う経費	④学校給食関係事業者	R.2.4	R.2.6	5,083	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08221	茨城県	ひたちなか市	35	単	47	学校給食関係事業者支援補助	①-	②学校給食休止に伴う経費	④学校給食関係事業者	R.2.4	R.2.6	26,348	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	36	単	102	公立中学校の修学旅行中止に伴う契約解除費用の支援	①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休業要請に伴い各家庭の経済状況が悪化している中、就学旅行中止に伴う費用負担を軽減する。	②契約解除料金 ③旅行時期変更に伴う宿舍キャンセル料金	④自治体が2事業者に支払う	R.2.10	R.2.10	9,706	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08221	茨城県	ひたちなか市	38	補	47	学校臨時休業対策費補助金	①学校の臨時休業(令和2年3月2日から春季休業の開始日の前日までの間における学校保健安全法第20条に基づく臨時休業)に伴う学校給食休止に係る学校給食費を保護者に対して返還等するための経費を支援する事業に対して補助を行うことにより、保護者の負担軽減等に資すること。	②金機機関手数料等、キャンセル不可能分食材費、委託加工予定数増分の加工費相当額	④単独調理場、共同調理場、パン・米飯・めん委託加工業者	R.2.4	R.2.6	7,289	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08221	茨城県	ひたちなか市	39	単		小中学生への図書カード配布	①臨時休校に伴う学習支援のため、児童生徒へ図書カードを配布		④小中学校の児童生徒	R.2.5	R.2.6	26,659	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08221	茨城県	ひたちなか市	40	単	47	学校給食キャンセル不可能分食材費の支援	①学校休止に伴う給食食材のキャンセル費用	②学校給食休止に伴う経費	④-	R.2.5	R.2.5	4,986	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08221	茨城県	ひたちなか市	41	単	28・35	図書館環境整備事業	①新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、図書消毒機を市内各図書館に設置し、利用者が安心して図書を借りる環境を整備する。	②図書消毒機の購入経費	④-	R.2.6	R.2.8	4,224	I-1. マスク・消毒液等の確保
08221	茨城県	ひたちなか市	42	単	35	救急業務に係る感染症予防対策	①感染者や感染が疑われる要救助者を搬送する際、救急隊員への感染及び消防署内の拡大を防止するため、感染防止に要する物品を整備する。	②布マスク、フェイスガード、消毒液等、呼吸器フィルタ、ディスボグローブ	④-	R.2.5	R.2.9	557	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	1	単	24	市コミュニティバス応援事業	①外出自粛の中、通常運行の要請に応えている市コミュニティバス運行事業者に対し、奨励金を交付して事業支援を行う。	②運行経費	④株式会社池田交通	R.2.4	R.3.3	2,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08222	茨城県	鹿嶋市	2	単	36	防災活動支援事業	①避難所設置の際の必要物品を購入し、衛生環境を保つ。	②マスク、消毒液、避難用デントなどの物品購入費	④-	R.2.4	R.3.3	1,407	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	3	単	106	鹿嶋市定額子育て世帯応援金	①新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた家庭の支援	②国の特別定額給付金(1人当たり10万円)の対象外となった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に1人当たり3万円を支給	④令和2年4月28日以降に生まれた新生児の保護者	R.2.5	R.3.4以降	13,955	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08222	茨城県	鹿嶋市	4	単	106	鹿嶋市子育て世帯応援金	①新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた家庭の支援	②児童手当の「特例給付」の受給者に、児童1人当たり1万円を支給	④児童手当の「特例給付」の受給者	R.2.5	R.2.10	8,007	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08222	茨城県	鹿嶋市	5	単	106	鹿嶋市子育て世帯特別応援金	①新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた家庭の支援	②国の子育て世帯臨時特別支援金の対象とならない高校2・3年生に、1人当たり1万円を支給	④高校2・3年生(令和2年度中に満17歳、18歳となる者)の保護者	R.2.5	R.2.10	13,838	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08222	茨城県	鹿嶋市	6	単	106	鹿嶋市臨時児童扶養手当支援金	①新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた家庭の支援	②児童扶養手当受給者に、児童1人当たり1万円を支給	④児童扶養手当受給者	R.2.5	R.2.10	7,264	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08222	茨城県	鹿嶋市	7	単	1	地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク等の医療資材が不足する医療機関及び歯科医療機関へ必要な資材を提供することにより、医療体制を維持し、市民の安心安全を確保する。	②サージカルマスク フェイスシールド フェイスシールド プラスチックエプロン袖付	④市内医療機関(32か所)及び歯科医療機関(25か所)	R.2.4	R.2.12	2,074	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	8	単	36	防災活動支援事業	①避難所の衛生環境を保つため、マスク及び消毒液等の資材を避難所に備蓄する。	②手指消毒剤	④市内公民館等避難所(11か所)	R.2.4	R.2.12	94	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	9	単	36	防災活動支援事業	①避難所の衛生環境を保つため、マスク及び消毒液等の資材を避難所に備蓄する。	②手指消毒剤	④市内公民館等避難所(11か所)	R.2.4	R.2.12	220	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	10	単	38	必要物品供給事業	①妊婦や子ども、高齢者、社会福祉施設等に対し、感染予防のためにマスクを配布する。	②サージカルマスク	④妊婦(500人)、小中学校・保育園・児童クラブ等(75か所)、高齢者(10,000人)、社会福祉施設(95か所)	R.2.4	R.3.3	3,300	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	11	単	48	新型コロナウイルス感染症対策自治金融利子及び保証料補助	③-	②信用保証料補助、利子補助	④鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例に基づく自治金融制度上の運転資金の審査を承認された者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月の売上高が前年又は前々年度の同期と比較して5%以上減少した者	R.2.4	R.3.3	17,490	II-2. 資金繰り対策

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08222	茨城県	鹿嶋市	12	単	-	市内事業者支援給付事業	①国の持続化給付金が対象外となり、要件を満たす事業者に対して、事業全般に広く使える資金として一律10万円を支給する。	③事業者への支給に係る給付金及びその経費	④国の持続化給付金が対象外であり、単月の売上が前年同月より30%以上50%未満減少した市内に事業所等を有する中小企業及び個人事業主	R.2.4	R.3.3	40,000	II-2. 資金繰り対策
08222	茨城県	鹿嶋市	13	単	-	新型コロナウイルス感染症対策協力金	③特に大きな影響を受けた業種で感染症対策に協力いただける中小企業や個人事業主に対し、協力金を支給する。	②事業者に支給する交付金	④市内に事業所等を有し、コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けた業種(飲食業、宿泊業、タクシー、運送代行、観光バス、旅行業)の中小企業及び個人事業主に対し、3密防止対策やデリバリー支援等に役立てていただくための協力金として一律10万円を支給する。	R.2.4	R.3.3	33,000	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08222	茨城県	鹿嶋市	14	単	38	必要物品供給事業	①学校再開時の感染症拡大防止策として各学校にマスク・消毒液用スプレーボトル等を配布	②児童生徒用保健衛生用品、使い捨て歯鏡	④市立小中学校(17校)	R.2.5	R.3.3	165	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	15	単	38	必要物品供給事業	①学校再開時の感染症拡大防止策として各学校にマスク・消毒液用スプレーボトル等を配布	②児童生徒用保健衛生用品、使い捨てマスク、非接触型体温計	④市立小中学校(17校)	R.2.5	R.3.3	860	I-1. マスク・消毒液等の確保
08222	茨城県	鹿嶋市	16	単	106	学校臨時休業対策事業	①子育て世代支援事業(学校再開時の給食費の保護者負担の軽減)	②6~8月分の小中学校の給食費減免にかかる費用	④-	R.2.6	R.3.3	49,829	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08222	茨城県	鹿嶋市	17	単	106	学校臨時休業対策事業	③臨時休業に伴う必要保護児童生徒の就学援助として、昼食費の支援(給食費相当分)	④就学援助費	④必要保護児童生徒の保護者	R.2.4	R.2.6	2,320	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08222	茨城県	鹿嶋市	18	単	103	遠隔・オンライン学習の環境整備, GIGAスクール構想への支援事業	①児童生徒の学習機会の確保のための遠隔授業におけるICT支援員の配置	④市立小中学校	R.2.5	R.3.3	2,805	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	
08222	茨城県	鹿嶋市	19	単	-	学校臨時休業対策事業	①4月以降の臨時休業(休校)期間に係る給食費を減額し、保護者の負担を軽減する。	②臨時休業(休校)期間中の給食費で、市がキャンセルせずに事業者から購入した食材の経費	④-	R.2.4	R.2.5	3,484	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08222	茨城県	鹿嶋市	20	単	38	必要物品供給事業	③マスク、給食用手袋、アルコール消毒液などの必需品を市内保育園、幼稚園に届けるもの。	②市内保育園、幼稚園にマスク、消毒液等を配布する経費に充当	④市内保育所、幼稚園	R.2.7	R.3.3	3,400	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08222	茨城県	鹿嶋市	21	単	28	図書館パワーアップ事業	①目的：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置がとられている状況の中での図書館サービスの充実を図る。 効果：新書が増えることにより、利用者の選択肢が広がるため、充実したサービスができる。	②書籍購入費(図書)	④-	R.2.6	R.3.3	2,000	I-6. 情報発信の充実
08222	茨城県	鹿嶋市	22	単	12	図書館パワーアップ事業	①目的：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置がとられている状況の中での図書館サービスの充実を図る。効果：返却された図書を滅菌・消毒することにより、安心して図書が借りることできる。	②書籍消毒器	④-	R.2.6	R.3.3	2,222	I-6. 情報発信の充実
08222	茨城県	鹿嶋市	23	単	28	図書館パワーアップ事業	①目的：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置がとられている状況の中での図書館サービスの充実を図る。 効果：新書が増えることにより、利用者の選択肢が広がるため、充実したサービスができる。	②電子書籍	④-	R.2.6	R.3.3	2,000	I-6. 情報発信の充実
08223	茨城県	潮来市	1	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①感染予防対策	②消耗品費(マスク、防護服等)	④医療関係施設	R.2.5	R.2.8	1,492	I-1. マスク・消毒液等の確保
08223	茨城県	潮来市	2	単		水郷潮来の商い。応援プロジェクト	①目的：市内事業者の経済活動支援 効果：①事業継続	②経済活性化	④交付対象者 (1)団体へ加盟している事業店舗(飲食・観光・旅館業等) (2)行政書士と業務委託	R.2.5	R.3.3	20,630	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08223	茨城県	潮来市	3	単	53	潮来deテイクアウト=STAYHOME推進プロジェクト	①目的： ①ステイホームの推進 ②宅配補助で手軽注文推進 ③タクシー業の新たな事業展開 ④テイクアウト事業者と利用者増 効果： ①家庭の食費負担軽減・利便性 ②ステイホームによる、外出低減 ③タクシー業運転転回率向上・収入増 ④配達人手不足解消と飲食店の売り上げ増	②(1)宅配パートナーシステム導入「TSUNAGUタクシー」補助 (2)やってみよう。サイン制作	④交付対象者 (1)タクシー協会またはタクシー事業者 (2)潮来市事業	R.2.6	R.3.3	2,000	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08223	茨城県	潮来市	4	単	103	学校の情報環境整備事業	①「1+1+1百端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業時、緊急時においてもICTの活用により全ての子供達の学びを保障できる環境を早急に実現。	②端末整備において、国庫補助以外の地方財政措置算定分や繰ぎ足し分等の地方単独事業に充当		R.2.7	R.3.3	148,102	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08223	茨城県	潮来市	5	単	12	酸性電解水無料配布及び公共的空間安全・安心確保事業	①感染予防対策	②備品・消耗品費(仕切り板、除菌液、医療材料費等)	④市民・市関係施設	R.2.4	R.3.3	1,666	I-1. マスク・消毒液等の確保
08224	茨城県	守谷市	1	単		新型コロナウイルス感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、マスクや除菌電解水を市民等に配布	i. 感染拡大を予防するためのマスクやマスクインナーの購入費 ii. 感染拡大を予防するための除菌電解水を精製する機械の購入費 iii. マスクや除菌電解水の配布を告知するための印刷物製本費用 iv. マスクを市民に輸送する通信運搬費	④市民	R.2.4	R.3.3	51,622	I-1. マスク・消毒液等の確保
08224	茨城県	守谷市	2	単	106	認証保育園委託事業	①-	②i. 認証保育園が登園回遊した利用者に対し減免した保育料分を支援	④認証保育園	R.2.4	R.2.9	16,845	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08224	茨城県	守谷市	3	単		テイクアウト応援クーポン事業	①新型コロナウイルスの影響により売り上げの減少している個人経営の飲食店舗の支援として、テイクアウト応援クーポンを配布	②i. テイクアウト応援クーポン ii. その他事業費	④市民、市内の飲食店舗	R.2.4	R.2.9	52,500	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08224	茨城県	守谷市	4	単		庁内ICT環境整備事業	①新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ市役所機能停止を未然に防ぐことを目的とし、市の幹部で構成される新型コロナウイルス対策本部Web会議対応と、職員分散勤務に対応するサブオフィス設置に伴うICT環境を整備	②i. タブレット端末の購入 ii. インターネット回線 導入費用、月額維持費用 iii. 業務系回線工事費用	④-	R.2.4	R.3.3	4,446	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08224	茨城県	守谷市	5	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②i. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため各施設へマスクを配布 ii. 各施設へ消毒液や消毒スプレー等を配布 iii. カウンター飛沫感染防止ガード(隔壁)の設置 iv. 非接触体温計の設置 v. その他備品	④-	R.2.4	R.3.3	82,046	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08225	茨城県	常陸大宮市	1	単	1	新型コロナウイルス感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、アルコール消毒液等の品不足に対応するため、除菌効果のある酸性電解水を市に配布するための酸性電解水生成装置購入	②酸性電解水生成装置購入経費	④—	R.2.4	R.3.3	4,179	I-1. マスク・消毒液等の確保
08225	茨城県	常陸大宮市	2	単	1	新型コロナウイルス感染症対策事業(学校施設)	①市内小中学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、アルコール消毒液等の品不足に対応するため、除菌効果のある酸性電解水を学校で活用するための酸性電解水生成装置購入	②酸性電解水生成装置購入経費	④—	R.2.4	R.3.3	8,138	I-1. マスク・消毒液等の確保
08225	茨城県	常陸大宮市	3	単	38	保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消毒液やマスクなどを購入する保育所等に対して補助	②消毒液、マスク等の購入経費	④認可保育施設管理者、認可外保育施設管理者	R.2.6	R.3.3	4,200	I-1. マスク・消毒液等の確保
08225	茨城県	常陸大宮市	4	単	38	放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消毒液やマスクなどを購入する学童児童施設に対して補助	②消毒液、マスク等の購入経費	④民間学童児童施設	R.2.6	R.3.3	1,800	I-1. マスク・消毒液等の確保
08225	茨城県	常陸大宮市	5	単	50	新型コロナウイルス関連助成金等申請支援窓口開設事業【商工会開設分】	①新型コロナウイルス感染症関連の助成制度等に関する相談窓口の設置及び申請書類の作成の支援	②申請支援業務委託費	④商工会	R.2.6	R.3.3	2,200	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08225	茨城県	常陸大宮市	6	単	106	ひとり親家庭等特別給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯の生活を支援する	②母子父子福祉手当受給者に対して臨時給付金を支給する経費	④—	R.2.7	R.2.8	8,800	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08225	茨城県	常陸大宮市	7	単	38	介護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大やクラスター発生防止のため、消毒液やマスクなどを購入する介護施設等に対して補助	②消毒液やマスクなどを購入する介護施設等に対して補助を行う経費	④市内介護施設等(85施設)	R.2.6	R.3.3	5,850	I-1. マスク・消毒液等の確保
08225	茨城県	常陸大宮市	8	単	38	障害者支援施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大やクラスター発生防止のため、消毒液やマスクなどを購入する障害者支援施設等に対して補助	②消毒液やマスクなどを購入する障害者支援施設等に対して補助を行う経費	④市内障害者支援施設等(32施設)	R.2.6	R.3.3	2,290	I-1. マスク・消毒液等の確保
08225	茨城県	常陸大宮市	9	単		地域経済持続支援事業	①地域経済を持続するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みながら経営を継続している事業者を支援する	②事業者に対して支援金を交付する経費 ※国持続化給付金対象外で、売上が前年同月比で2割以上5割未満の事業者	④—	R.2.7	R.3.3	100,268	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08225	茨城県	常陸大宮市	10	単		休業要請協力支援事業	①茨城県の休業要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力した中小企業・個人事業者を支援する	②茨城県の休業要請に応じた中小企業、個人事業者等に支給する協力金の経費	④—	R.2.6	R.2.10	20,051	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08225	茨城県	常陸大宮市	11	単	50	新型コロナウイルス関連助成金等申請支援窓口開設事業【市開設分】	①庁舎内における新型コロナウイルス感染症関連の助成制度等に関する相談窓口の設置及び申請書類の作成の支援	②相談窓口の設置及び申請書類の作成の支援に係る人件費	④—	R.2.6	R.3.3	7,843	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08225	茨城県	常陸大宮市	12	単		プレミアム付商品券発行事業	①新型コロナウイルスの影響により売上げが減少した事業者の事業継続や個人消費の押し上げを図り、地域経済の回復を支援する。	②プレミアム付商品券の販売に係る諸経費及び販売を行う商工会へ交付する補助金の経費	④商工会	R.2.6	R.3.3	134,528	III-2. 地域経済の活性化
08226	茨城県	那珂市	1	単	38	新型コロナウイルス感染症対策強化事業	①マスク、消毒液等の必需品の配布や情報発信を通じて、感染症拡大を予防し市民の不安を緩和する	②マスク、消毒液等の確保、感染症防止の高知等に係る経費に充当	④市民	R.2.5	R.3.3	12,784	I-1. マスク・消毒液等の確保
08226	茨城県	那珂市	2	単	-	医療提供体制強化事業	①市内における医療提供体制を強化し、市外への移動機会を減らすことで、感染リスクの低減を図る	②委託料	④市内医療機関	R.2.5	R.3.3	1,650	I-3. 医療提供体制の強化
08226	茨城県	那珂市	3	単	-	ひとり親家庭等応援事業	①臨時休校等に伴う経済的な影響や不安を緩和し、子育て環境の整備を図る	②子育て世帯に対する応援金、郵送料等の事務経費	④子育て世帯	R.2.5	R.2.12	35,631	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08226	茨城県	那珂市	4	単	-	緊急事業継続支援金事業	③減収した事業者への支援金の給付により、事業の継続を支援する	④市内中小事業者等への事業継続に向けた支援金	④市内中小事業者等	R.2.5	R.3.3	130,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08226	茨城県	那珂市	5	単	-	感染症拡大防止協力金事業	①休業要請等に協力する事業者の取組を支援する	②休業要請等により感染症拡大防止に協力する市内事業者への協力金の給付	④市内事業者	R.2.5	R.3.3	20,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08226	茨城県	那珂市	6	単	48	保証料補助による金融面での支援事業	①—	②信用保証料の補助に係る経費	④市内事業所	R.2.5	R.3.3	34,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08226	茨城県	那珂市	7	単	-	農業者緊急応援事業	①農業者への支援金の給付やイベント等の開催により、事業の継続を支援する	②売上減少した市内農業者への事業継続に向けた支援金の給付、農業生産者の販売促進の支援に係る経費、販売促進に向けたイベントの実施に係る消耗品費	④市内農業者	R.2.5	R.3.3	10,749	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08226	茨城県	那珂市	8	単	-	ICT環境整備事業	①WEB会議、テレワーク等のリモートワークを推進する。	②リモートワークに必要な機器等や通信環境の整備に係る経費	④-	R.2.5	R.3.3	6,992	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08226	茨城県	那珂市	9	単	103	遠隔・オンライン学習の環境整備によるGIGAスクール構想推進事業	①-	②タブレットの活用に必要なソフトウェアの購入、貸出用モバイルルーターの整備に係る経費	④市内小中学校	R.2.5	R.3.3	183,949	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08226	茨城県	那珂市	10	単	102	学校の臨時休校に伴う学習等への支援事業	①-	②タブレットの活用に必要なソフトウェアの購入、貸出用モバイルルーターの整備に係る経費	④市内小中学校	R.2.5	R.3.3	10,885	I-8. 学校の臨時休校等を円滑に進めるための環境整備
08226	茨城県	那珂市	11	単	12	公共施設の安全・安心確保事業	①公共施設における感染機会の削減を図り、利用者等が安心できる空間を整備する	②感染症防止策のための必需物品の確保や環境整備に係る経費に充当	④-	R.2.5	R.3.3	2,415	I-1. マスク・消毒液等の確保
08227	茨城県	筑西市	1	単	-	新型コロナウイルス感染症対策事業	①感染拡大防止のため、市民に対し除菌液を配布する。	②消耗品費、チラシ配布委託料、チラシ配布車賃上料、小学校グラウンド(配布会場)補修工事費	④市民	R.2.4	R.2.5	6,292	I-1. マスク・消毒液等の確保
08227	茨城県	筑西市	2	単	-	新型コロナウイルス感染症対策事業	①感染拡大防止のため、市民に対しマスクを配布する。	②消耗品費、郵便料	④市民	R.2.5	R.2.5	27,151	I-1. マスク・消毒液等の確保
08227	茨城県	筑西市	3	単	12	新型コロナウイルス感染症対策事業	①-	②市庁舎等の感染拡大防止に係る経費	④-	R.2.4	R.2.7	10,663	I-1. マスク・消毒液等の確保
08227	茨城県	筑西市	4	単	-	新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金	①休業要請に応じた中小企業者等に対し協力金を交付(県事業への上乗せ)	-	④休業要請に応じた中小企業者等	R.2.5	R.3.3	35,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08227	茨城県	筑西市	5	単	109	指定管理施設の維持管理体制持続化事業	①臨時休校中の指定管理者が実施する、施設の再開に向けた点検管理や感染拡大防止対策を支援	②-	④指定管理者	R.2.5	R.2.7	2,600	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08227	茨城県	筑西市	6	単	53	地域力創造事業【「ちっくタグ」による支援プロジェクト(がんばろう筑西)】	①筑西市活性化プロジェクト「ちっくタグ」が実施する外食産業等テイクアウト支援に対し助成	②リサイクル容器購入費、事務費	④筑西市活性化プロジェクト「ちっくタグ」	R.2.10	R.3.3	3,500	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08227	茨城県	筑西市	7	単	36	防災支援事業	①災害時、避難所でのクラスターによる二次被害を抑制するために必要な資材を備蓄する経費を支援	②マスク、体温計、段ボール間仕切り、テント	④-	R.2.5	R.3.3	1,572	I-1. マスク・消毒液等の確保
08227	茨城県	筑西市	8	単	-	感染症対策備品購入補助	①認定こども園等に対し、感染症対策備品・用品購入費の一部を助成	-	④市内の認定こども園等	R.2.6	R.2.7	1,300	I-1. マスク・消毒液等の確保
08227	茨城県	筑西市	9	単	-	3~4か月健診医療機関委託	①3~4か月児集団健診を医療機関に委託しコロナ感染拡大を防止する。	-	④市内の医療機関	R.2.6	R.3.3	3,162	II-2. 検疫体制の強化と感染症の早期発見
08227	茨城県	筑西市	10	単	-	市内事業主支援補助事業	①3ヶ月間の売上上げが昨年同月と比べ30%以上減少した個人事業主に対して家賃の一部を助成	-	④市内の個人事業主	R.2.6	R.2.9	45,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08227	茨城県	筑西市	11	単	-	飲食店感染防止対策支援補助事業	①感染拡大の影響を受けている市内飲食店の経営の安定化を図るための経費の一部を助成する。	②助成金	④市内の飲食店	R.2.6	R.3.3	25,000	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08227	茨城県	筑西市	12	単	-	プレミアム商品券発行事業	①プレミアム商品券を発行又は配布し、消費者の家計の支援及び売上の減少した地元商店や飲食店を支援する。	-	④市民等・ひとり親世帯・子育て世帯	R.2.6	R.3.3	164,039	II-2. 地域経済の活性化
08227	茨城県	筑西市	13	単	27	「ちくせいからのまごころ便」事業	①市内の親元を離れて進学・就業等に励む若者(24歳まで)を対象に、本市の地産品を中心とした食料を送付する。併せて、コロナ収束後、帰省のためのタクシー代を助成する。	②地産品、送料、タクシー代	④学生等	R.2.7	R.3.3	6,000	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08227	茨城県	筑西市	14	単	-	学校再開に向けた給食支援事業	①分散发校時の生徒児童に対し軽食等の提供する。 ・学校再開後の一定期間について、給食費の無償化を行う。 ・臨時休校に伴う食品ロス削減の取組みに対する支援	-	④学校給食センター	R.2.4	R.2.6	29,700	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08227	茨城県	筑西市	15	単	12	新型コロナウイルス対策議場環境整備事業	①密になりやすい環境である議場内の換気する部分及び前後にアクリル板等を設置する。	②-	④-	R.2.5	R.2.6	500	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08227	茨城県	筑西市	16	単		筑西市自転車等駐車場利用料金補助事業	①指定管理者が、県立高校の臨時休校(R2.5.31日まで)により、自転車等駐車場を利用出来ない学生等定期利用者の利用期間について、2カ月を限度に延長する取組を支援する。		④指定管理者	R.2.6	R.2.7	1,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08228	茨城県	坂東市	1	単		必需品供給事業	①感染症拡大防止の推進	②マスク及び消毒液(次亜塩素酸水)の配布	④市民	R.2.4	R.3.3	23,815	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保 Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08228	茨城県	坂東市	2	単		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	①感染症拡大防止の推進	②感染症拡大防止の協力に対する協力金	④市内で飲食を提供している事業者で、茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付決定を受けた者	R.2.5	R.2.7	3,750	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08228	茨城県	坂東市	3	単	53	テイクアウト・デリバリー支援事業	①-	②-(チラシの印刷費やホームページ作成等の広告宣伝費等)	④市内で飲食を提供している事業者で、本市が実施するテイクアウト・デリバリー支援事業(「テイクアウト坂東」)参加者	R.2.5	R.3.2	8,750	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08228	茨城県	坂東市	4	単		子育て世帯緊急支援事業	①子育て世帯への経済的負担の軽減	②坂東市子育て支援特別給付金として支給	④0歳から18歳までの子どもがいる世帯及び児童扶養手当を受給する世帯	R.2.6	R.2.6	42,210	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08228	茨城県	坂東市	5	単		プレミアム付商品券事業	①市内経済の回復及び活性化	②対象者データ作成、商品券等印刷、プレミアム付与分	④市民(市内協賛店舗で使用可能)	R.2.8	R.3.2	300,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08229	茨城県	稲敷市	1	単	38	市内マスク・弱酸性電解水配布事業		②市内の児童、生徒、職員へマスク配布 弱酸性電解水を配布 新聞折り込みチラシ	④-	R.2.4	R.2.5	4,464	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08229	茨城県	稲敷市	2	単	12	庁舎内飛沫感染防止対策事業		②飛沫感染防止板70基	④-	R.2.4	R.2.5	970	Ⅱ-1. マスク・消毒液等の確保
08229	茨城県	稲敷市	3	単	106	新型コロナウイルス経済対策地域応援商品券事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛の要請、休園・休校が続き、外食もままならぬ状況のため、子育て世帯の応援及び市内飲食店支援とし、中学生以下の子に在る世帯を対象に「お食事テイクアウトクーポン券」を配布。	②郵便料補助金	④-	R.2.5	R.2.5	7,136	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08229	茨城県	稲敷市	4	単	102	新型コロナウイルス感染症による学校休業時における生徒保護者との通信連絡事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校に伴い、休校中の生徒・保護者との連絡手段として各小中学校に支給。	②携帯電話	④-	R.2.5	R.2.11	871	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08229	茨城県	稲敷市	5	単	106	出産育児特別給付金(新型コロナウイルス感染症対策)	①新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱えながら出産された家族及び新生児を支援し、安心して子育てをすすめる環境づくりを推進するため給付。	②給付金、郵送料、振込み手数料	④-	R.2.6	R.3.3	20,073	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08229	茨城県	稲敷市	6	単	103	新型コロナウイルス感染症による学校休業時における子どもたちの「学びの保障」事業	①感染症や災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTを活用することにより、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整備。	②通信機器整備支援費用 ICT支援員人件費	④-	R.2.6	R.3.3	16,704	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08229	茨城県	稲敷市	7	単		児童生徒学習サポート支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)	①新型コロナウイルス感染症の影響で自粛期間が長期化する中、次年度で定める対象者の家庭における学習意欲の維持や生理を適して読書に親しむ機会と与えるため、図書カードの交付。	②図書カード 封筒印刷 郵便料	④-	R.2.5	R.2.6	36,467	Ⅱ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08229	茨城県	稲敷市	8	単		稲敷学生応援便事業(新型コロナウイルス感染症対策)	①感染症拡大防止に伴い本市への帰省を自粛した学生に生活必需品等の物資配達経費を支援。	②配達料、配達用段ボール	④-	R.2.7	R.2.10	4,400	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08229	茨城県	稲敷市	9	単	107	学生生活支援臨時給付金給付事業(新型コロナウイルス感染症対策)		②給付金、封筒、案内チラシ、振込み手数料	④-	R.2.5	R.2.9	45,475	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08229	茨城県	稲敷市	10	単	106	ひとり親世帯応援給付事業(新型コロナウイルス感染症対策)	①児童扶養手当を受給している世帯に対し、1世帯3万円の給付金を支給することにより、ひとり親世帯を経済的に応援するとともに、子どもたちの暮らしを支える支援。	②給付金、郵便料、申請書・チラシ用コピー用紙	④-	R.2.6	R.3.3	9,997	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08229	茨城県	稲敷市	11	単		新型コロナウイルス経済対策地域応援商品券事業	①新型コロナウイルスの感染拡大・影響長期化が見込まれるため、高齢者の健康と安全を守るため千数百名規模の敬老会の開催を中止とし、地域経済の支援を目的として市内の店舗で使用できる「地域応援商品券(仮称)」を敬老記念品として配布。	②印刷代、郵送料、補助金	④-	R.2.7	R.3.3	24,984	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08229	茨城県	稲敷市	12	単		新型コロナウイルス感染症に伴う上下水道料金の減額事業 「企業会計(水道事業会計,下水道事業会計)繰出・補助」	①新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、市民生活並びに経済活動を支援するため、上水道・下水道の基本料金をそれぞれ3カ月間、4割減額する。	②水道料金システム一部回収委託費、下水道料金	④-	R.2.7	R.2.9	52,260	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08229	茨城県	稲敷市	13	単		新型コロナウイルス感染症に係る農業経営継続対策事業	①農業従事者が新型コロナウイルスに感染した場合、農業継続に必要な措置として、次の項目に対して助成する。 1. 代替要員の確保に係る経費の1/2を助成。 2. 感染者が作業従事した区域(作業場等)の消毒に係る経費を助成(上限300千円)	②人件費、消毒委託費及び消毒資材等の購入費、振り込み手数料	④-	R.2.6	R.3.3	3,566	Ⅱ-1. 雇用の維持
08229	茨城県	稲敷市	14	単		新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金事業	①県からの休業要請等に協力した市内事業者に支給。※県協力金に上乗せ	②郵送料、振込手数料、補助金	④茨城県の休業要請に協力した市内事業者	R.2.6	R.2.8	30,020	Ⅲ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08229	茨城県	稲敷市	15	単		新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障をきたし金融機関の借入を行った稲敷市内の中小企業者・個人事業主に対し、緊急支援金を交付し、事業継続を支援。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人事業主に対し、国、県、市の支援制度に関する相談窓口を開設。	②郵送料、振込手数料、補助金、委託料	④-	R.2.6	R.3.1	60,487	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08229	茨城県	稲敷市	16	単	36	新型コロナ対策(感染拡大時における避難所開設に要する)物品等購入事業		②間仕切りフェンス、体温計、使い捨て防護服、マスク、トイレ用パーテーション、酸性電解水生成器など	④-	R.2.6	R.2.8	5,000	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08229	茨城県	稲敷市	17	単		新型コロナウイルス感染症対策に関する特別広報事業	①新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や緊急経済対策等の周知を新聞折込、市HP、郵便、広報紙折込などで状況に応じて実施。	②配布チラシ等印刷、郵便料金、新聞折込、広報、チラシ等デザイン、ホームページ更新	④-	R.2.6	R.3.3	8,823	Ⅰ-6. 情報発信の充実
08230	茨城県	かみogaらら市	1	単	48	茨城県パワーアップ融資信用保証料補助金事業	①運転資金等の調達時に掛かる企業負担経費(利子・保証料等)を補助することで、中小企業者・小規模事業者の事業継続及び雇用の維持を図る。	②茨城県融資制度(パワーアップ融資)における信用保証料の企業負担分1/2(県1/2補助)に充当。(実質負担ゼロ)	④セーフティネット4号又は5号若しくは危機関連保証の認定を受け茨城県のパワーアップ融資を受けた方	R.2.4	R.3.3	29,925	Ⅱ-2. 資金繰り対策
08230	茨城県	かみogaらら市	2	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②非接触型体温計及び電子体温計、オゾン発生装置、飛沫感染予防アクリル板設置、サテライトオフィス勤務対応環境整備、テレビ会議対応ネットワーク増設業務、保育所及び児童クラブ用感染予防対策消耗品 ③洗濯加工・半導体試験用インナーマスク、不織布マスク、アルコール手指消毒剤、電解水生成装置、酸性電解水添加剤(1)、電解水保管用ポリタンク購入費 感染予防ハンドブック作成費	④市内の公立及び私立保育所、小中学校、児童クラブ、庁舎等	R.2.4	R.2.5	30,351	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08230	茨城県	かみogaらら市	3	単	38	感染予防必需品供給事業	①-	④市民、医療機関、福祉施設、社会福祉施設等	R.2.4	R.2.8	57,103	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	
08230	茨城県	かみogaらら市	4	単	53	デリバリー・テイクアウト実施事業者等一律10万円を協力金として支給	①デリバリー・テイクアウト実施事業者等一律10万円を協力金として支給	②協力金、コンテンツ作成費	④市内でテイクアウト又はデリバリーを実施している事業者及び市民	R.2.6	R.3.3	13,098	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08230	茨城県	かみogaらら市	5	単	103	遠隔・オンライン学習の環境整備事業	①-	②庭学習用DVDプレイヤー、配布用DVD、動画編集用ソフトウェア 学校施設電話回線追加手数料	④-	R.2.4	R.2.5	2,215	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08230	茨城県	かみogaらら市	6	単		小中学校臨時休業支援給付金事業	①小中学校の臨時休業による家庭の負担軽減を図る。	②市内在住の全ての小中学生一人当たり1万円を支給。	④4月1日時点の市内在住の全ての小中学生 ※支給基準は5月1日時点(見込)	R.2.6	R.2.7	32,054	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08230	茨城県	かみogaらら市	7	単	35	常備消防感染予防事業	①感染者救急搬送時に使用する感染防止資機材を確保し、感染拡大防止を図る。	②感染防止資機材購入費及び感染防護資機材医療廃棄物処分費用に充当。	④-	R.2.4	R.3.3	6,246	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化
08230	茨城県	かみogaらら市	8	単		事業継続給付金事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けて売上が減少し、国の特化給付金を受けていない方を対象に一律20万円を支給。	②2020年1月から12月までのうち、2019年の同月比で売上が30%以上50%未満減少した月がある事業者等一律20万円を支給。	④市内に事業所を有する中小企業又は個人事業主若しくは市内に住民登録のある個人事業主	R.2.6	R.3.3	90,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08230	茨城県	かすみがうら市	9	単		子育て世帯支援特別給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組。	②国施策の臨時特別給付金(0歳～中学生一人につき1万円支給)に加え、児童手当受給者に対し市単独で別途1万円を支給。	④児童手当受給者	R.2.9	R.3.3	50,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08230	茨城県	かすみがうら市	10	単	24	公共交通利用促進事業	①新型コロナウイルス終息後における公共交通機関の利用喚起を促す。	②バスシェルダー等利用環境整備費に充当	④-	R.2.9	R.3.3	5,000	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08230	茨城県	かすみがうら市	11	単	36	感染症及び自然災害等複合災害対策事業	①二次災害予防等衛生環境整備費	②二次災害予防等衛生環境整備費	④-	R.2.6	R.2.12	2,550	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	1	単	38	医療施設等マスク配布事業	①マスクの入手が困難な状況にあって、市内の医療施設や福祉施設等の職員が感染し施設機能が維持できないことによる社会的影響を考慮し、感染予防対策として当該施設等にマスクを配布	②マスク	④-	R.2.4	R.2.4	3,063	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	2	単		市民向けマスク配布事業	①市民生活において外出時の予防のためのマスク購入が困難な状況が続いているため、市において使い捨てマスクを調達し、全市民に配布	②マスク、・郵送料、消耗品	④-	R.2.4	R.2.4	13,912	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	3	単	38	児童生徒向けインナーマスク配布事業	①感染症拡大防止のため、小・中・義務教育学校の児童生徒にインナーマスクを配布	②インナーマスク、配布用ビニール袋	④-	R.2.5	R.2.5	2,790	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	4	単	38	除菌液配布事業	①感染症拡大防止のため、市民生活において入手が困難な除菌液を市民に配布	②除菌液生成機器、消耗品費、配布場所の交通整理委託料	④-	R.2.5	R.2.6	1,429	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	5	単	38	感染症対策業務物品購入事業	①市事業執行にあたり、予防及び感染拡大防止対策として来庁者の体温測定及び消毒の確保を実施	②非接触性体温計、腕高体温計、手指消毒ジェル、アルコール消毒液、アルコール消毒液	④-	R.2.4	R.3.3	3,094	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	6	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①感染症拡大防止のため、市庁舎の受付カウンターに衛立を設置	②受付カウンター用衛立の設置費	④-	R.2.4	R.2.4	398	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	7	単	35	図書館衛生確保事業		②図書消毒機の設置費	④-	R.2.9	R.3.3	1,158	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	8	単	36	災害対策事業	①遊憩所の衛生環境を保つため、消毒液等の資材を遊憩所(22か所)に備蓄	②遊憩所の備品、消耗品費、防災機材倉庫の設置費	④-	R.2.4	R.3.3	18,155	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08231	茨城県	桜川市	9	単	1	病院事業会計補助金		②医療提供体制の確保のため、桜川市病院事業会計に繰り出し、さくらがわ地域医療センターの実施する新型コロナウイルス感染症対策に要する費用に対して補助	④さくらがわ地域医療センターの指定管理者	R.2.4	R.3.3	12,073	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08231	茨城県	桜川市	10	単	12	保育施設における緊急対応システム導入事業	①認定こども園と保護者間の情報共有と児童の安全確保に努めるため、やまと認定こども園に保育業務に係る緊急情報システム及び検温システムを導入	②システム使用料、物品購入等、環境整備委託	④-	R.2.7	R.3.3	1,402	Ⅰ-8. 学校の臨時休校等を円滑に進めるための環境整備
08231	茨城県	桜川市	12	単	46	クラウドファンディング実施支援事業		②クラウドファンディングサイトの開設費用・利用手数料、リターン作成、送料、上乗せ分費用	④桜川市のお店を応援しようプロジェクト(桜川市商工会内)	R.2.5	R.3.3	11,650	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08231	茨城県	桜川市	13	単		ひとり暮らし高齢者給食サービス事業(R2当初分)	①新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛により調理ができず栄養面に不安があったり、安否確認が必要になったりするひとり暮らし高齢者に対し、月1回お弁当を配達し、安否確認を実施	②桜川市社会福祉協議会への委託費	④桜川市社会福祉協議会	R.2.4	R.3.3	1,126	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08231	茨城県	桜川市	14	単		ひとり暮らし高齢者給食サービス事業(R2補正分)	①新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛により調理ができず栄養面に不安があったり、安否確認が必要になったりするひとり暮らし高齢者に対し、月1回お弁当を配達し、安否確認を実施	②桜川市社会福祉協議会への委託費	④桜川市社会福祉協議会	R.2.4	R.3.3	1,794	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08231	茨城県	桜川市	15	単	106	子育て応援臨時給付金事業	①特別定額給付金の給付対象とならない令和2年4月28日以降に出生した児童のいる世帯に対し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活を支援するため、児童一人につき10万円を給付	②子育て応援臨時給付金	④-	R.2.6	R.3.3	18,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08231	茨城県	桜川市	16	単		地域応援チケット事業	①新型コロナウイルスの自粛要請などで影響を受けた市内飲食店・商店の活気を取り戻し、地域経済の活性化を促進するため、全ての市民に対し市内で使える食事、買物券を配布	②地域応援チケット、郵便料簡易書留、消耗品費(封筒等)、各種資料印刷代、電算処理委託料、地域応援チケット事務委託料	④-	R.2.6	R.3.3	72,365	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08231	茨城県	桜川市	17	単		テレワーク推進事業	①感染症拡大防止及び自治体行政のスマート化のため、桜川市内におけるテレワークを推進するためのシステムを導入	②システム導入費用、回線利用料	④-	R.2.10	R.3.3	4,481	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08231	茨城県	桜川市	18	単	103	公立学校情報機器整備事業	①国が進めるGIGAスクール構想に基づき、学校施設に情報機器を整備(公立学校情報機器整備補助金の対象外部分に係る事業)	②情報機器整備整備に係る経費	④-	R.2.5	R.3.3	177,078	Ⅳ-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08232	茨城県	神栖市	1	単		神栖市子育て世帯臨時特別給付金	①子育て世帯の生活を支援する	②子育て世帯臨時特別給付金	④-	R.2.6	R.3.3	30,000	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援
08232	茨城県	神栖市	2	単		学生応援便	①県外に住む神栖市出身の学生に対し、地元産品の食材を送り、学生の生活を応援する		④-	R.2.5	R.2.6	5,475	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援
08232	茨城県	神栖市	3	単		神栖市中小企業応援助成金	①経営の安定に支障が生じている中小企業の経営救済策として、事業者に対し助成する	②中小企業応援助成金	④-	R.2.5	R.3.2	60,000	Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08232	茨城県	神栖市	4	単	53	神栖もってかエール給付金	①感染リスク防止のためテイクアウトやデリバリーを実施する飲食店等に助成する	②給付金	④-	R.2.6	R.3.3	20,000	Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08232	茨城県	神栖市	5	単		神栖つかエールクーポン	①感染拡大により売上げが減少している小規模事業者で使用できるクーポン券を販売し、地域経済の活性化を図る	②クーポン券	④-	R.2.6	R.3.3	450,000	Ⅱ-4.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08233	茨城県	行方市	1	単	11	情報発信事業	①-	②天吊り用録写機、Wi-Fi環境使用料、情報取得用テレビ(アンテナ工事等含む)、間仕切り	④-	R.2.8	R.3.3	2,228	Ⅱ-5.情報発信の充実
08233	茨城県	行方市	2	単	12	公共の施設安全向上事業	①-	②サーモグラフィ検温システム	④-	R.2.8	R.3.3	1,100	Ⅱ-2.検温体制の強化と感染の早期発見
08233	茨城県	行方市	3	単	13	飛行5市PCR検査事業	①-	③負担金	④-	R.2.8	R.3.3	1,000	Ⅱ-2.検温体制の強化と感染の早期発見

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08233	茨城県	行方市	4	単	14	労働力アシスト機器購入助成事業	①-	②デモ機購入費、助成金	④-	R.2.8	R.3.1	945	Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08233	茨城県	行方市	6	単	23	スクールバス増便事業	①-	②-	④-	R.2.8	R.3.3	10,626	Ⅱ-5.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08233	茨城県	行方市	9	単		社会システム衛生確保事業	①感染予防の観点からも、キャッシュレス化の推進は重要であることから、感染予防及び啓発を兼ねて、庁舎内でのキャッシュレス化を推進する。	②POSレジ等導入費	④-	R.2.8	R.3.3	3,600	Ⅱ-2.地域経済の活性化
08233	茨城県	行方市	10	単	36	防災活動支援事業	①-	②マスクインナー、間仕切り、テント等	④-	R.2.7	R.3.3	7,607	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08233	茨城県	行方市	11	単	38	必需物品供給事業	①-	②除菌電解水供給機	④-	R.2.5	R.3.3	1,709	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08233	茨城県	行方市	12	単	39	海外派遣協力隊受入れ事業	①-	②研修委託料	④-	R.2.8	R.3.3	7,200	Ⅱ-5.外国人等の受入れ体制の強化
08233	茨城県	行方市	13	単		15周年&withコロナ元気アップ事業	①コロナとの共生を回っていかねばならない中で、市民の活力を生み出すために、合併15周年を冠した、元気アップ事業を展開する。	②チラシ印刷及び出演料	④-	R.2.8	R.3.3	1,700	Ⅱ-1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08233	茨城県	行方市	14	単	63	地域協働促進事業	①-	②共同購入、個別宅配、移動支援等経費の支援金	④-	R.2.8	R.3.3	1,500	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08233	茨城県	行方市	17	単		プレミアム商品券事業	①市内事業者(カフェ店・飲食店・コンビニ・ドラッグストア等)の活性化を図るとともに、市民の食費や衛生必需品等の負担増を軽減するため、プレミアム商品券を発行する。 ※制度設計案 5,000円分(500円券10枚を1セット) 40,000セット発行1世帯購入4セット上限 500円1枚につきプレミアム率を大型店等で使用の場合10%(500円) 地元小売店等で使用の場合30%(650円) と変動させ、地元小売店での活用	②上乗せ費用及び委託料(発券費用含む)	④-	R.2.8	R.3.3	67,000	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08233	茨城県	行方市	18	単		中小企業者等事業継続給付金交付事業	①市内中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少しているものを対象に、事業資金として支援金を交付する。	②国特化給付金非該当者 前年度同月比30~49%減少事業者	④-	R.2.8	R.3.3	30,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08233	茨城県	行方市	19	単	103	オンライン学習環境整備事業	①-	②教育用コンピューター端末代、保守費	④-	R.2.8	R.3.3	57,997	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08233	茨城県	行方市	20	単		出産育児特別給付金交付事業	①子育て世帯の身体的、経済的な負担を軽減する。	②出産育児特別給付金の交付 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した子	④-	R.2.8	R.3.3	16,500	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08234	茨城県	鉾田市	1	単		鉾田市学生応援鉾田産品給付事業	①帰省等移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている学生に対し、鉾田産品の物資を支援	②物資代、郵送料	④市外在住の学生等	R.2.6	R.2.9	5,250	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08234	茨城県	鉾田市	2	単	12	公共施設感染症予防対策事業	①公共施設の感染症予防対策を図るとともに、公共施設利用者等の発熱状況を検知し拡大を未然に防ぐことを目的とする	②備品購入費	④-	R.2.6	R.3.3	51,579	Ⅱ-2. 検疫体制の強化と感染の早期発見

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08234	茨城県	鉾田市	3	単	36	避難所感染症予防対策事業	①-	②間仕切りユニット、感染防止衣、防災倉庫簡易型避難用テント、折りたたみマット、災害対策用プライベートルーム、手指消毒液、サージカルマスク、非接触体温計(サーモビット)、難所用移動式蓄電池(CUBOX3.3KWh)避難所用投光器(ルーメン投光器)	④-	R.2.6	R.2.11	1,661	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	5	単		消防団魅力向上による地域防災力強化事業	①消防団員のモチベーションを向上させた場合にその費用を補助することで市内飲食店の利用促進を図り、新型コロナウイルス感染症拡大防止策によりダメージを受けた市内飲食業の活動を回復させ、地域経済を立て直しにつなげる。 補助対象を消防団に限定することで、地域全体で消防団を応援することになり、消防団員の士気を高め、消防団の魅力向上を図る。また、こういった消防団に対する応援を機会に地域全体が「自分たちのまちは自分たちで守る」ということに関心を持つことで、自助・共助の意識の醸成、地域の防災力向上につなげる。	②補助金交付	④消防団員	R.2.6	R.3.3	4,010	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08234	茨城県	鉾田市	6	単	53	鉾田市出前・テイクアウト推進事業	①売上が減少した飲食事業者等の経営安定化により事業の継続を図るとともに、消費喚起による地域経済活性化	②出前・テイクアウトによる商品の助成	④市内飲食店等	R.2.6	R.3.3	15,152	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08234	茨城県	鉾田市	7	単		鉾田市飲食推進事業	①売上が減少した飲食事業者等の経営安定化支援と、外出自粛解除後の消費喚起による地域経済活動の回復	②飲食店での飲食代金	④市内飲食店等	R.2.6	R.3.3	21,152	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08234	茨城県	鉾田市	8	単		鉾田市ツアー企画開催事業	①売上が減少した旅行業者等の経営安定化支援と、外出自粛解除後の観光需要拡大による地域経済活動の回復	②ツアー企画に要する費用、ツアー代金	④市内旅行業者	R.2.6	R.3.3	4,152	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08234	茨城県	鉾田市	9	単		鉾田市宿泊推進事業	①売上が減少した宿泊業者等の経営安定化支援と、外出自粛解除後の観光需要拡大による地域経済活動の回復	②宿泊費(飲食代含む)	④市内宿泊業者	R.2.6	R.3.3	5,152	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08234	茨城県	鉾田市	10	単		鉾田市がんばる商店支援事業	①感染拡大の影響を受けた地域経済の振興と活性化を図る	②感染防止の取組に要する費用や販路開拓などの費用の3/4(30万円上限)	④市内事業者	R.2.6	R.3.3	42,152	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08234	茨城県	鉾田市	11	単		鉾田市雇用継続支援事業	①雇用調整助成金の申請料を補助することにより雇用の安定及び事業の継続を図る	②雇用調整助成金の対象経費の1/2(50万円上限)	④市内事業者	R.2.6	R.3.3	5,000	Ⅱ-1.雇用の維持
08234	茨城県	鉾田市	12	単	48	鉾田市茨城県パワーアップ融資保証料補助金交付事業	①融資の保証料を助成することにより事業者の雇用の維持と事業継続を支援する	②融資保証料	④市内事業者	R.2.6	R.3.3	2,600	Ⅱ-2.資金繰り対策
08234	茨城県	鉾田市	13	単	48	鉾田市中小企業信用保証料補助金交付事業	①融資の保証料を助成することにより事業者の雇用の維持と事業継続を支援する	②融資保証料	④市内事業者	R.2.6	R.3.3	5,152	Ⅱ-2.資金繰り対策
08234	茨城県	鉾田市	14	単	48	鉾田市中小企業事業資金融資利子補助金交付事業	①自治金融融資の利子を助成することにより事業者の雇用の維持と事業継続を支援する	②融資利子	④市内事業者	R.2.6	R.3.3	8,325	Ⅱ-2.資金繰り対策
08234	茨城県	鉾田市	15	単		鉾田市中小企業等家賃支援事業	①賃料の一部を助成し安定した事業の継続を図る	②土地建物の賃料1/3かつ6万円を上限に助成(賃料10万円未満は3万円を上限)	④市内事業者	R.2.6	R.2.11	30,000	Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 Ⅱ-2.検査体制の強化と感染の早期発見
08234	茨城県	鉾田市	16	単	1	鹿行地域PCR検査センター助成事業	①-	②行地域PCR検査センター運営に係る補助対象外事業費	④一般社団法人鹿島医師会	R.2.5	R.2.7	2,000	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	18	単		除菌効果のある微酸性電解水配布事業	①不足している消毒液の代替として、市民等に除菌液を支援	②微酸性電解水生成器の購入、電解水配布に要する費用	④市民、事業者及び施設向け	R.2.4	R.2.12	1,601	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	20	単	1	新型コロナウイルス感染症予防対策マスク購入事業	①不足しているマスクを市でまとめて購入し、医療機関、介護施設等へ支援及び備蓄	②不織布マスク購入費用	④医療機関、福祉施設、教育施設等	R.2.4	R.2.5	3,115	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	21	単	106	ひとり親家庭支援事業費助成事業	①(福)鉾田市社会福祉協議会が実施する外出自粛や小中高等の臨時休業に伴う保護者の心理的・経済的負担の解消及び市内飲食店への支援事業への補助を実施する。 ②新型コロナウイルス感染症予防のため、入所・通所を主に行う市内障害福祉サービス事業所に対し、電解水生成装置や空気清浄機の無償貸付を行い、施設の衛生管理を向上させ、職員や利用者へのウイルス蔓延を抑制する。	②市内飲食店で利用できる助成券	④(福)鉾田市社会福祉協議会	R.2.6	R.2.9	1,405	Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援
08234	茨城県	鉾田市	22	単	12	障害福祉サービス事業所感染症対策整備事業	①児童クラブ内の感染機会を削減するため屋外トイレを洋式に改修する。	②電解水生成装置、空気清浄機	④市内障害サービス事業所	R.2.6	R.2.8	1,732	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	23	単		鉾田南児童クラブ屋外トイレ改修事業	①児童クラブ内の感染機会を削減するため屋外トイレを洋式に改修する。	②既存トイレの解体、ユニット式トイレの設置、給排水設備工事、諸経費	④-	R.2.6	R.2.12	9,900	Ⅱ-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08234	茨城県	鉾田市	24	単	12	学校等衛生管理体制強化事業①	①小中学校の教室に空気清浄機を設置することにより、感染症予防を図る。	②調査費、空気清浄機	④-	R.2.9	R.2.12	46,599	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08234	茨城県	鉾田市	25	単	12	学校等衛生管理体制強化事業②	①熱中症計を活用して、適正な室温環境を確保するとともに児童生徒の体調管理を行い、感染症予防を図る。	②熱中症計	④-	R.2.7	R.2.7	3,542	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	26	単	12	学校等衛生管理体制強化事業③	①幼稚園、小中学校の子どもたちをはじめ関係者の健康状態を確認するために体温計を購入し、感染症予防を図る。	②非接触型体温計	④-	R.2.7	R.2.7	449	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	27	単		給食配膳室冷蔵庫整備事業	①夏季のサラダや和え物を安全に保管するため冷蔵庫を購入し、感染症予防を図る。	②冷蔵庫	④-	R.2.7	R.2.7	2,970	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	28	単	12	学校等衛生環境改善事業	①遊戯場として指定されている体育館のトイレを改修し、不衛生を解消し、感染症予防を図る。	②トイレ改修工事	④-	R.2.9	R.2.12	8,250	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	29	単	12	学校保健特別対策事業費補助金(地方単独事業分)	①幼稚園、小中学校の教室に除菌マットを敷き、ウイルスの拡散を防ぎ、感染症予防を図る。	②マット除菌液補助対象経費事業費	④-	R.2.7	R.2.7	4,535	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	30	単	23	密集軽減のための輸送能力増強事業	①スクールバスを増便し、分散登校することによって密集型接拠点を解消する。	②スクールバス増便	④-	R.2.6	R.2.9	30,786	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	31	単	102	児童生徒の学びを支援する学習環境整備事業①	①臨時休業で遅れた学習を補充するための環境を整え、学習機会を確保する。また、家庭で読書ができるように本を配布することで健全な心の育成を図る。	④-	R.2.8	R.3.3	12,702	Ⅱ-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	
08234	茨城県	鉾田市	32	単	102	児童生徒の学びを支援する学習環境整備事業②	①修学旅行の中止や延期に伴う費用に充当することで、行事等学習機会を確保する。	④-	R.2.9	R.2.12	5,440	Ⅱ-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	
08234	茨城県	鉾田市	33	単	103	公立学校情報機器整備補助金(地方単独事業分)	①双方向での遠隔授業を実現するための通信環境を整備することで、学習機会を確保する。	②Zoom契約料 ③「かわい」 ④「かわい」 ⑤「かわい」 ⑥「かわい」 ⑦「かわい」 ⑧「かわい」 ⑨「かわい」 ⑩「かわい」 ⑪「かわい」 ⑫「かわい」 ⑬「かわい」 ⑭「かわい」 ⑮「かわい」 ⑯「かわい」 ⑰「かわい」 ⑱「かわい」 ⑲「かわい」 ⑳「かわい」 ㉑「かわい」 ㉒「かわい」 ㉓「かわい」 ㉔「かわい」 ㉕「かわい」 ㉖「かわい」 ㉗「かわい」 ㉘「かわい」 ㉙「かわい」 ㉚「かわい」 ㉛「かわい」 ㉜「かわい」 ㉝「かわい」 ㉞「かわい」 ㉟「かわい」 ㊱「かわい」 ㊲「かわい」 ㊳「かわい」 ㊴「かわい」 ㊵「かわい」 ㊶「かわい」 ㊷「かわい」 ㊸「かわい」 ㊹「かわい」 ㊺「かわい」 ㊻「かわい」 ㊼「かわい」 ㊽「かわい」 ㊾「かわい」 ㊿「かわい」	④-	R.2.8	R.3.3	3,066	Ⅱ-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08234	茨城県	鉾田市	34	単	12	社会教育施設環境改善事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空気清浄機を設置する。	②-	④-	R.2.6	R.2.12	749	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保
08234	茨城県	鉾田市	35	単	12	市立公民館環境改善事業	①社会教育施設(市立公民館)における利用者及び職員等の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各室等へ空気清浄機を設置し、飛沫感染リスクの低減を図る。	②空気清浄機購入42台(45m程度に1台設置換算)	④-	R.2.7	R.3.3	4,193	Ⅱ-1.マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08234	茨城県	鉾田市	36	単	12	図書館環境改善事業	①図書館利用者及び職員等の感染拡大防止のため、各室等へ空気清浄機を設置し、飛沫感染リスクの低減を図る。	②空気清浄機	④-	R.2.7	R.2.7	1,293	I-1. マスク・消毒液等の確保
08235	茨城県	つくば市	1	単	36	災害時における感染症予防対策事業	①-	②除アルコールバーション、非接触型体温計、嘔吐処理キット、手指消毒液	④-	R.2.6	R.2.8	5,920	I-1. マスク・消毒液等の確保
08235	茨城県	つくば市	2	単	1	マスク・消毒液供給事業	①-	②マスク、マスクインナー、手指消毒液、非接触型体温計、消毒消耗品、マスク郵送料	④医療機関、保育所・幼稚園、小中学校、妊婦、高齢者等	R.2.4	R.3.3	13,392	I-1. マスク・消毒液等の確保
08235	茨城県	つくば市	3	単	1	次亜塩素酸水配布事業	①-	②電解水生成装置購入費、配布用物品購入費	④-	R.2.4	R.3.3	1,159	I-1. マスク・消毒液等の確保
08235	茨城県	つくば市	4	単		Web会議システム導入事業	①庁内ICT環境の整備を行い、会議や打ち合わせ等をWeb会議システムで行うことにより、庁舎内における3密を防止、職員間の感染拡大を防止する。	②Web会議システム導入費用	④-	R.2.6	R.3.3	1,143	I-1. マスク・消毒液等の確保
08235	茨城県	つくば市	5	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②除アルコールバーション、非接触型体温計	④-	R.2.4	R.2.5	99	I-1. マスク・消毒液等の確保
08235	茨城県	つくば市	6	単		雇用継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者に対し助成金を支給することにより、国の雇用調整助成金制度活用後の押し返しとともに、労働者の雇用維持の強化を図る。	②市内事業者への雇用維持に係る助成費用	④新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者	R.2.5	R.3.3	5,000	II-1. 雇用の維持
08235	茨城県	つくば市	7	単	50	中小企業等相談窓口設置事業	①-	②-	④茨城県行政書士会	R.2.5	R.2.8	528	III-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08235	茨城県	つくば市	8	単		子育て特別応援金事業	①学校の休校等により子育て世帯の食費、水道光熱費等の経済的負担が増加しているため、児童扶養手当受給者(ひとり親世帯など)に対し応援金を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、生活を支援する。	②子育て世帯の経済的負担軽減のための応援金に係る経費	④児童扶養手当受給者	R.2.5	R.2.7	2,179	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08235	茨城県	つくば市	9	単		子育て世帯応援金事業	①学校の休校等により子育て世帯の食費、水道光熱費等の経済的負担が増加しているため、18歳までの児童等がいる世帯に対し応援金を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、生活を支援する。	②子育て世帯の経済的負担軽減のための応援金に係る経費	④0歳～18歳の児童等がいる保護者	R.2.5	R.3.3	100,764	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08235	茨城県	つくば市	10	単		子育て世帯臨時応援金事業	①学校の休校等により子育て世帯の食費、学用品費等の経済的負担が増加しているため、小中学生のいる低所得世帯に対し応援金を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、生活を支援する。	②子育て世帯の経済的負担軽減のための応援金に係る経費	④小中学生のいる低所得(要保護・準要保護)世帯、特別支援教育就学奨励費受給世帯	R.2.4	R.2.8	1,900	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08235	茨城県	つくば市	11	単		自転車駐車場学生利用者助成事業	①学校の休校し、駅前自転車駐車場を利用していないにも関わらず、利用料金のみを負担している高校生等に対し、利用料金の助成をすることにより、経済的負担の軽減を図る。	②令和2年4月及び5月の自転車駐車場利用料金の助成費用	④市内在住の高校生、大学生、専門学校生等	R.2.5	R.2.6	547	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08235	茨城県	つくば市	12	単		プレミアム付商品券事業	①外食自粛要請等により消費が落ち込み、経営が悪化している市内中小企業等を支援するため、市内限定で使用できるプレミアム付商品券(5,000円で7,000円分の商品券)を発行し、市内における消費を喚起することにより、地域経済の回復を図るとともに、市民の家計への負担軽減を図る。	②商品券のプレミアム分及び印刷等事務に係る委託料	④つくばみらい市商工会	R.2.5	R.3.3	54,000	III-2. 地域経済の活性化
08235	茨城県	つくば市	13	単	44	子育て支援室コラボメニュー開発事業	①-	②-	④市内飲食店	R.2.5	R.3.3	1,000	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント、エンターテインメント事業等に対する支援
08236	茨城県	小美玉市	1	単	47	学校給食納入業者支援事業	①学校の臨時休業による学校給食休止にともない、学校給食納入事業者に対し、購入に関する経費を支援し、再開に向けた体制を維持する。	②学校給食休止期間(4・5月)の食料加工費4,015,000円	④-	R.2.6	R.3.3	4,015	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08236	茨城県	小美玉市	2	単	-	小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給決定を受けた市内事業者の事業継続を支援する。	①茨城県の休業要請に応じ、県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給決定を受けた市内事業者の事業継続を支援する。	②休業等の対象となる施設で事業を営む事業者の経費10,000,000円	④-	R.2.6	R.2.8	10,000	III-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08236	茨城県	小美玉市	3	単	90	小美玉市元気再生プレミアム商品券事業	①-	②-	④小美玉市商工会	R.2.8	R.3.3	45,000	III-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08236	茨城県	小美玉市	4	単	69	小美玉市観光PR推進事業	①-	②地元の見聞である空港を生かして、コロナ収束後に向けた観光需要の喚起をするための経費	④小美玉観光協会	R.2.4	R.3.3	3,608	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08236	茨城県	小美玉市	6	単	38	感染予防対策物資支援事業	①-	②使い捨てマスク、郵便袋、その他消耗品	④-	R.2.4	R.3.3	8,168	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08236	茨城県	小美玉市	7	単	38	除菌水配布事業	①-	②電解水生成装置、専用ラック、除菌電解水給水器、補助液ほか配布事務用消耗品一式	④-	R.2.4	R.2.5	5,805	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08236	茨城県	小美玉市	8	単	36	避難所となる公共施設の衛生管理事業	①-	②赤外線体温計、バッテリー噴霧機、防護服、高機能マスク、その他消耗品一式、避難所用フタタッチパーテーション(高さ1.4m)、サージカルマスク	④-	R.2.4	R.3.3	8,126	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08236	茨城県	小美玉市	9	単	12	公共施設空間安全安心事業	①-	②窓口設置型アクリル板一式、1名掛用折りたたみテーブル、窓口用パーテーション一式	④-	R.2.4	R.2.5	1,918	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08236	茨城県	小美玉市	10	単	106	ひとり親世帯応援給付金事業	①-	②児童扶養手当上乗せ分	④-	R.2.5	R.2.5	4,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08236	茨城県	小美玉市	11	単	-	感染拡大による行政機能維持環境整備事業	①感染拡大による、クラスター化の防止及び行政機能の維持するための環境整備をする。	②外部からの役割ネットワークへの接続環境の構築費用8,910,000円	④-	R.2.6	R.2.9	8,910	Ⅱ-3. リモート等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08236	茨城県	小美玉市	12	単	12	公共施設体温測定器通信整備事業	①-	②体温測定器通信LAN工事費、体温測定器通信無線LAN設置設定費	④-	R.2.6	R.2.7	747	Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見
08236	茨城県	小美玉市	13	単	-	小美玉市事業持続化給付金	①国の持続化給付金の支給対象外となる市内事業者(農林水産業含む)を対象に事業継続に向けた支援する。	②令和2年1月以降に前年同月比で事業収入が30%以上50%未満減少した月がある市内事業者への給付金90,091,000円	④-	R.2.7	R.3.1	90,091	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08236	茨城県	小美玉市	14	単	106	子育て世帯応援事業	①-	②0歳児から18歳未満の子をもつ子育て世帯へプレミアム商品券を無償で配布する経費	④-	R.2.8	R.3.3	24,560	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08302	茨城県	茨城町	1	単	33	新型コロナウイルス感染症関連広報対策事業	①-	②町及び国、県の支援情報などを新聞折込等を活用し迅速に周知する経費(5回分)	④-	R.2.5	R.2.7	531	Ⅰ-6. 情報発信の充実
08302	茨城県	茨城町	2	単	27	ふるさと応援便事業	①-	②帰省自粛をする町出身の県外在住学生に対し、町内産米等を送り生活支援をする経費	④県外在住学生	R.2.5	R.2.7	1,902	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08302	茨城県	茨城町	3	単	39	感染症拡大防止対策緊急雇用事業	①-	②新たな感染症拡大防止対策業務の発生等に伴い、緊急的に会計年度任用職員を雇用する経費 ※雇用期間中、感染症対策業務が終息した際にも通常業務への転換により引き続き雇用する	④-	R.2.6	R.3.3	5,273	Ⅱ-1. 雇用の維持
08302	茨城県	茨城町	4	単	-	感染症拡大防止対策職員経費	①感染症拡大防止対策を柔軟かつ機動的に実施	②感染症拡大防止対策業務にかかる職員経費	④-	R.2.6	R.3.3	3,643	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	5	単	36	感染症対策型避難所用資材整備事業	①-	②避難所における感染症拡大防止を目的とした衛生資材等の整備経費	④-	R.2.6	R.3.3	17,000	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	6	単	-	庁舎衛生対策設備整備事業	①庁舎等公共施設の感染症拡大防止対策	②治癒普及及び感染症対策等の拠点となる庁舎等公共施設での感染症拡大防止対策として、施設で使用する消毒液等の購入経費	④-	R.2.5	R.3.3	460	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	7	単	38	高齢者感染症拡大防止支援事業	①-	②マスク購入及び配布経費	④75歳以上の高齢者	R.2.5	R.2.6	2,700	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	8	単	106	児童扶養手当受給世帯支援給付金給付事業	①感染症拡大防止対策等により、経済的に影響を受けたと想定される児童扶養手当受給世帯を支援	②給付金	④児童扶養手当受給世帯	R.2.6	R.2.8	8,423	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08302	茨城県	茨城町	9	単	38	妊婦感染症拡大防止支援事業	①-	②マスク配布経費	④妊婦	R.2.5	R.3.3	48	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	10	単	35	感染症拡大防止設備整備事業	①-	②次亜塩素酸水生成機や空気清浄機、感染者が発生した際に対応する衛生資材等を整備し、保健施設の感染症防止対策とともに町全体への対策として次亜塩素酸水を配布する経費	④-	R.2.5	R.3.3	5,300	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	11	単	-	経済対策プレミアム付商品券発行事業	①感染症拡大防止対策等により落ち込んだ町内経済の活性化	②プレミアム付商品券の発行及び運営経費	④住民全般、商店等事業者	R.2.6	R.3.3	78,500	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08302	茨城県	茨城町	12	単	48	事業継続緊急給付金給付事業	①-	③給付金	④売上の減少した事業者	R.2.6	R.3.3	30,500	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08302	茨城県	茨城町	13	単	53	テイクアウト等支援事業	①-	②リーフレット作成などの経費	④飲食業者	R.2.6	R.3.3	2,500	緊急経済対策との関係 II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08302	茨城県	茨城町	14	単	35	社会システム維持衛生確保事業(水道事業会計出資金)	①-	②加圧給水ポンプ付給水車1台の整備費用	④-	R.2.6	R.3.3	16,755	II-1. マスク・消毒液等の確保
08302	茨城県	茨城町	15	単	102	家庭学習支援事業	①-	②家庭学習における教材等購入支援として、児童生徒等に対し図書カードを配布する経費	④中学3年生以下の子ども	R.2.5	R.2.6	7,500	II-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08302	茨城県	茨城町	16	単	102	修学旅行費等支援事業	①-	②修学旅行や宿泊学習等の延期や中止に伴うキャンセル費や追加費用を支払う経費	④小中学生	R.2.6	R.3.3	4,078	II-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08302	茨城県	茨城町	17	単	12	図書館感染症拡大防止設備整備事業	①-	②除菌機器を整備する経費	④-	R.2.6	R.2.8	1,367	II-1. マスク・消毒液等の確保
08309	茨城県	大洗町	1	単	38	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	①マスクや消毒液等の配布など、感染拡大を防止するための事業を実施	②マスクや消毒液等の購入・配布に係る経費	④-	R.2.4	R.3.3	5,113	II-1. マスク・消毒液等の確保
08309	茨城県	大洗町	2	単	106	小中学生給食(昼食)費支援事業	①学校の休校に伴い、登校日の給食(昼食)支援及び登校再開後8月までの給食支援を行うことにより、保護者の負担軽減を図る	②4月~6月登校日の給食(昼食)費及び登校再開後8月までの給食費	④-	R.2.4	R.3.3	18,540	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08309	茨城県	大洗町	3	単	106	子育て世帯支援事業	①学校の休校に伴い、家庭での支出が増加している子育て世帯に対し、町内で使用できる商品券を支給	②支給する商品券(1人13,000円分)及び事務費	④町内の中学生以下が対象	R.2.6	R.3.3	26,032	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08309	茨城県	大洗町	4	単	107	奨学生支援事業	①奨学生が継続的に学業に励めるよう支援金を支給	②支給する支援金	④奨学金受給者が対象	R.2.6	R.3.3	1,100	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08309	茨城県	大洗町	5	単	48	県パワーアップ融資保証料補助事業	①売り上げが急減し、県パワーアップ融資を受けた事業者を対象に信用保証料の1/2を補助	②各事業者が支出した信用保証料の1/2に係る補助金	④県パワーアップ融資を受けた中小企業・個人事業主	R.2.4	R.3.3	17,000	II-2. 資金繰り対策

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08309	茨城県	大洗町	6	単		大洗町宿泊事業者事業継続支援事業	①感染拡大に伴い、自主的な休業を余儀なくされ、売り上げが急減している町内宿泊事業者に対して、事業継続のための支援金を支給	②令和2年1月~12月において、1か月の売上が前年同月と比較して50%以上減少している宿泊事業者への支援金	④旅館組合又は民宿組合に加盟する町内宿泊事業者	R.2.6	R.3.3	16,100	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08309	茨城県	大洗町	7	単	46	大洗観光協会事業者支援事業	①売り上げが急減している店舗の支援事業として、町観光協会が実施するクラウドファンディングに係る経費の一部を支援	②システム料及びプレミアム上乗せ費用に係る支援金	④(一社)大洗観光協会	R.2.4	R.3.3	6,300	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08309	茨城県	大洗町	8	単		プレミアム付商品券発行事業	①感染症の拡大に伴い、冷え込んだ地域経済の活性化を図るため、町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援	②プレミアム率30%の上乗せ費用及び商品券の作成経費等	④町内外の高校生以上(1人3冊まで)	R.2.6	R.3.3	33,000	II-3. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08310	茨城県	城里町	1	単		城里町元気アップ振興券事業	①町民対象に地域振興券を配布。コロナ感染症により減退した需要の回復を図り、地元飲食店や小売店を支援し、産業振興につなげる。	②町商工会補助(町商工会事務委託を想定:印刷、告知、町事業者とりまとめ、換金手続き等)振興券補助(使用された額面補填額)郵送料(振興券送付に係る郵送料)消耗品費(振興券送付に係る封筒、ラベル代)	④城里町商工会	R.2.6	R.3.3	104,720	III-2. 地域経済の活性化
08310	茨城県	城里町	2	単		農林畜産物生産継続支援事業	①コロナ感染症の影響により出荷を要請されているため、農林畜産物においても市場等における流通量が大幅に減少している。このため、農林畜産物の在庫を解消すること及び市場価格維持のため、地方創生臨時交付金を活用し在庫となる農林畜産物の買い取りを行い、買い上げた農林畜産物について以下のような活用・消費を回り需要回復を図ると共に、農家の継続的な生産支援につなげる。 ・地元学校給食への供給による消費促進・PR ・テスト販売等を通じた地域ブランドPR、マーケット調査の実施 ・加工品の製造・販売・ブランドエンディングを通じた販路拡大の検討	②農産物を加工する事業者への委託料(玄そばを生麺1袋200kgに加工する)原材料費(農家が抱えている余剰農林畜産物の買上げ料)	④農産物加工事業者	R.2.6	R.3.3	11,325	II-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08310	茨城県	城里町	3	単	35	マスク等備前品購入事業	①非常事態に備えマスク等の備蓄を行うことで、感染拡大防止を回り安心・安全の確保に努める。 ②マスク購入費	②マスク購入費		R.2.6	R.3.3	4,400	緊急経済対策との関係 I-1. マスク・消毒液等の確保
08310	茨城県	城里町	4	単		城里町中小企業等継続応援給付金(仮)	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上が急減する町内の中小企業者・小規模事業者に対して、事業継続を支援するため給付金を交付する。(前年同月比10%以上売上減少、国の持続化給付金を受ける又は受ける予定の者は対象としない)	②給付金	④町内の中小企業者・小規模事業者(中小企業雇用保険法第2条第1項及び第3項に規定する中小企業者及び小規模企業者)	R.2.6	R.3.3	52,178	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08341	茨城県	東海村	1	単		水道事業会計補助	①生活支援及び経済的負担軽減		④東海村水道契約者	R.2.4	R.3.3	120,000	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08364	茨城県	大子町	1	単	107	町外進学者一時経費応援金	①-	②-	④令和2年4月に学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学及び高等専門学校並びに専門課程を置く専修学校に進学した学生とする。 ただし、給付金の受け取りについては保護者が行うものとする。	R.2.6	R.3.3	2,700	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08364	茨城県	大子町	2	単	102	修学旅行延期に伴うキャンセル料補助	①-	②-	④-	R.2.6	R.3.3	68	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08364	茨城県	大子町	3	単		奥久慈茶配送支援事業	①外出自粛等の影響により、茶葉品の店頭販売やホテル等への納入が減少していることから、茶葉品の発送費用の半額を補助することにより、通信販売等の店頭販売外による取引数量の比率を高めるよう誘引する。 ②認定農業者に対し農業用設備の更新や導入費用の全部又は一部を補助し、外出自粛等による農産物の取引数量の影響を少なくし、認定農業者農業の設備更新・導入を促進する。	②発送費用の半額を補助	④町内の製茶業者	R.2.7	R.3.3	3,750	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08364	茨城県	大子町	4	単		認定農業者等育成支援事業	①認定農業者に対し農業用設備の更新や導入費用の全部又は一部を補助し、外出自粛等による農産物の取引数量の影響を少なくし、認定農業者農業の設備更新・導入を促進する。	②農業用設備及び機械の購入費用に対し、1件50万円を上限に補助	④町内の認定農業者	R.2.7	R.3.3	5,879	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08364	茨城県	大子町	5	単	106	子育て世帯への臨時特別給付金(町独自加算金)	①子育て世帯への生活を応援するため、給付金を支給を行うもの	②0歳児から中学生(令和2年3月31日時点)の児童一人に対し、5,000円給付	④特別臨時給付金の対象児童	R.2.6	R.2.6	7,305	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08364	茨城県	大子町	6	単	104	大子町放課後児童クラブ(長期休業)事業	①-	②人件費, 事業費	④-	R.2.6	R.2.7	6,919	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08364	茨城県	大子町	7	単	54	新庁舎建設事業(木造化・木質化)	①-	②木造化・木質化に関する事業費	④-	R.2.6	R.3.4以降	50,000	II-1. 雇用の維持
08364	茨城県	大子町	8	単	38	要配慮者や中核施設への必需物品の供給	①-	②・不織布3層マスク ・今治産タオルマスク ・消毒用アルコール ・除菌剤 ・タオルマスク ・タオルマスク配布用はがき ・配布用品クラフト封筒(長3) ・配布郵便物配達地域指定郵便物	④・60歳以上75歳未満の高齢者4,877人 ・75歳以上の高齢者4,119人 ・全世帯7,294世帯 ・医療機関6施設, 高齢者施設30施設, 小・中学校10校, 幼稚園1園, 保育所(園)5園, 放課後児童クラブ3箇所, 寄場1施設, 観光施設11施設	R.2.4	R.2.9	11,097	I-1. マスク・消毒液等の確保
08364	茨城県	大子町	9	単	11	新型コロナウイルス感染症に関する啓発	①-	②・新型コロナウイルス対策に関する臨時放送 ・新型コロナウイルス対策本部からのお知らせ新聞折込手数料	④全世帯7,294世帯	R.2.4	R.2.9	1,222	I-6. 情報発信の充実
08364	茨城県	大子町	10	単	36	指定避難所への感染症対策用資機材の導入	①-	②・避難所用簡易簡仕切り ・避難所用大型扇風機	④-	R.2.5	R.2.6	1,626	I-1. マスク・消毒液等の確保
08364	茨城県	大子町	11	単	106	大子産米配布による子育て家庭の生活支援	①-	②-	④・小学校児童537人・中学校生徒310人 ・幼稚園児37人・保育所(園)園児237人 ・茨城県立大子清流高校生徒174人 ・茨城県立大子特別支援学校児童生徒35人	R.2.5	R.2.5	405	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08364	茨城県	大子町	12	単	30	大子味デリバリー事業	①公共交通応援事業としてタクシー事業者に対する支援と飲食店の支援を目的とする	②配送料に対する補助	④町内タクシー事業者	R.2.6	R.3.3	1,800	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08364	茨城県	大子町	13	単	75	テレワーク推進事業	①-	②・セキュアデスクトップ使用料 ・インターネット接続用端末	④-	R.2.4	R.3.3	6,820	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08364	茨城県	大子町	14	単	38	次亜塩素酸水の配布	①-	②ポンプ シール作成一式 八ヶ岳代	④全世帯	R.2.6	R.2.7	1,243	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08364	茨城県	大子町	15	単		水道料金のうち基本料金の免除(水道事業会計繰出・補助)	①新型コロナウイルス感染症予防のために、外出自粛による家庭での水道料金等の増、営業自粛等による事業所等での収入減等、上水道利用者の負担増の軽減を図る。なお、本町の水道普及率は99.3%であり、基本料金を減免することにより、全町にわたり公平な支援になることが期待できる。	②水道事業会計に繰り出し、水道料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。	④公共施設を除く公共上水道利用者	R.2.7	R.2.8	27,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08364	茨城県	大子町	16	単	27	大子町ふるさと応援便事業	①-	②ふるさと応援便宅配料	④学生又はその保護者	R.2.5	R.2.10	3,000	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08364	茨城県	大子町	17	単	53	大子町飲食店応援事業	①-	②業務委託料、広告費、通信費、消耗品費、手数料等	④事業に参加申し込みをする町内飲食店事業者	R.2.5	R.2.10	9,500	Ⅱ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08364	茨城県	大子町	18	単		大子町ホテル旅館業・飲食店等事業継続応援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる外出自粛要請等により事業活動に大きな影響を受けたホテル、旅館事業者及び飲食店事業者に対し、事業の継続を支えるために事業全般に広く使える応援金を交付するもの。	②給付金(事業継続応援金)	④町内に事業所を有し、旅館業若しくは飲食業を営む中小企業者	R.2.6	R.3.3	39,000	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08364	茨城県	大子町	19	単	96	新型コロナ予防教室	①-	②費用弁償アドバイザー雇用費	④高齢者	R.2.7	R.3.3	425	Ⅰ-6. 情報発信の充実
08442	茨城県	美浦村	1	単	12	美浦村新型コロナウイルス感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染予	②消毒用アルコール・マスク等の購	④村民及び行政使用	R.2.4	R.3.3	1,841	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08442	茨城県	美浦村	2	単		美浦村新型コロナウイルス対策給付金支給事業	①特別給付金に上乗せ支給して支	②特別給付金支給額に3,000円	④特別給付金受給者	R.2.7	R.3.3	60,137	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08442	茨城県	美浦村	3	単		美浦村新型コロナウイルス対策地域経済活性化事業	①プレミアム商品券事業と食事提供事業者に支援金を給し中小企業者支金	②プレミアム商品券事業、支援金	④プレミアム商品券は村民、支援金は村内食事提供事業者	R.2.7	R.3.3	10,500	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08442	茨城県	美浦村	4	単	106	美浦村新型コロナウイルス就学援助対象者支援事業	①必要保護児童世帯に休校中の給食費相当額を支給して援	②給食費相当額の2カ月	④必要保護児童の世帯主	R.2.7	R.3.3	637	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08442	茨城県	美浦村	5	単	38	美浦村新型コロナウイルス対策マスク配布事業	①乳幼児及び高齢者にマスクを給付し感染を予	②マスク送付に係る郵便料及び衛生用	④乳幼児及び高齢者	R.2.5	R.2.6	156	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	1	単		バックご飯支援事業	③町内のアパートで一人暮らしを続けている大学生及び専門学校生、並びに現在休学している給食サービスを利用している一人暮らしの高齢者を応援するため、一人あたり9食分の包装米飯を贈呈	②バックご飯購入および配付に係る費用851,322円	④一人暮らしを続けている大学生及び専門学校生、並びに現在休学している給食サービスを利用している一人暮らしの高齢者	R.2.4	R.2.5	852	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08443	茨城県	阿見町	2	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②備品購入費 消耗品費	④-	R.2.4	R.3.3	1,302	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	3	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②消耗品費 役員費	④-	R.2.4	R.3.3	717	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	4	単		高齢者プレミアム商品券配布事業	①プレミアム商品券を町が買い取り、対象者に配付することで、高齢者の買い物支援		④75歳以上の単身高齢者	R.2.8	R.3.3	18,985	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08443	茨城県	阿見町	5	単	101	移動スーパーによる地域の生活支援事業	①-	②移動販売車両購入費 コンセント設置工事 タブレットPOS機器 設置導入作業費 人件費	④町内の買物不便地内等の住民	R.3.1	R.3.3	7,094	Ⅱ-2. 地域経済の活性化
08443	茨城県	阿見町	6	単	106	ひとり親世帯への緊急支援給付金事業	①ひとり親世帯で児童扶養手当受給者を対象とし、給付金を支給することで生活を支援	②給付および通知に係る費用	④ひとり親で、令和2年3月もしくは4月分の児童扶養手当を全部支給が一部支給で受給している世帯	R.2.5	R.2.8	4,030	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08443	茨城県	阿見町	7	単	106	児童扶養手当受給世帯へのプレミアム商品券配布事業	①児童扶養手当受給者を対象とし、プレミアム商品券を配付することで生活を支援	②商品券購入に係る費用	④令和2年8月1日時点で児童扶養手当を受給する世帯(全部停止世帯は除く)	R.2.8	R.2.10	4,800	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08443	茨城県	阿見町	8	単		保育園施設への給食費助成事業	①登園自粛に伴い家庭で保育した日数に応じて幼児の給食費を日割計算で返還した対象保育園施設に、町が助成金を交付することで、保育園施設の給食費返還を促す	②登園自粛要請期間中に家庭で保育した給食費	④登園自粛した児童に対して給食費を日割計算により返還した、町が通う町内外の保育園施設43施設	R.2.9	R.2.12	6,054	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08443	茨城県	阿見町	9	単	12	保育施設等非接触放射体温計配布事業	①-	②備品購入費	④公立保育所3施設、私立保育園4施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所3施設、子育て支援センター2か所、新制度未移行幼稚園1施設、企業主導型保育事業所1施設、放課後児童クラブ7か所、放課後子ども教室7か所、児童館2施設合計33施設各1個	R.2.7	R.2.12	636	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	10	単	38	必需物品供給事業	①-	②消耗品費	④-	R.2.4	R.3.3	114	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	11	単	38	必需物品供給事業	①-	②消耗品費 ③役員費	④-	R.2.9	R.3.3	7,180	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	12	単	36	避難所生活環境改善事業	①消毒液、パーテーション等の物品を購入し避難所へ備蓄することにより、避難所における感染症拡大防止及び生活環境の改善を図る	②避難所における物品の購入に要する費用	④-	R.2.6	R.3.3	973	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	13	単	36	避難所生活環境改善事業	①ひな人形、非接触放射体温計を購入し避難所へ備蓄することにより、避難所における感染症拡大防止及び生活環境の改善を図る	②避難所における物品の購入に要する費用	④-	R.2.6	R.3.3	1,304	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	14	単		プレミアム付き商品券事業	①市民の利便性を考慮しつつ、町内における個人消費を喚起し、もって本町の商業の振興と活性化に資するため、町が町商工会にプレミアム付き商品券事業を委託	②プレミアム商品券発行に係る費用	④町内在住・在勤・在学等の消費者	R.2.8	R.3.3	75,388	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08443	茨城県	阿見町	15	単	48	自治金融利子補給事業	①-	②-	④R.2.7からR.3.3まで6か月間の自治金融利用者	R.2.8	R.3.3	932	Ⅱ-2. 資金繰り対策
08443	茨城県	阿見町	16	単	53	「#阿見エールめし」支援金事業	①-	②支援金 ③支店振込手数料	④町内事業者	R.2.5	R.2.7	3,562	Ⅲ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08443	茨城県	阿見町	17	単	54	阿見のお米でつくった振舞酒事業	①-	②酒造会社売渡手数料 ③ラベル作成代一式 ④酒販取引手数料 ⑤事務費一式(配布チラシ・配送手数料)	④町内事業者	R.2.7	R.3.3	3,300	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08443	茨城県	阿見町	18	単	12	小中学校非接触放射体温計配布事業	①-	②備品購入費	④町立小学校7校、町立中学校3校	R.2.5	R.2.12	328	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08443	茨城県	阿見町	19	単	12	小中学校消毒用品配布事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④町立小学校7校、町立中学校3校	R.2.5	R.2.7	649	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	20	単	12	学校給食センター運営事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④給食センター	R.2.6	R.3.3	61	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	21	単	12	公民館・ふれあいセンター運営事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④公民館3館、ふれあいセンター2館	R.2.6	R.3.3	1,243	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	22	単	12	町民体育館維持管理事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④町民体育館	R.2.6	R.3.3	36	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	23	単	12	総合運動公園維持管理事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④総合運動公園	R.2.6	R.3.3	136	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	24	単	12	図書館運営事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④図書館	R.2.6	R.3.3	243	I-1. マスク・消毒液等の確保
08443	茨城県	阿見町	25	単	12	予科練平和記念館運営事業	①-	②備品購入費 ③消耗品費	④予科練平和記念館	R.2.6	R.3.3	254	I-1. マスク・消毒液等の確保
08447	茨城県	河内町	1	単	78	テレワーカー向けサービス環境整備事業	①-	②タブレット機器等、ソフトウェア等		R.2.6	R.2.12	5,497	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08447	茨城県	河内町	2	単	77	廃校を利用した庁舎ICT環境整備事業	①感染症拡大防止による外出自粛及びそれに伴うテレワークを始めとする多様な働き方の拡大に対応するための通信環境の整備を公共施設に整備することで、行政機能の停滞を防ぎ町民への行政サービスの滞りなく進めることを目的とする。			R.2.7	R.2.11	22,185	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08447	茨城県	河内町	3	単	28	図書館向けサービス事業	①-	②配送に係る経費、システム導入費用、返却ポスト		R.2.7	R.3.3	2,462	I-6. 情報発信の充実
08447	茨城県	河内町	4	単	58	既存直売所V字回復再編計画事業	①経済情勢の影響を受けた販売農家や飲食店に対し、農林水産物の流通支援や販路拡大による経営改善を図るため、低迷した既存直売所を再編し、魅力ある地域の販売戦略拠点とすべく、V字回復計画を策定する。			R.2.7	R.3.3	12,000	Ⅲ-2. 地域経済の活性化

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08447	茨城県	河内町	5	単		かわちプレミアム商品券発行事業	③商品券の活用により消費者サービスの向上と購買力の地域外流出の防止を図り、地域商工業の活性化と振興を図ることを目的とする。	②事務費	④商品券購入者	R.2.7	R.3.2	9,000	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08447	茨城県	河内町	6	単	70	地域の名産品の魅力を発信する事業者への支援事業	③取戻後の復興を図るため、地域の特産品を使用した商品を開発し、地域内外にPRをする事業者に対して助成を行う。これにより、強靱な地域経済を実現する。		④特産物加工・開発業者	R.2.7	R.3.2	10,000	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08447	茨城県	河内町	7	単	97	インドア花いっぱい応援事業	③自前等により花きの需要が激減する中、町の花き業者から花や観葉植物等を買取り公共施設や社会生活維持に必要な施設、希望する個人等に提供する。また花きを飾ることによって、ストレスの緩和につながることを期待する。	②-		R.2.7	R.3.2	5,500	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08447	茨城県	河内町	8	単	48	パワーアップ融資の信用保証料支援事業	③パワーアップ融資を利用する事業者が保証料を助成することにより雇用と事業の安定を図る。	②保証料	④パワーアップ融資利用事業者	R.2.7	R.3.2	3,750	Ⅲ-2. 資金繰り対策
08447	茨城県	河内町	9	単	36	避難所環境整備事業	③-	②-		R.2.7	R.2.12	21,320	I-1. マスク・消毒液等の確保
08447	茨城県	河内町	10	単		かわち町民安全・安心確保事業	③町民に現在市場にて不足し、入手が困難なマスクを配布することによって、感染拡大を防止し、町民の安心・安全を確保することを目的とする。			R.2.5	R.2.6	573	I-1. マスク・消毒液等の確保
08447	茨城県	河内町	11	単	23	密集軽減のための輸送能力増強事業	③スクールバスの密集防止及び臨時的に学校と別の場所で運営している児童クラブへの移動など、密集軽減により新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止を図る。			R.2.7	R.3.3	4,000	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08521	茨城県	八千代町	1	単	12	庁舎感染予防対策事業	③役場庁舎来庁者の検温を実施し、発熱者の発見をすることで、職員の集団感染を未然に防ぐ。			R.2.5	R.2.8	781	Ⅲ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見
08521	茨城県	八千代町	2	単	12	庁舎感染予防対策事業	③庁舎窓口にシートを設置し、職員及び来庁者の飛沫感染を防ぐことにより、庁舎内の感染拡大を予防する。			R.2.4	R.2.4	38	Ⅲ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見
08521	茨城県	八千代町	3	単		次亜塩素酸水配布事業	③町民に対し、除菌液(次亜塩素酸水)を配布することにより、感染拡大を予防する。			R.2.4	R.3.3	3,245	I-1. マスク・消毒液等の確保
08521	茨城県	八千代町	4	単	38	妊婦へのマスク配布事業	③妊婦に対し、母子健康手帳の交付時に、感染予防を図るマスクの無償配布を実施	②マスク	④妊婦(対象者100名)	R.2.4	R.2.5	385	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08521	茨城県	八千代町	5	単	1	八千代診療所感染拡大防止対策施設整備事業	③-	②-		R.2.6	R.2.6	1,300	I-3. 医療提供体制の強化
08521	茨城県	八千代町	6	単	38	社会福祉施設等感染防止物資供給事業	③社会福祉施設等の28ヶ所への配布・備蓄			R.2.4	R.2.5	1,806	I-1. マスク・消毒液等の確保
08521	茨城県	八千代町	7	単	27	学援はなまる便事業	③-	②-	④町外で一人暮らしをしている学生	R.2.5	R.2.7	1,300	Ⅲ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08521	茨城県	八千代町	8	単	53	出前・テイクアウト推進事業	③-	②-	④1事業者あたり上限300,000円	R.2.5	R.2.8	12,000	Ⅲ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08521	茨城県	八千代町	9	単		庁内ICT環境整備事業	③職員の感染拡大防止を図るため、安全に業務ができるテレワーク環境を整備する。			R.2.8	R.3.3	8,900	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08521	茨城県	八千代町	10	単		庁内ICT環境整備事業	③職員の感染拡大防止を図るため、安全に業務ができるテレワーク環境を整備する。			R.2.5	R.2.5	250	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08521	茨城県	八千代町	11	単	36	避難所感染防止対策事業	③-	②空間除菌用噴霧器、消毒用アルコール液等		R.2.7	R.3.3	8,561	I-1. マスク・消毒液等の確保
08521	茨城県	八千代町	12	単	24	公共交通感染防止対策補助事業	③町内交通事業者に対し、乗客や運転手の感染防止対策に係る経費に対し補助金を交付する。	②補助金、備品購入	④町内交通事業者	R.2.8	R.2.10	2,000	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08521	茨城県	八千代町	13	単	12	高齢者介護施設・障害者福祉施設感染防止対策補助事業	③高齢者介護施設及び障害者福祉施設において、施設利用者や施設従事者等の感染防止を図るために実施する機器の導入や環境整備に係る経費に対し、補助金を交付する。	②補助金	④高齢者介護施設及び障害者福祉施設	R.2.8	R.3.3	10,000	I-1. マスク・消毒液等の確保
08521	茨城県	八千代町	14	単	109	観光施設感染防止対策事業	③-	②消毒装置、検温装置等		R.2.7	R.2.8	7,463	I-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08521	茨城県	八千代町	15	単		町指定ごみ袋配布事業	①外出自粛に伴う家庭ごみ排出量の増加に対する支援として、無世帯を対象に町指定ごみ袋の無償配布を追加実施。	②ゴミ袋、郵送料	④町内全世帯	R.2.8	R.3.3	2,330	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08521	茨城県	八千代町	16	単	12	小中学校感染拡大防止対策事業	①-	②空気清浄機、非接触式電子体温計、フェイスシールド、冷凍庫		R.2.6	R.2.7	14,500	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08521	茨城県	八千代町	17	単	12	町立図書館書籍消毒器設置事業	①-	②書籍消毒器、消毒器付随消耗品等		R.2.7	R.2.7	2,733	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08542	茨城県	五霞町	1	単	27	学生生活2020(にこにこ)応援事業	①不要不急の外出自粛が求められている中、親元を離れて勉学に励んでいる学生に対し、本町の特産品を送り届けることと、思い出してもらおうと、飲食店の営業休止等により売り上げが落ち込んでいる地元生産者・企業を支援する。	②特産品代、郵送料	④株式会社五霞まちづくり交流センター(道の駅ごか)	R.2.6	R.2.12	600	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08542	茨城県	五霞町	2	単	97	花いっぱい2020(にこにこ)応援事業	①町が公共施設や社会生活維持に必要な施設等に花や観葉植物を提供して飾ることで、利用者や施設職員のストレス緩和や生産性を高める効果が期待されるとともに、自費要請等により需要が激減する花き生産農家を支援する。	②花き代※プランター付2,000円(税込)	④道の駅ごか農産物直売所販売組合花き組合	R.2.6	R.2.12	500	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08542	茨城県	五霞町	3	単	70	地域の名産品魅力発信事業	①地元特産品を地域内外にPRするため、雑誌等に広告を掲載	②-	④-	R.2.6	R.2.12	1,500	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08542	茨城県	五霞町	4	単	90	マイナポイント活用促進プレミアムポイント付与事業	①-	②-	④キャッシュレス決済事業者(参考資料類型3を想定)	R.2.6	R.3.3	900	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08542	茨城県	五霞町	5	単	106	子育て2020(にこにこ)給付金事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために給付金を支給する	②給付金	④-	R.2.6	R.2.12	8,510	Ⅲ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08542	茨城県	五霞町	6	単	106	妊婦さん応援給付金	①新型コロナウイルス感染症予防対策に留意して過ごしている妊婦に対し、家計負担の軽減を図るために給付金を支給する	②給付金	④-	R.2.6	R.2.12	750	Ⅲ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08542	茨城県	五霞町	7	単	38	必需品供給事業	①-	②-	④-	R.2.5	R.2.12	1,340	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08542	茨城県	五霞町	8	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①-	②-	④-	R.2.5	R.2.12	916	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内訳)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08542	茨城県	五霞町	9	単	36	防災活動支援事業	①-	②備蓄用不織布手拭消毒剤、非接触式キャン体温計、簡易間仕切り段々付マスク小箱	④-	R.2.6	R.3.3	4,999	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08542	茨城県	五霞町	10	単		みんな2020(にこにこ)エール商品券	①新型コロナウイルス感染症拡大の防止に伴い、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図る。	②プレミアム商品券発行における補助、委託料	④五霞町商工会	R.2.6	R.2.12	33,000	Ⅲ-2. 地域経済の活性化
08542	茨城県	五霞町	11	単	106	学校給食費減免事業	①学校の休業により家計の食費等負担が大きくなっていることから、給食費を免除することで各家庭の負担軽減を図る	②学校再開予定の6月から3ヶ月分の給食費減免に係る費用	④-	R.2.6	R.2.12	6,169	Ⅲ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08564	茨城県	利根町	1	単	1	地域の感染状況を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業		②マスク、医師用手袋、手指消毒用エタノール、養生テープ、ポリ袋	④園保診療所	R.2.4	R.3.3	113	Ⅲ-3. 医療提供体制の強化
08564	茨城県	利根町	2	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①閉鎖できない公共施設(役場等)の窓口業務を分散させ、利用者及び職員等の感染拡大防止措置に係る経費。	②分散業務消耗品費、飛沫感染防止消耗品費	④-	R.2.4	R.3.3	283	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08564	茨城県	利根町	3	単	12	公共的空間安全・安心確保事業	①閉鎖できない公共施設(保健福祉センター)の利用者及び職員等の感染拡大防止措置に係る経費。	②ウエルバース、ペーパータオル、エタノール、N95マスク	④-	R.2.4	R.3.3	183	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08564	茨城県	利根町	4	単	12	小中学校安全・安心確保事業	①学校再開後に安心安全な学校生活を確保するための環境整備。	②手指消毒用アルコールに代わる効果が期待できる(酸性電解水)除菌電解水給水器、分散登校に伴い、感染の疑いのある児童生徒等を保健室で看護する際に必要な空間除菌装置、隔離用カーテン、折り畳みベットなどに係る経費、その他消耗品	④町内小中学校	R.2.6	R.3.3	7,164	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
08564	茨城県	利根町	5	単	12	小中学校安全・安心確保事業	①分散登校実施に伴う、不登校用教室の環境整備を実施。	②空き教室を利用し不登校などの生徒への指導を行っていたが、新型コロナウイルス感染症による分散登校で教室が使用できなくなりエアコンのない場所しかなく、エアコンの設置に係る経費	④町内中学校	R.2.5	R.3.3	250	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08564	茨城県	利根町	6	単	36	防災活動支援事業		②備蓄用非常食アルファ米(個別包装)、ハンドソープ、除菌用アルコール消毒剤、マスク、非接触式体温計、扇風機(避難所換気用)	④-	R.2.5	R.2.8	599	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化
08564	茨城県	利根町	7	単	-	全世帯マスク配布緊急支援事業	①全国的に入手困難なマスクを全世帯に配布し、感染拡大防止を図るとともに町民の安心安全な生活を確保。	②マスク、マスク用袋	④町民	R.2.4	R.3.3	5,017	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08564	茨城県	利根町	8	単	48	利根町茨城県パワーアップ融資信用保証料補助金交付事業	①感染拡大の影響により売上が減少し経営に支障をきたし「茨城県パワーアップ融資」を利用する中小企業者の負担軽減を目的に、信用保証料の一部を補助する。	②茨城県パワーアップ融資利用にかかる信用保証料のうち、県負担分(1/2)の残額について上限10万円まで補助。	④町内に事業所を有する中小企業	R.2.4	R.3.3	1,348	II-2. 資金繰り対策
08564	茨城県	利根町	9	単	102	小中学校臨時休業等学習支援事業	①臨時休業中の児童生徒への家庭学習を実施するため必要な教材等の経費。	②臨時休業期間中の教材の印刷、動画等作成に係る経費、臨時休業期間中の分散登校時の3密を避けるための空き教室の活用に係るホワイトボード等の経費、学校の臨時休業に伴う学習の遅れをカバーするため、児童生徒1人当たり2,000円分の教材等の支援に必要な経費	④町内児童生徒	R.2.6	R.3.3	2,149	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
08564	茨城県	利根町	10	単	103	GIGAスクールICT環境整備事業	①学校の臨時休業時における子どもたちの「学びの保障」を確保するためGIGAスクール構想を加速させ、1人1台のタブレットパソコンの整備に関する経費(小1~小4、中2、中3の3分の1)及び教職員分(普通学級+特別支援学級)	②タブレットパソコンの整備に関する経費	④町内小中学校	R.2.6	R.3.3	17,385	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
08564	茨城県	利根町	11	単	109	公共施設等の管理維持体制持続化事業(ゴルフ練習場)	①再開後、円滑な管理を行うための環境整備に対する経費を支援。	②環境整備に対する経費	④利根緑地運動公園ゴルフ練習場指定管理者	R.2.4	R.3.3	317	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
08564	茨城県	利根町	12	単	—	公共交通緊急支援事業	①事業運営に影響を受けた町内に関する交通事業者に対し支援金を交付。	②交通事業者に対する支援金	④町内に系統があるバス事業者及び町内に営業所を持つ交通事業者	R.2.6	R.2.8	1,500	III-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08564	茨城県	利根町	13	単	—	町民窓口新設事業	①出先機関内に住民票発行等の業務を行う窓口を新設し業務分散による感染拡大防止と住民サービスの向上。	②窓口回線開設費、PC、レーザープリンター、スキャナー、ネットワーク構築費	④-	R.2.10	R.3.3	1,927	I-1. マスク・消毒液等の確保
08564	茨城県	利根町	14	単	—	利根町小規模事業者緊急経営支援助成金交付事業(飲食店及び飲食料点小売業)	①感染拡大の影響により売上が前年同月比で20%以上減少している町内の小規模事業者(飲食店及び飲食料点小売業)に対して一律30万円の助成金を交付。	②助成金	④町内に事業所を有する小規模事業者(飲食店・飲食料点小売業)	R.2.5	R.3.1	18,000	III-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

自治体コード	都道府県名	市町村名	No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業概要(目的・効果)	事業概要(交付金を充当する経費内容)	事業概要(交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要))	事業開始	事業終了	総事業費	緊急経済対策との関係
08564	茨城県	利根町	15	単	—	利根町中小企業者経営支援助成金交付事業(飲食店及び飲食料点小売業以外)	①感染拡大の影響により売上が前年同月比で20%以上減少している事業者(法人30万円・個人事業主20万円)に助成金を交付。	②助成金	④町内に事業所を有する中小企業	R.2.6	R.3.1	67,048	III-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
08564	茨城県	利根町	16	単	106	子育て世帯緊急支援給付金	①小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する観点から、児童手当を支給する世帯(0歳~中学生のいる世帯で本則給付)に対し、臨時的な給付を行い、家計への支援を行う。	②利根町子育て世帯緊急支援給付金及び給付金支給に伴う経費151,000円	④児童手当を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯で本則給付)	R.2.6	R.3.3	13,851	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08564	茨城県	利根町	17	単	106	ひとり親世帯緊急支援給付金	①小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の中、ひとり親世帯を支援する観点から、児童扶養手当の受給対象者(全額支給停止者を除く。)に対し、臨時的な給付を行い、家計への支援を行う。	②利根町ひとり親世帯緊急支援給付金及び給付金支給に伴う経費25,000円	④児童扶養手当の受給対象者(全額支給停止者を除く。)	R.2.6	R.3.3	1,625	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
08564	茨城県	利根町	18	単	12	対人サービスにおける感染予防対策事業	①各種相談や教室などの対人サービスの実施に伴う感染拡大防止経費。	②ハーネーション、フェイスシールド、手袋、マスク、エプロン、消毒用品、非接触放射体温計、アルコール消毒液、スタンダードフィルムハーネーション、飛沫感染予防アクリル板、除菌シート、手袋等	④-	R.2.6	R.3.3	999	I-1. マスク・消毒液等の確保
08564	茨城県	利根町	19	単	—	住民生活支援事業	③緊急事態宣言の外出自粛に伴う家庭ごみ増加対策として全世帯にごみ袋を配布し支援。	②ごみ袋	④町民	R.2.5	R.2.5	1,260	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援

代表的なチェック項目(例)

- 実施計画の立案の際には、幅広い視点から地域の取組の検討を。

共通するチェック要素

- 感染段階に応じた対策がとられているか？
- 地域の自律性と共助を生かした取組か？
- デジタル技術を、上手に活用しているか？

I 感染拡大の防止

～地域の命を守る～

- 「3密」の回避は十分か？
- 病床や検査体制の確保は十分か？
- 発熱外来や遠隔相談体制は？
- 感染状況の把握と市民への共有は？

III 経済活動の回復

～地域経済を立て直す～

- 農業のスマート化や地元産品の販路の多様化は？
- 地域の配送網やテイクアウトは機能しているか？
- 実質的に休職中の方の活躍の場は？
- 今だからこそ見つけ、発信できる地域の魅力は？

II 雇用の維持と事業の継続

～暮らしを支え、守りきる～

- 感染者家族や外国人のケアはできている？
- オンライン学習や教育活動はできている？
- 地域の自律共助の運営組織作りは？
- 休業要請対象事業者等の支援制度は活用されている？
(持続化給付金、事業融資、雇用調整助成金、家賃支援給付金、個別支援)
- 各種相談や申請支援の窓口は？

IV 強靱な経済構造の構築

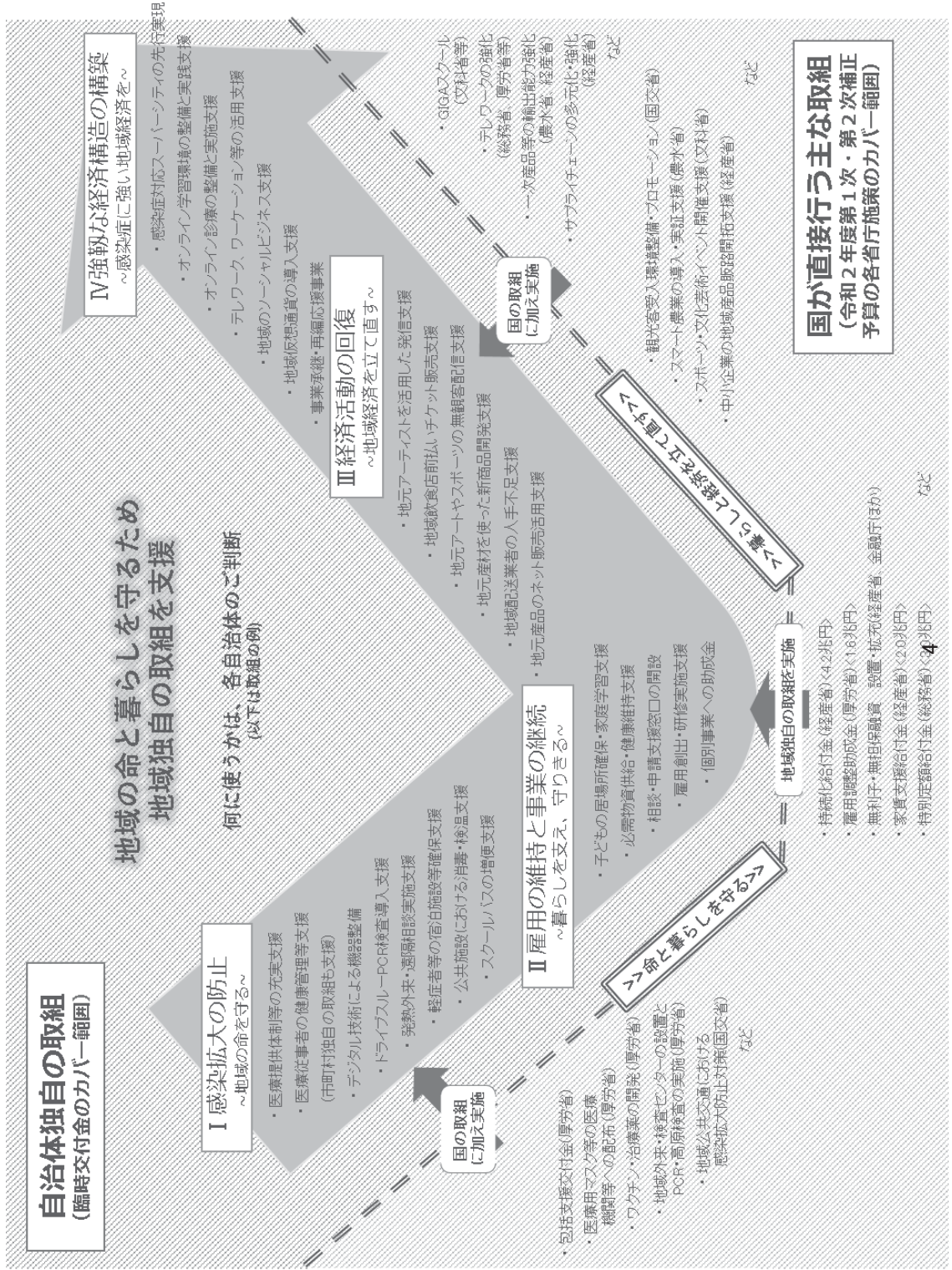
～感染症に強い地域経済を～

- 遠隔教育・遠隔医療の徹底活用
- テレワークの徹底と働き方改革
- ソーシャルベンチャーの役割強化
- 事業承継／再編の加速

緊急時対応段階

継続・回復段階

臨時交付金を活用した取組(例)



(参考) 「新しい生活様式」の実践例

「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」(令和2年5月4日)の提言を踏まえて厚労省が示した「新しい生活様式」の実践例をご参照ください。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びにいくなら屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 換気 咳エチケット 手洗い

※ 厚生労働省HPより抜粋。

「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言はこちらを参照。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000629000.pdf>

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて早く済ませます
- サンプルなど展示品への接触は控える
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- 予約連うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用しゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控える
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控える
- お酌、グラスやお酒口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

主な2次補正予算等関連事例一覧(1/3)

以下、令和2年度第2次補正予算等の追加措置により、新たに、国庫補助事業等の活用が考えられる主な事例について掲載しています。これにより、第1次補正予算の成立時には、地方単独事業でしか実施できなかった事業(部分)も、国庫補助事業等が活用できる可能性が広がっておりますので、是非、活用の可能性をご検討ください。なお、各省庁の2次補正予算等に関する問い合わせ先は、巻末掲載の事例集連絡先一覧をご確認ください。

No	事例	2次補正等追加・拡充措置	省庁
1	地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	厚生労働省
2	新型コロナウイルス感染症患者の治療等を行う医療従事者支援事業	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	厚生労働省
3	医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受入れ促進事業	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	厚生労働省
6	地域の看護師等支援事業	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	厚生労働省
12	公共的空間安全・安心確保事業	幼稚園におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援 学校教育活動再開支援経費(学校保健特別対策事業費補助金)	文部科学省 文部科学省
13	ドライブスルー・ウォークインPCR検査等導入事業	地域公共交通における感染拡大防止対策	国土交通省
16	宿泊施設等での療養者への支援事業	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	厚生労働省
20	住まいの困窮者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充 生活困窮者等の住まい対策の推進	厚生労働省 厚生労働省

主な2次補正予算等関連事例一覧(2/3)

事例		2次補正等追加・拡充措置		省庁
23	密集軽減のための輸送能力増強事業	特別支援学校スクールバス感染症対策支援の拡充		文部科学省
24	公共交通(バス、鉄道、旅客船、航空等)応援事業	地域公共交通における感染拡大防止対策		国土交通省
35	社会システム維持のための衛生確保事業	警察における感染症対策の強化		警察庁
		マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援		厚生労働省
		保護施設等の衛生管理体制確保支援等事業		厚生労働省
38	必需物品供給事業	地域公共交通における感染拡大防止対策		国土交通省
		マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援		厚生労働省
		保護施設等の衛生管理体制確保支援等事業		厚生労働省
40	能、映像、ライブ、プロスポーツイベント、動物園等の無観客配信支援事業	文化芸術収益力強化事業		文部科学省
49	金融面での支援と併せて行う事業者支援事業	雇用調整助成金の抜本的拡充		厚生労働省
		新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の創設		厚生労働省
		家賃支援給付金		経済産業省
		持続化給付金		経済産業省
51	個人事業主、フリーランスの方応援事業	文化芸術・スポーツ活動の継続支援		文部科学省

主な2次補正予算等関連事例一覧(3/3)

No	事例	2次補正等追加・拡充措置	省庁
57	生産性向上へ取り組む事業者への支援事業	中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援	経済産業省
99	悪質商法等に対する消費生活相談体制の強化事業	地方消費者行政強化交付金	消費者庁
100	オンラインカウンセリング支援事業	地域自殺対策強化交付金 自殺防止に関する相談体制の強化と相談環境への支援	厚生労働省
102	学校の臨時休校に伴う学習等への支援事業	学校教育活動再開支援経費 (学校保健特別対策事業費補助金) 教育支援体制整備事業費補助金	文部科学省 文部科学省
103	遠隔・オンライン授業の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	スポーツイベント再開への支援 大学・高専・専修学校の遠隔授業の加速 (遠隔授業の環境構築)	文部科学省 文部科学省
107	家計急変学生等支援事業	困窮学生等に対する支援 学生支援緊急給付金	文部科学省 文部科学省

I 新型コロナウイルス感染症に対する対応 (医療提供体制の整備、感染拡大の防止)

I.1 医療提供体制の整備等

I.1.1 ① 発熱外来の設置など医療提供・検査体制を確保したい

緊急時対応段階

- 1.地域の感染状況等を踏まえた
さめ細かい医療提供体制等構
築事業
- 3.医療機関における新型コロナウイルス
感染症患者の受入れ
促進事業
- 4.自宅で医療・フレイル対策推
進環境整備事業
- 8.感染拡大防止のための産学官
連携による科学的インフラ構
築事業
- 11.医療提供体制等の市民への周
知・協力依頼事業

継続・回復段階

- 4.自宅で医療・フレイル対策推
進環境整備事業
- 8.感染拡大防止のための産学官
連携による科学的インフラ構
築事業
- 11.医療提供体制等の市民への周
知・協力依頼事業

I 新型コロナウイルス感染症に対する対応 (医療提供体制の整備、感染拡大の防止)

I.1 医療提供体制の整備等

I.1.1 ② 医師・看護師・医学生等の活動環境を支えたい

緊急時対応段階

- 1.地域の感染状況等を踏まえた
さめ細かい医療提供体制等構
築事業
- 2.新型コロナウイルス感染症患
者の治療を行う医療従事者
支援事業
- 6.地域の看護師等支援事業
- 7.医学生等応援事業

継続・回復段階

I.1.1 ③ 離島や遠隔地の診療、デジタル技術を活用したい

緊急時対応段階

- 5.離島・へき地等診療応援事業
- 9.デジタル技術による地域の医
療機関等機器整備支援事業
- 10.遠隔診療・遠隔リハビリテ
ーション等支援事業

継続・回復段階

- 5.離島・へき地等診療応援事業
- 9.デジタル技術による地域の医
療機関等機器整備支援事業
- 10.遠隔診療・遠隔リハビリテ
ーション等支援事業

I 新型コロナウイルス感染症に対する対応 (医療提供体制の整備、感染拡大の防止)

I.2 3 密防止などの感染機会を削減・行動変容の徹底

I.2④ 公共空間での感染機会を削減したい

緊急時対応段階

12.公共的空間安全・安心確保
事業

13.ドライブスルー・ウォーク
インPCR検査等導入事業

14.障がい福祉分野のロボット
技術等導入支援事業

29.駅乗客数などの解析、可視化
事業

35.社会システム維持のための
衛生確保事業

36.防災活動支援事業

継続・回復段階

12.公共的空間安全・安心確保
事業

14.障がい福祉分野のロボット
技術等導入支援事業

29.駅乗客数などの解析、可視化
事業

36.防災活動支援事業

I 新型コロナウイルス感染症に対する対応 (医療提供体制の整備、感染拡大の防止)

I.2 3 密防止などの感染機会を削減・行動変容の徹底

I.2⑤ 宿泊施設等を活用し、安心できる居場所を提供したい

緊急時対応段階

15.医療従事者等が安心して働
ける体制整備事業

16.宿泊施設等での療養者への
支援事業

17.海外等からの移動者安心事業

18.自主的な隔離措置支援事業

19.感染者等の子ども一時預かり
等事業

22.社会生活維持関連事業者の
換気システム設置支援事業

23.密集軽減のための輸送能力
増強事業

継続・回復段階

19.感染者等の子ども一時預かり
等事業

22.社会生活維持関連事業者の
換気システム設置支援事業

23.密集軽減のための輸送能力
増強事業

I 新型コロナウイルス感染症に対する対応
(医療提供体制の整備、感染拡大の防止)

I.2 3 密防止などの感染機会を削減・行動変容の徹底

I.2.2⑥ 食、住まい、本などにお困りの方を支援したい

緊急時対応段階

- 20.住まいの困窮者緊急支援事業
- 26.子ども食堂臨時代替事業
- 27.ふるさとを遠くで見守る応援事業
- 28.図書館パワーアップ事業

継続・回復段階

- 26.子ども食堂臨時代替事業
- 27.ふるさとを遠くで見守る応援事業
- 28.図書館パワーアップ事業

I.2.2⑦ 交通や物流を守りたい

緊急時対応段階

- 21.宅配事業者支援事業
- 24.公共交通（バス、鉄道、旅客船、航空等）応援事業
- 30.地域宅配システム導入事業

継続・回復段階

- 21.宅配事業者支援事業
- 24.公共交通（バス、鉄道、旅客船、航空等）応援事業
- 25.地域公共交通機関の高度化支援事業
- 30.地域宅配システム導入事業

I 新型コロナウイルス感染症に対する対応
(医療提供体制の整備、感染拡大の防止)

I.2 3 密防止などの感染機会を削減・行動変容の徹底

I.2.2⑧ デジタル化や共助により社会システムを維持したい

緊急時対応段階

- 32.市民参加型社会システム維持プラン公募・実証事業
- 34.感染症関係BCP策定支援事業

継続・回復段階

- 32.市民参加型社会システム維持プラン公募・実証事業
- 34.感染症関係BCP策定支援事業

I.2.2⑨ マスクなどの必需品や必要な情報を届けたい

緊急時対応段階

- 31.デジタル認証システム導入事業
- 33.非デジタル対応情報提供事業
- 37.手づくりマスク製作事業
- 38.必需品供給事業

継続・回復段階

- 31.デジタル認証システム導入事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3⑩ 外出自粛等に対応するための取組を支援したい

緊急時対応段階

40.能、映像、ライブ、プロス
ポーツイベント、動物園等の
無観客配信支援事業

41.無観客配信を支えるシステム
構築支援事業

46.外食産業等応援前払い促進
事業

47.学校給食関連事業者等への
応援事業

53.外食産業等テイクアウト・
配送事業支援事業

80.塾や習い事のリモート化支援
事業

81.理容業・美容業応援事業

継続・回復段階

40.能、映像、ライブ、プロス
ポーツイベント、動物園等の
無観客配信支援事業

41.無観客配信を支えるシステム
構築支援事業

45.食品ロス削減・リサイクル
やレジ袋有償化に取り組む食
品関連事業者等への支援事業

46.外食産業等応援前払い促進
事業

53.外食産業等テイクアウト・
配送事業支援事業

60.棚田を守る保全活動推進事業

61.鳥獣対策及びびび工利用
確保事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3⑩ 外出自粛等に対応するための取組を支援したい

緊急時対応段階

86.テイクアウト容器廃棄量削減
事業

87.公衆浴場応援事業

89.地域で宿泊体験・レビュー
事業

継続・回復段階

80.塾や習い事のリモート化支援
事業

86.テイクアウト容器廃棄量削減
事業

89.地域で宿泊体験・レビュー
事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3① 収束後に備えた活動や新しいチャレンジを応援したい

緊急時対応段階

- 42.休業時スキルアップ応援事業
- 43.宿泊業生産性・おもてなし
向上支援事業
- 44.地域の一品一店商品づくり
サポート事業
- 51.個人事業主、フリーランス
の方応援事業
- 58.農林水産物の生産・流通・
小売業者による流通改善支援
事業
- 69.地域の魅力の磨き上げ事業
- 70.地域の名産品魅力発信事業
- 73.映像産業を軸とした観光・
産業振興と地域ブランディ
ング事業

継続・回復段階

- 43.宿泊業生産性・おもてなし
向上支援事業
- 44.地域の一品一店商品づくり
サポート事業
- 51.個人事業主、フリーランス
の方応援事業
- 52.食品産業者等の輸出力強化事業
- 56.新規市場開拓支援事業
- 57.生産性向上へ取り組み事業者
への支援事業
- 58.農林水産物の生産・流通・
小売業者による流通改善支援
事業
- 59.地方での生産拠点等整備
事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3① 収束後に備えた活動や新しいチャレンジを応援したい

緊急時対応段階

- 82.顔の見える関係やE C化支援
事業
- 83.スーパーシティ先行実施事業
- 91.農泊・修学旅行受入準備事業

継続・回復段階

- 69.地域の魅力の磨き上げ事業
- 70.地域の名産品魅力発信事業
- 71.観光/シティプロモーション
活動事業
- 73.映像産業を軸とした観光・
産業振興と地域ブランディ
ング事業
- 82.顔の見える関係やE C化支援
事業
- 83.スーパーシティ先行実施事業
- 84.経営資源引継ぎ・事業再編
応援事業
- 85.インキュベーション促進観光
対応空き店舗活用等事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3① 収束後に備えた活動や新しいチャレンジを応援したい

緊急時対応段階

- 90.マイナポイント活用促進プログラムポイント付与事業
- 91.農泊・修学旅行受入準備事業

継続・回復段階

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3② 地域仮想通貨の導入など多様な地域づくりを支援したい

緊急時対応段階

- 54.地元産材活用支援事業
- 62.地域の小さな拠点の底力養成事業
- 63.小さな拠点活動応援事業
- 65.地域のソーシャルビジネス、NPO支援事業
- 88.地域活性化ソーシャルビジネス支援事業

継続・回復段階

- 54.地元産材活用支援事業
- 55.地産地消（国産国消）推進のための直売所や自動販売機等設置推進事業
- 62.地域の小さな拠点の底力養成事業
- 63.小さな拠点活動応援事業
- 64.生涯活躍のまちづくり応援事業（日本版CCRC）
- 65.地域のソーシャルビジネス、NPO支援事業
- 66.リモート関係人口創出・拡大事業
- 67.地域の仮想通貨等導入促進事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた
地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3⑫ 地域仮想通貨の導入など多様な地域づくりを支援したい

緊急時対応段階

- 68. 寄付等の応援に応える地域づくり促進事業
- 72. 地域の経済活動を支援するエリアマネジメント事業
- 74. 地域の基礎的活力養成事業
- 88. 地域活性化ソーシャルビジネス支援事業

継続・回復段階

- 68. 寄付等の応援に応える地域づくり促進事業
- 72. 地域の経済活動を支援するエリアマネジメント事業
- 74. 地域の基礎的活力養成事業
- 88. 地域活性化ソーシャルビジネス支援事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた
地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3⑬ 在宅勤務など多様な働き方を支援したい

緊急時対応段階

- 75. 在宅勤務導入支援事業
- 78. テレワーカー向けサービス環境整備事業
- 79. 在宅勤務サービス支援事業

継続・回復段階

- 75. 在宅勤務導入支援事業
- 76. ワケーション等支援事業
- 77. サテライトオフィスの開設等支援事業
- 78. テレワーカー向けサービス環境整備事業
- 79. 在宅勤務サービス支援事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.3 地域経済の維持

II.3 ⑭ 雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい

緊急時対応段階

39.緊急対応型雇用創出・研修
事業

48.金利、保証料などの金融面
での支援事業

49.金融面での支援等と併せて
行う事業者支援事業

50.各種相談・申請支援窓口開設
事業

92.各種相談・申請支援窓口開設
事業（再掲）

継続・回復段階

39.緊急対応型雇用創出・研修
事業

48.金利、保証料などの金融面
での支援事業

50.各種相談・申請支援窓口開設
事業

92.各種相談・申請支援窓口開設
事業（再掲）

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.4 住民生活の維持

II.4 ⑮ 多文化共生やバリアフリーを推進したい

緊急時対応段階

93.多文化共生支援事業

95.遠隔手話サービス等の支援
事業

101.移動スパー等による地域
の生活支援事業

継続・回復段階

93.多文化共生支援事業

95.遠隔手話サービス等の支援
事業

101.移動スパー等による地域
の生活支援事業

II.4 ⑯ 健康づくりを支援したい

緊急時対応段階

94.健康支援事業

96.住宅団地における健康支援
事業

97.インドア花いっぱい応援事業

100.オンラインカウンセリング
支援事業

継続・回復段階

94.健康支援事業

96.住宅団地における健康支援
事業

97.インドア花いっぱい応援事業

100.オンラインカウンセリング
支援事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.4 住民生活の維持

II.4.17 カウンセリングや相談対応を強化したい

緊急時対応段階

98.各種相談・申請支援窓口開設
事業

99.悪質商法等に対する消費生活
相談体制の強化事業

継続・回復段階

98.各種相談・申請支援窓口開設
事業

99.悪質商法等に対する消費生活
相談体制の強化事業

II.4.18 学習機会を確保したい

緊急時対応段階

102.学校の臨時休業に伴う学習
等への支援事業

103.遠隔・オンライン学習の
環境整備、GIGAスクール構想
への支援事業

107.家計急変学生等支援事業

継続・回復段階

102.学校の臨時休業に伴う学習
等への支援事業

103.遠隔・オンライン学習の
環境整備、GIGAスクール構想
への支援事業

II 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 地域経済、住民生活の支援

II.4 住民生活の維持

II.4.19 臨時休校等に伴う子育て環境の整備を図りたい

緊急時対応段階

104.特別支援学校等の臨時休校
に伴う緊急支援事業

105.院内保育所への支援事業

106.子育て世帯支援活動事業

継続・回復段階

104.特別支援学校等の臨時休校
に伴う緊急支援事業

105.院内保育所への支援事業

106.子育て世帯支援活動事業

II.4.20 公共施設や地域の環境を維持したい

緊急時対応段階

108.地域環境整備事業

109.公共施設等の管理維持体制
持続化事業

継続・回復段階

108.地域環境整備事業

109.公共施設等の管理維持体制
持続化事業

「地域未来構想 20」

(感染症にも経済危機にも強い地域をつくるための政策資料集)

「地域未来構想 20」

本政策資料集の狙い

- 本政策資料集は、今回の地方創生臨時交付金を活用し、感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域の社会経済の構築に向けて、取り組むことが期待される政策分野を例示したものです。
- 例示する政策分野の多くには、既に地域の取組や国の施策がありますが、これらの取組を地域で実践し一層定着させていくためには、まだまだ、不足する費目・予算、体制上の課題などが見られるのが現状です。
- 自由度の高い本交付金を活用し、不足要素を柔軟に補い、
 - ① 各分野の専門家とのパートナーシップの形成
 - ② 既存施策や国の施策との連携
 - ③ 他分野の施策との相乗効果の追求などを強め、取組の歯車をかみ合わせていくことで、実現と普及に向けた道筋を描くことができます。
- 本政策資料集は、取り組む分野の選択と集中、連携するパートナーとの共通言語の形成、取組が目指すゴールの明確化などを行う上で、有効なツールとなり得ます。
- 是非、積極的にご活用下さい。

「地域未来構想 20」

A) 社会的な環境整備

- ① 3密対策
- ② 発熱外来
- ③ キャッシュレス
- ④ 行政IT化
- ⑤ 防災IT化
- ⑥ 脱炭素社会への移行
- ⑦ スーパーシティ
- ⑧ 地域経済の可視化

B) 新たな暮らしのスタイルの確立

- ⑨ 教育
- ⑩ 医療
- ⑪ 地域交通体系
- ⑫ 文化芸術・スポーツ
- ⑬ コンテンツビジネス
- ⑭ リビングシフト
- ⑮ ハートフル

C) 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進

- ⑯ 強い農林水産
- ⑰ 物流の進化
- ⑱ 地域商社、観光地域
- ⑲ 新たな旅行
- ⑳ 商品券・旅行券
- ㉑ づくり法人(DMO)
- ㉒ 事業構造改革

本政策資料集の使い方（例）

① 本政策資料集等を参考に、取り組むべき政策分野を検討する

- 20項目の中から、各地域で積極的に取り組むべき政策分野を幾つか絞り込む。
- 各政策分野の地域における実情を確認し、何年後にどの程度の姿を目指すべきか構想を固める。



② 国の支援策や他分野の政策との連携をデザインする

- 上記分野で活用する国の支援策や、相乗効果を追求できる他分野の政策を調べる。
- 活用する関係施策も特定しつつ、取組の全体像をデザインする。
- 不明な点は、関係省庁窓口に照会する。

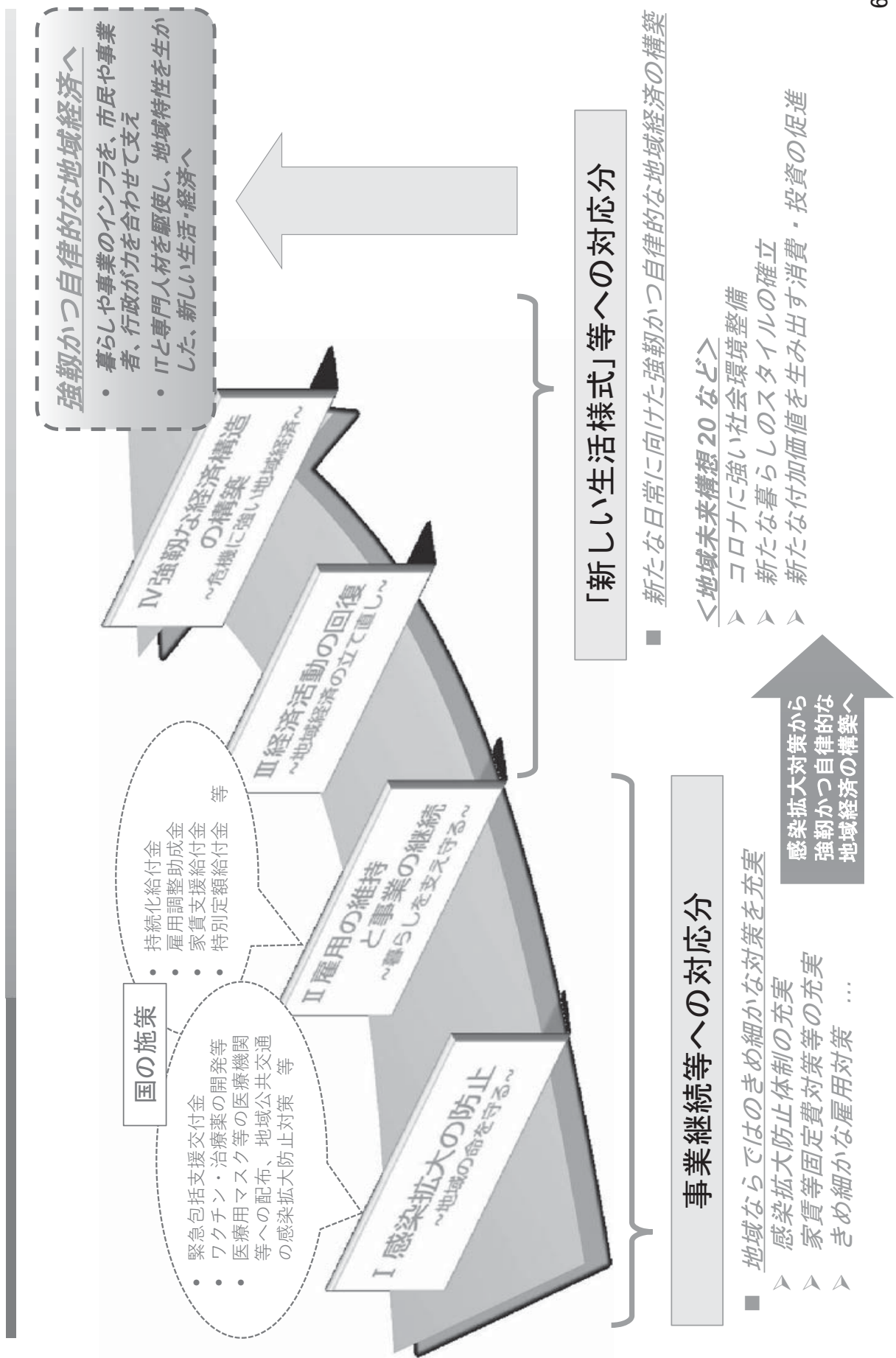


③ 体制案を作り、実施計画を作成する

- 必要に応じ各分野の専門家との連携も含め、実現に向けた体制案を構築する。
- 各分野の専門家と体制や進め方について、基礎的な検討を行う。
- 体制構築経費も含め、必要な実施計画を作成する。

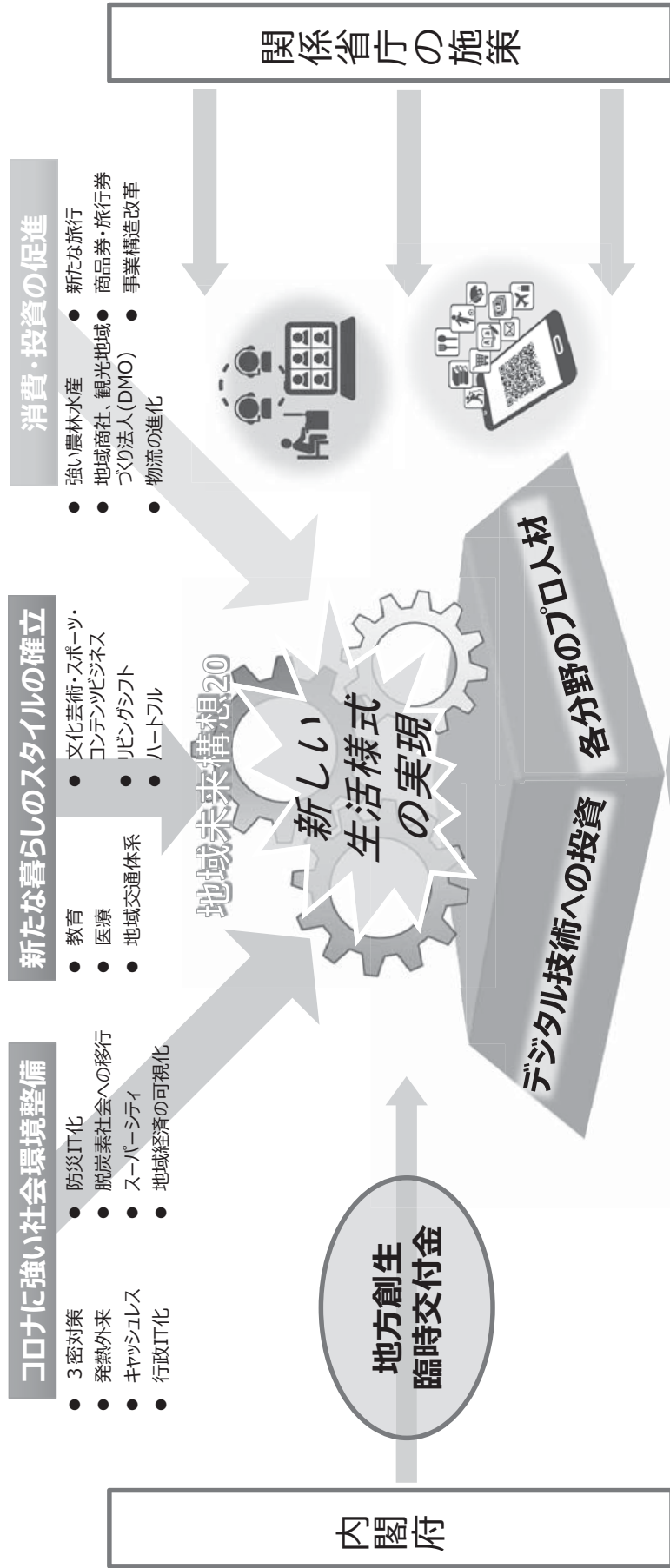


地方創生臨時交付金の第二ステージ



新しい生活様式等への対応

「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築。



- リモート対応や分野間連携をはじめデジタル技術の力を徹底的に活用し、新たな地域経済づくりに取り組む
(地域経済のデジタル・トランスフォーメーション(DX))
- デジタル技術の活用も含め、それぞれの分野に通じたプロ人材の力を徹底的に活用
- 異なる分野の間の相乗効果を追求し、取組の成果を最大限に発揮

強靱かつ自律的な地域の構築に向けた3原則（20分野共通要素①）

- 感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域の社会経済を構築していくためには、以下の3原則を基に取組を展開することが期待されます。

プロ人材を含む人材への積極的な投資

IT、財務、広報、経営戦略などのノウハウを有するプロフェッショナル人材は、地方公共団体の取組をより効果的なものにする・深化させる上で重要なパートナーです。そのため、兼業・副業の積極的な推進や、適切な処遇による積極的な登用により、域内外からプロフェッショナル人材を集めるとともに、人材の活躍の場を広げることが重要です。

デジタル技術への積極的な投資

デジタル技術は、多くの分野の課題解決に必要な重要なツールです。医療、教育、交通などの分野において、サービスの効率化や質の向上を図るとともに、関係人口、地域経済、防災などの分野において、人材・情報のネットワークを構築することにより、関係者が取り組む上で必要となるながりや情報をより幅広い地域に提供するなど、積極的に活用することが重要です。

新たな社会的事業主体の育成

地域における取組を持続可能なものにするためには、関係事業者が業種の壁を乗り越え、投資を持ち寄り、収益を分け合うビジネスモデルを作ることが重要です。また、地域商社、DMO、エリアマネジメント団体、小さな拠点の運営組織などの社会的事業主体の活動環境を整備するとともに、これらの主体を支援する中間支援組織を育成することが重要です。

地方創生臨時交付金を通じたSDGs17への貢献

■ 「地域未来構想20」の政策分野とその取組は、SDGs17で取り組むべき課題や達成すべきターゲットと深く関わっています。各政策分野における取組を通じて、地方創生臨時交付金をSDGs17への貢献にご活用ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ロゴ：国連広報センター作成

■ 各政策分野に関連する主なSDGs17の目標 (例)



地域未来構想20 オープンラボ

- 地域未来構想20の実施に当たっては、**各分野の専門家との連携、既存施策や国の施策との連携、他分野の施策との相乗効果の追求**などを強化することが重要ですが、そのような連携・追求を強化するために、「**地域未来構想20 オープンラボ**」を創設いたします。
- 政策分野ごとに、**①当該分野に関心の地方公共団体、②当該分野の専門家、③当該分野の関係省庁をつなぐ**ことで、各地方公共団体における取組の検討・事業実施を支援します。

地方公共団体

- 地域未来構想20の検討のために、各分野の専門家や関係省庁の意見を聞きたい
- これまでの取組について、何を改善すればいいか相談できる相手を探したい
- 地域未来構想20の実現に向けて、共に取り組む各分野の専門家のパートナーを見つきたい



各分野の専門家

- 地域未来構想20の実現に向けて、各政策分野に関し、地方公共団体に提供可能な技術やノウハウを周知したい
- 地方未来構想20の実現に向けて、共に取り組む地方公共団体のパートナーを見つきたい



関係省庁

- 地方公共団体における地域未来構想20の実現を支援したい
- 地方公共団体や各分野の専門家による好事例の横展開を図りたい
- 既存施策の改善・今後の新規施策の検討のために取組状況や課題等を知りたい



※ 「地域未来構想20オープンラボ」の詳細については、追って、内閣府地方創生推進室のホームページ（右記URコードからアクセス）において発表します。



笠間市デジタルトランスフォーメーション

○石松議員

笠間市デジタルトランスフォーメーション計画案が、先日の全員協議会で説明をされました。同時に、今月22日締切りでパブリックコメントにもかかっております。

このデジタルトランスフォーメーションは、もともとスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることであると定義をされております。

日本では、まず民間企業でデジタルトランスフォーメーションという言葉が用いられるようになり、今は官公庁の公文書や組織においても、例えば総務省の情報通信白書に取り上げられていたり、経産省では特設ウェブサイトが開設されていたり、さらに農水省では昨年11月に農業現場と農業政策のデジタルトランスフォーメーションを推進するために、デジタル政策推進チームがつくられております。また、地方自治体においても、例えば広島県でデジタルトランスフォーメーション推進本部が設置をされております。浜松市や別府市などではデジタルファースト宣言がされ、福島の新井町では全国で初めてCDOが置かれています。

私が注目しておりますのは、このデジタルトランスフォーメーションとは、これまでの笠間市でも行われてきましたICT化よりも広い意味で使われているという点であります。1990年代から2000年代初頭に行われてきたICT化は、業務の効率化やコスト削減を主な目的に事務的業務をICT技術に代替していくことに主眼が置かれていたのに対し、このデジタルトランスフォーメーションは住民本位の視点からのデジタル化を前提として、あらゆる行政サービスや組織を再構築する部局横断的なプロセスであるという点に注目しております。

そこでお伺いいたします。

笠間市としては、このデジタルトランスフォーメーションの概念をどのように捉えられているのでしょうか。とりわけ、これまでのICT化と何が違うのか簡潔に御説明をください。

○総務部長

本市デジタルトランスフォーメーションについて、その概念、これまでのICT化との違いとの御質問でございますが、ただいま御質問の中でもございましたように、これまでのICT化の概念といたしましては、組織の効率化を主な目的といたしまして、既存の行政サービスや業務のデジタル化を進めるというものでございました。

これに対しまして、デジタルトランスフォーメーションは、デジタル技術により既存の枠組みにイノベーション、変革をもたらし、生活をよりよい方向に変化させるものと考えてございます。

本市のデジタルトランスフォーメーション計画につきましては、近年の急速なデジタル技術の進展、また新型コロナウイルスにより人々のライフスタイルが急激に変化したこと、具体的にはデジタル機器を利用して自宅にいながら様々なサービスを利用するという、そういった生活様式が定着してきていることを背景に、市民の方の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を目指しまして、各種行政サービスを可能な限りオンライン化し、様々な情報の共有、連携を図る、そういったことが従来との違いでございます。

○石松議員

そうすると、先日全協でも説明をされました笠間市のデジタルトランスフォーメーション計画の案なのですけれども、たしか基本方針の中に策定の背景や将来像というところにはデジタル化を前提とした行政組織につくり変えるという、そういう必要があるのだということが述べられていたりとか、今現在、笠間市には第二次情報化基本計画以降、計画がないわけです。これ平成29年で切れてはいますが、平成30年以降は業務のプロセスの最適化を中心に情報化の取組を進めてきましたと、そういうふうには書かれてはいます。

ただ、このデジタルトランスフォーメーションの概念、考え方については、用語の解説はあるのですけれども、今ほど部長が説明されたような、いわゆる一般的なIT化ではなくて、デジタルに対応できるような行政組織や業務内容も変革していくという、そういう違いについては明確に書かれてないのです。

ここは、私はもっと分かるように書き換えるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長

本計画の中におきまして、その背景と将来像、それから今後の基本的な目標、方針の中で、そういった内容についてうたっております。

今、お示ししました内容につきましては、このデジタルトランスフォーメーション

の中で含まれていると考えているところでございます。

○石松議員

多分、分からないです、読まれた方は。聞かれている議員さんも初めてだと思うのですが、私はここの第1章のところ、私は書き換える、あるいは豊富化をすることをしないと、部長が答弁されたような内容は、この計画を読んだ市民には伝わらない、そういうふうに思いますので、ぜひここは豊富化をするなり書き換えをするなり考えていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、庁内組織体制の在り方についてお聞きをするわけですが、その前に今回の計画案にはCDOだとかG o v T e c hという言葉が出てまいりません。CDOやG o v T e c hに対する市としての認識と、なぜ計画案には一言もこの言葉が出てこないのか説明いただけますか。

○総務部長

庁内組織体制の在り方、特にCDO、それからG o v T e c hについての御質問でございます。

計画を実現するためには、現在の目まぐるしく変化しているデジタル技術や社会情勢に対応しまして、組織として横断的に政策を進めることができる体制が必要であると認識をしているところでございます。

このため市では、平成29年度より茨城県にて長く情報政策に携わってまいりました元職員を情報政策調整官として採用しまして、全庁的なデジタル化政策の責任者として、CDOという名称は使っておりませんが、いわゆるチーフデジタルオフィサー的な役割を担わせているところでございます。

それから、次に、いわゆるG o v T e c hについてでございますが、G o v T e c h、最近、出てまいりました言葉ではございますけれども、ガバメント全体に情報テクノロジーを取り入れるものでございます。行政手続の99%が電子化されているエストニアがよく引き合いに出されるわけでございますけれども、行政に民間のデジタル技術を取り入れる、あるいは民間と共同で手続の電子化を図っている自治体の例もございます。

市でも幾つか導入に向けて事業者と具体的な協議を進めておりまして、こういったG o v T e c hの考え方につきましても、民間の新しい技術やサービスについて積極的に情報収集を進め、情報政策調整官を中心として各課との橋渡しを行う体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○石松議員

新しい専門の職員を採用しているということは私も十分承知はしているのですが、つまりそういうG o v T e c hやそれからC D Oということをきちんと捉えていただける、認識をしていただけるのであるならば、デジタルトランスフォーメーションを推進していくに当たって一番重要なのは、私やっぱり司令塔だと思うのです。職員の方を採用されているというふうにおっしゃっていますけれども、計画の中で言われるC I Oという、この計画を推進していく最高責任者というのはどなたになるかわかりませんが、これは、今、部長が説明された職員ではありませんよね。情報、それからI C Tの専門家であるかもしれませんが、行政組織やそういうことに対する権限、そういうものがある方ではないというふうに私は承知をするわけです。

それともう一つ大事なことは、部長の答弁の中にもありましたけれども、デジタルトランスフォーメーションを進めていくに当たっては、組織的に横断的に進めていかなければいけない。部局課を超えていくような、そういう推進が必要だというふうに言われたじゃないですか。

そういう二つの観点から考えたら今の組織体制、C I OではなくてC D Oをちゃんと配置をするということ、それからもう一つは組織も総務課ではなくて、各部課横断的なそういう推進組織体制というのが必要なんじゃないですか。なぜそういうふうになってないのでしょうか。

○総務部長

近年よく使われますC D O、チーフデジタルオフィサーというものがございますが、これは組織全体のデジタル技術の活用を推進するI Tリーダー、簡単に言えばD X担当役員とも一般には言われているものです。C D Oを設置している自治体も近年で見られますが、本市では現在のシステム管理規程に基づきまして、副市長であるC I Oがトップとなり、情報政策調整官、こちらがC D O的な役割を担っているわけですが、その調整管をリーダーとしてC I Oと相互に連携をしながら、総務課の情報担当が全庁的に推進して各部署を支援しながら行ってございます。C D Oと同等の機能、役割を持って本市のガバナンスが強化できると考えているところでございます。

○石松議員

C I Oと、それからデジタル専門の職員の方が連携しながらと分かるのですが、でも部課を超えた横断的な推進体制というのはどういうふうに進むのですか。

先ほど部長の答弁の繰り返しになりますけれども、やはり行政の組織体制もデジタルに合わせて見直していくという、そのことも必要なわけです。そういうふうになると、やはりこの組織体制、推進組織体制というのが一番私はポイントというかな

クというか、なるんじゃないかなというふうに思うのです。この計画を見て私は思ったのは、笠間市の庁舎の中、行政組織がドラスチックにデジタル化が進むんじゃないかなというのは率直に感じたのです。

それはどういうことかという、計画は令和5年3月までなのですけれども、内容については令和3年度末までに全部やりますよというふうに書かれているわけでしょう。ということは、多分今の行政データは全部デジタル化されちゃうと思うのです。

問題は、私はそういうデジタル化された業務やシステム、それをどういうふうによく活用していった住民の福祉向上に役立てていくのか、そこがポイントになると思うのです。そうすると、どういうプラットフォームができていくのかと、そのプラットフォームを利用してどういう新しい事業が生まれてくるのかと、そこが重要なわけじゃないですか。そこはどういうふうを考えられているのですか。

○総務部長

ただいまおっしゃられましたように、システムのプラットフォーム化、今、国のほうでも標準化を積極的に進めているところでございまして、そういった標準化されたプラットフォームと、本市のそれぞれの業務の実際の関わり方がどういうふうであるか、その訳し方が非常に重要なかと思っているところでございます。

それには行政の内容を十分熟知していること、それから経営的な観点も必要かと思えますけれども、それとテクノロジーの知識がある、その融合と言いますか、どうやってマッチングさせるかが重要なかと考えてございます。

○石松議員

そうすると、行政だけで考えるのではなくて民間事業者、あるいは市民の方にも理解してもらうという意味では、開かれたそういう推進体制というのが必要だと思うのです。

公民連携で言えばサウンディング市場調査、そういうことにも当たってくるのだろうというふうに思うのですが、この間私は申し上げております。契約にしても、入札監視委員会ができてないんじゃないか、民間の客観的な民間の目が入ってないじゃないかということも御指摘をさしていただいております。それから、公民連携についても、庁内の中で全部決めていくということでもいいのかということも指摘をさせていただいております。

ですから、このデジタルトランスフォーメーションの推進に当たっても、ぜひとももっとガラス張りというか透明性というか、民間や、それから市民や事業者ときちんと協力をして、その中身が市民に分かるような、そういう体制を取っていただくことをまずお願いをしたいと思います。

そして、さらに幾つか御提案も含めて申し上げたいのですけれども、次のデジタルディバイド化の問題についてです。

これは、全協で説明があった以降、修正補強の箇所がございました。その中には、市民の情報リテラシーを向上するためにきちんと講座等をやっていきますよと、みんな市民がデジタル機器を使えるようにしていきますよというのが一つ補強されました。

それからもう一つは、デジタル機器を持ってない方、利用できない方についても窓口での申請が簡単にできるようにしたりとか、そういうことでデジタル化の恩恵を受けるような、そういうデジタルディバイド対策を考えていきますということが補強されたのです。

これはこれで私はいいと思うのですけれども、ただ、これを進めるに当たっては、そういう講座や相談ができる人材だとか、それから市民が困ったときにきちんと相談ができる窓口だとか、そういうものが必要だと思うのです。国は今年度にスマートフォンやデジタル機器を使えない、そういう方々のためにデジタル活用支援員事業を始めています。

これは、まだ実証実験事業なのですけれども、こういうことも含めてデジタル講座や相談ができる人材育成、それから相談の組織づくり、そういう観点についてはお持ちいただけないのでしょうか。

○総務部長

まず最初に、御意見ございました、GovTechに関しましては、民間のスタートアップ企業が持つアイデア、あるいは技術等の相性が非常によいものがございますので、私どものほうでも民間からのテクノロジーの活用は積極的に行っているところでございます。例えば、健診ウェブ予約システムなどは導入をいたしましたし、今年度もさらに新たなシステムを導入していく予定でございます。

次に、デジタルディバイドについての御質問でございますが、デジタル機器の普及によりましてインターネットを利用する高齢者の割合は増えておりますけれども、最低限の情報リテラシーがなければデジタル化の恩恵を受けることができませんので、デジタルディバイドの解消は今後の重要な課題であると私どもも認識してございます。

解消に向けた取組としまして、おっしゃられましたように、これまで公民館講座においてパソコンやスマートフォンの操作について支援を行ってまいりました。総務省のデジタル活用支援員推進事業、地域実証事業につきましては、高齢者等が身近な人に相談できるデジタル活用支援員を配置するものでありまして、デジタルディバイドの解消に向けて大変意義のあるものであると考えてございます。

こちらは、今年度から3か年の事業でございまして、全国的に実証実験を行って、令和4年度を目標にデジタル活用支援員の全国展開に向けたモデル事業を構築すると

いうものでございます。市といたしましては、このような考え方を取り入れまして、高齢者等に寄り添った支援ができる仕組みを検討してまいります。

また、これとは別にデジタル機器を所有していない方、持っていらっしゃる方につきましても、例えば窓口で申請書を書く手間を削減するなど、手続の利便性を向上させる取組を行いまして、デジタル化の恩恵を全ての方々に受けていただけるようなことができるように配慮をしてまいりたいと考えてございます。

○石松議員

公民連携の話に戻っちゃって申し訳ないですけども、答弁が戻ったので戻らせていただきますが、公民連携のことについては、民間の事業のノウハウも含めて活用してないとか言ってないです。活用しています。それは別に、このデジタルディバイド、トランスフォーメーションだけじゃなくて、ほかのものもそうでしょう。

ただ、私は、それがきちんと市民に示されてないでしょうと経過も含めて、結果も含めて、そういう状況にしないでいただきたいということを言いたいわけであって、活用するのであれば、その経過や結果についてはもっと透明性を持たせて、客観的な目が入るようなそういう体制を組んでいただきたいというのが私の言っていることです。それをそういうふうに御理解をいただきたいと思います。

デジタルディバイドについては、繰り返しになりますけれども、そういう、今、部長が言われたようなことをやるための人材育成の事業だとか、それから市民が相談できるような組織づくりとか、そういうのを令和3年度末までにデジタル化を急速にドラスチックに進めるのだったら、そっちのほうも同じスピードで進めてくださいということなのですけども、どうなのですか。

○総務部長

ただいま議員がおっしゃられましたように、デジタルディバイドの解消になっていただける人材の確保というものは非常に重要だと私も思っておりまして、市内外から例えば、今、既に全国的にデジタルトランスフォーメーションの考え方が広まってきておりますので、人材も当然限られてくると思います。こういったことにつきましては、市民の方の御協力、あるいは講習等の支援等も含めまして、しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

○石松議員

次に移ります。

島田市とか、先ほど例を挙げた市、幾つかの市の例を上げたのですけれども、実はデジタル宣言をしている市がございまして、このデジタル宣言の内容は、いわゆるデジ

タル手続法、デジタルファースト法というふうにも略して呼ぶ方もいらっしゃいますけれども、その理念に基づいて、笠間市で言えば笠間市の市民のサービス、それから行政経営、それから地域産業、そういう分野においてデジタルの変革をしていきますよという、そういう宣言をしているのです。笠間は健康都市宣言もしています。

令和3年、何度も繰り返して同じこと言って申し訳ないのですけれども、令和3年までに進める、ドラスチックにやるというのであれば、こういう宣言をしてもいいんじゃないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○総務部長

本市でデジタル変革宣言をしてはとの御質問でございますが、市のデジタル化に関する理念につきましては、デジタルトランスフォーメーション計画に盛り込んでございまして、今おっしゃられましたように全国的には宣言を行っている自治体もございます。県内ではまだないかと思っておりますので、市の取組を外に発信する、その手法の一つとして考えられるところでございますが、私ども現時点では宣言という方法にはよらずに、計画を市民の方に広く共有することで、地域社会のデジタル化に対する市民意識の醸成を図りまして、また、行政内部についても計画の理念を共有して期間は限られておりますけれども全庁的に行政及び地域社会のデジタル化に取り組む意思を明確化することによりまして、計画を実現していきたいと考えてございます。

○石松議員

宣言するかどうか別にしても、また繰り返して申し訳ないのですけれども、令和5年3月までの計画だけでも、令和3年度末までに各取組ができるように進めていくのでしょ、物すごいスピードです。あの計画を見て、そういうスピードで、あっという間に進むのだと、なかなか感じられないのです。そういうことが市民に対して分かるようにしていただきたいのです。多分、3年後までには、ガラッと市役所の組織変わるんじゃないですか。全てのデータがデジタル化になれば、横断的になっていくんじゃないですか。それが悪いということじゃなくて、それが市民のためになるという意味で、きちんとした宣言や宣伝をぜひしていただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

それから、四つ目の質問ですけれども、この計画の中に入ってないのですが、防災対策へのAIの活用です。せっかくデジタルトランスフォーメーションを推進していくのであれば、今、原子力災害広域避難計画も、実効性の検証を含めて途中で止まっていますけれども、これは別に市の責任じゃなくて県全体の中の問題なのですが、そういうことも含めて、この計画をするのであれば防災対策にAIを活用していくという、そういう観点はお持ちじゃないのでしょうか。

○総務部長

A I の防災対策への活用についての御質問でございますが、近年のA I の発達によりまして、従来は困難であった精密な予測や、あるいは効果的な活動の計画が可能になってきていると感じているところでございます。

A I 活用の1例としまして、防災チャットボット、SOCDAというようなシステムが研究開発されておりますが、こういったシステムは、A I を活用して災害状況に関する情報収集ですとか、あるいは災害に関する問い合わせの対応を行うシステムでございまして、一部の市町村の防災訓練において実証実験が行われ、実用化に向けて進められているということをご認識してございます。

私ども本市のデジタルトランスフォーメーション計画の中では、LINEによる情報発信や問い合わせに対応するチャットボットの導入を現在計画しております。防災分野におきましてもA I の活用を視野に入れまして、今後、計画に位置づけてまいりたいと考えてございます。

○石松議員

ぜひ、A I の防災分野についての活用も進めていただきたいというふうに思います。

G I G A スクール構想におけるタブレット導入のデメリット対策

○石松議員

次に、ICT教育について、児童生徒1人1台のタブレット導入に当たって生じるデメリットの問題に絞って質問をさせていただきます。

G I G A スクール構想に基づいて、昨日、林田議員の質問の答弁の中でも言われていましたけれども、国庫補助金約1億6,000万円、地方創生臨時交付金約1億6,000万円を使って、児童生徒1人1台のタブレット5,448台ですか、それから教える側の教職員の分、430台ですか、これが国の予算を使って準備をされるというふうに伺っております。教育の専門家の教育長の前で新学習指導要領のお話をするのは大変釈迦に説法で恐縮なのですが、新学習指導要領には、これからの学校には一人一人の児童生徒が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが求められるというふうに書かれています。これが、昨日、教育長が言われていた、アイクリエイトトゥモローですか、その考え方だろうと思うのですが、と同時に、主体的対話的で深い学びの実現を新学習指

導要領は求めているわけです。

よって私は、学校の授業というのは、教師と子どもが対面で人間的な触れ合いを通して学ぶことが基本でなければならないというふうに私は考えるわけですが、このタブレットの導入活用によって対面教育がなおざりにならないかということに非常に心配をしております。

そうした問題について、教育委員会ではこの間どのように議論されているのか、お伺いをいたします。

○教育長

対面教育は、学校教育の基本であるというふうに考えております。1人1台の端末を使うというと、授業時間の全てでタブレットを使って学習を進めるのではないかというような印象を持たれるかもしれませんが、そうではありません。タブレットはあくまでも学習の道具でありまして、授業はこれまでどおり教師と児童生徒、児童生徒同士が対話を重ねながら学ぶことが必要不可欠であります。むしろ、これまで以上に教師と児童生徒、児童生徒同士の関わりが大切になってくるというふうに考えております。

なぜならば、タブレットを活用することで多様な資料を簡単に提示することができるようになり、授業が分かりやすく効率的になります。そのため教師の説明時間が短くなり、児童生徒の活動時間を増やすことができます。また、タブレットを活用することで、それぞれの考えを共有したり、よい意見をすぐに全体に提示したりすることが可能になります。そのため、児童生徒同士の対話がより充実したものになります。

実際、先行研究しているみなみ学園でのアンケート調査なのですが、授業でタブレットを活用することによって積極的に自分の考えや意見を表現することができるようになったといった児童生徒の割合が増えているということが研究結果として出されているところでございます。

○石松議員

私、聞いたのは、タブレットを1人1台導入によるデメリットについてどういう議論されているのですかと聞いたのですけれども、今メリットしか言われませんでした。

私が考えるに、デメリットというのは、一つはタブレットを導入して家庭学習の中にも使われるということが林田議員の質問の中の答弁の中でもそのようなことが言われていたのですけれども、そうなりますと、タブレットはあってもWi-Fiの環境が家庭にあるのかどうか、Wi-Fiを使うに当たってはその使用料が必要になってきます。家庭の経済的な問題、そういう家庭環境で学力格差が出てくるんじゃないかなというふうに思うのですけれども。

それから反転教育がやられています。この反転教育というのは、宿題で復習をやることよりも予習に力が入れられていくということですが、これは実際やられている先生方の話の中からお聞きもしているのですけれども、予習ができない子どもがいると。それは先ほど言ったような環境の問題もありますし、家庭の保護者の意識の問題もあるのですけれども、予習をしてこなかった子どもがいた場合に、その授業の構成というのがまた崩れていくわけです。そうすると取り残される子どもも出てくる。そういうデメリットがあると思うのですが、そういうデメリットについてはどのように議論されているのですか。

○教育長

まず、家庭で使えない子がいるのではないかとということですが、予算措置の中でネット環境等が整わない家庭について支援をすることを検討しております。

また、予習してこない子、反転授業も御存じでしょうか。反転授業につきましては、今、笠間市で進めているわけですが、家庭で予習をしてきてということで、予習してこないお子さんも当然おります。これは、主体的に学習できるお子さんはいいのですけれども、また先生がモチベーションを高めてやらせようとしてやってくる子はいいのですけれども、やっぱりやってこない子がいるのです。反転授業のスタートは、まず学習の状況を捉えるところからスタートします。その時点で、予習してきたことによって学習が内容を理解している児童生徒については、練習問題をその時間ちよっとさせると。その間、予習をやってこないようなお子さんについては、先生が内容を理解させるような取組をします。そして、全員が理解できるような状況になってから次の活動に移るといような、そういう取組をしているところであります。

○石松議員

私が申し上げているのは、家庭環境、経済力の格差によって、そういうことができる子、できない子が出てくるといいますし、やってこない子がいるというようにおっしゃっているのですけれども、やってこない子はやってこないような条件というのか、そういう環境、原因があるわけです。そこのところをどういうふうにしていくのかという議論、そういうことをやっていかないと、これは不備が生じるんじゃないのかなというのが一つなのです。

もう一つ心配するのは、教職員の過重労働です。負担が増えるんじゃないかな、そういうことについてはどのように議論されているのですか、教育委員会では。

○教育長

教員の過重が増えるのではないかとということですが、やはり研修は必要になってき

ますけれども、授業がうまく乗っていけば、進んでいけば、逆に負担が減っていくということも考えられます。

というのは、先ほど、予習が進んでいる子がさらに学習を深めることができると思います。今までそういう子たちは取り残されてきたといいますか、退屈していたのです。授業の中で、待たされていたのです。そういう子について、先生方は、これまで手だてを踏もうと思ってもなかなかできなかった。それが1人1台のタブレットによってできるようになると。逆に、これまで先生方、そのところを何かプリントを作ったりなんざりして手当てをしようとしたことが、負担が減ってくるわけです。

そのように負担が減る部分もありますので、これからもそういうところを考えながら議論しながらやっていきたいと思っております。

○石松議員

私は、教職員の過重労働の負担が増えるんじゃないかと言いました。それに対して、タブレット教育のメリットを言われたって、過重労働の負担が減るわけじゃないわけじゃないですか。それは幾らメリットを言われたって、納得できないです。

例えば、このタブレットが導入されたときに、タブレットを使えるように先生方がなっていくためにどういうことがやられるのですか。使えて、タブレットにたけている若い先生に労働が負担が重くなるんじゃないですか。

それから、ICT支援員は各学校に配置されないというふうに私は伺っています。輪番で回って、月のうちの何日かだけしか行かないわけでしょう。実際そのタブレット授業やる、教育の専門家が授業をやる、そういう授業をやっているところにICTの専門家も一緒にいる、そういうことでやっていかないと問題点等々も明らかになっていかないし、克服もできないじゃないですか。そういう体制にあるのかどうかということですが。

それから、タブレットを含めたGIGAスクール構想における情報教育の担当、これは誰がやられるのですか。これも結局、ICTにたけた先生がやるということになれば、その先生に負担が行くわけじゃないですか。この辺の体制についてはどういうふうに考えられているのですか。

○教育長

まず、学校の先生方に負担が増えるということなのですが、今からも研修計画をずっと進めております。それから、みなみ学園の先行研究があるわけですが、みなみ学園では、最初やはりそういう懸念があったところなのですが、子どもたちがどんどん使い始まるのです。先生が教えるというよりも、子どもたちが使えるようにすぐになってしまうのです。どんどん子どもたちが使う。で、先生も子どもたちと学習活

動をしながら使い方を共に学んでいくというか、そういう共学びができるのです。

今回のGIGAスクールは今年度入るとのことなので、正式に使い始めると来年度ということになると思うのです。そういう中であって既に研修を進めております。少しずつ研修を今からやっておりまして、十分間に合うと思います。

それからリーダーの先生ですけれども、これは公募といいますか、先生方に全員メールを送りまして、やってみたい先生、やる気のある先生に手を挙げてもらいました。そういう先生が既に研究会を組織しまして、研究をずっと続けております。そういう方が核になってやっていくと。どうしても仕事というのはできる人のほうに回されると思いますか、そういう部分がありますが、若い先生の中にすばらしく力のある先生がいます。そういう先生が自主的に取り組んでいくということ、そして広がっていくということ、こういうことを大事にしていきたいと考えております。

○石松議員

細かいことはこれ以上お聞きしませんけれども、若い先生の負担増になったりとか、私はもうちょっとICT支援員、もっときちっと配置をしていただきたい。月何時間、何日かだけ回るとかというのではなくて、各学校に1人配置すべきじゃないでしょうか。

それから、みなみ学園での実証というのは、それは私も承知はしていますけれども、それが果たして大規模校に適用した場合に、どういう問題が生じるのかということも学校の規模の差だってあるわけですから、そういうことも検証をぜひしていただきたいなと思っています。

それから、さらにデメリットの問題を進めていきたいのですけれども、もう一つは子どもの健康への影響についてなのです。世間でも言われていることですが、今、子どもたちはスマートフォンだとかテレビゲームの使い過ぎで目だとか聴力が非常に不調になっている、そういう傾向は問題になっています。

さらには、タブレットを使うわけですから、電磁波による健康障害が強まる。そういうことも予測をされるわけですが、そういう問題について、タブレットがなかったわけですから、今の学校環境衛生基準では対応できないと思うのですけれども、この子どもたちの健康への影響に対する認識だとか、対応策というのはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○教育長

子どもたちへの健康の影響というのは、まだ十分検証はできていないところでありまして、想定される問題に対しては、予防措置を講じながら進めていくことは必要であると考えております。

国の調査等においては、ICT機器使用による健康面の影響として、ドライアイとか、視力の低下とか、姿勢の悪化とか、いろいろ懸念されているところではありますが、現段階におきましても家庭でそういうデジタル機器を活用している子どもはおりますので、健康タイムとか保健だよりとかを通して、そういう注意喚起をしているところでもあります。やはり今から対策を取っていかなくちゃならないと思っております。

そして、また文部科学省から既に、児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックというものが出されております。それに示されている事項を確認しながら、健康を損なうことないように教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○石松議員

今の教育長が言われた文科省が出しているICTを活用するためのガイドブック、これも私も一通り読ませていただいたのですが、例えばその中には、照明を蛍光灯がむき出しの照明ではなくて間接照明にすべきだということが書かれています。それから、黒板やタブレットへの画面の映り込みを防ぐために、教室の廊下側にもカーテンを設置するべきだということも書かれています。それから正しい姿勢で使うために、机と椅子は伸び縮みができるような、そういう机、椅子に換えたほうがいいということも、等々書かれているわけなのですが、そういう子どもたちがタブレットを使う場合のICTを活用するためのガイドブックの基準に照らし合わせて学校環境のチェック、そういうことがやられているのか、それから不備があるのだったら、その整備のための予算は確保されているのですか。

○教育長

健康のチェックという部分でいきますと、今の学校環境の基準に沿ってやっているところでありまして、それプラス、そのような状況が出てくるわけですが、そのところは今後を見ていきたいと思っております。

ただ、学校によっていろいろな条件が違いますので、この学校の基準がこちらに当てはまるかということもないので、全体的には見ていきたいと思っております。

それから子どものタブレットの使用時間、それは調査によってはあまりたくさん時間にはなっていないということなのです。先ほど授業の中での使い方についてお話ししましたが、あのように場面、場面で使う使い方ですので、長時間にわたって使うことではないということをお知らせしておきます。

○石松議員

次の質問の答弁もしていただきましたけれども、次の質問ではなくて今のところでも申し上げたいと思っておりますけれども、先ほど教育長も言われたICTを活用するための

ガイドブックがあるわけです。それに基づいて環境整備チェックしていただきたいです。学校によって条件が違うのは分かります。しかし、条件が違って、例えば照明は蛍光灯むき出しじゃなくて間接照明にすべきじゃないですか。それから、電子黒板タブレットの画面の映り込みがないように環境整備すべきじゃないですか。そういうチェックを教育委員会は責任持ってやるべきじゃないですか。で、不備があれば、その不備を直すための予算は確保すべきじゃないですか。あいまいにしないで、そこはちゃんとやるというふうに答弁をしていただきたいと思います。

それから、使用時間の制限の問題についても、これは厚労省が情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインというのが出されているのです。これは連続作業の場合は必ず1時間以上にならないように、10から15分の、1時間やったら休みを取りなさいという、そういう細かいことが定められているのですけれども、そういうものも含めて子どもがタブレットを家に持って帰るということもあるわけですから、そういう基準、使い方ガイドブックみたいな、そういうものもやっぱり私はきちんと準備をして、そういう指導もすべきだと思うのですが、この2点についてきちんと明快に答弁をお願いできますか。

○教育長

環境につきましては、学校薬剤師等も関係していろいろチェックしておりますので、そこにICT関係のことも加えましてチェックしていきたいと思います。

続いて、使用時間ですけれども、これにつきましては、やはり基準をつくらなければならないなと思っています。学校と家庭の両方で考えていく必要があると思っています。むしろ、家庭のほうの利用時間のほうが長くなると予想しております。家庭でどう有効かつ正しく活用していくのか考えていく必要があります。特に児童生徒の健康面を配慮しながらタブレットを効果的に活用するためのガイドライン、使用時間制限なども含めたガイドラインを作成し、そして学校と家庭が協力しまして、それぞれの使用状況を保護者、教師が相互に理解した上で、最終的には児童生徒自身が自分でコントロールできるように育つことが大事なのですけれども、そういうことを取り組んでいきたい、ガイドラインを作成していきたいと思っています。

○石松議員

この質問終わりますけれども、メリットを強調されるのですが、必ずデメリットはあるわけであって、このデメリットについても真摯に教育委員会として向き合って対策を立てていただくということを最後をお願いを申し上げまして、次の質問に移りません。

笠間市の新型コロナウイルス感染症対策と市立病院

○石松議員

笠間市の新型コロナウイルス感染症対策と市立病院についてです。

政府がまとめた新型コロナウイルス感染症対策パッケージの医療分野のところを見ますと、来年の前半までに国民全員分のワクチンの確保を目指すということを柱にして、一つは、感染拡大地域の医療機関や高齢者施設の全職員を定期的に検査する。

それから二つ目は、医療体制の逼迫を回避するために、軽症者への入院勧告を見直して重症者を重点的に治療するように体制を変えていくというふうになっております。猛暑と新型コロナウイルス感染症の拡大が重なった第2波では、熱中症と新型コロナウイルス感染症の症状がよく似ているため、多くの開業医の先生が苦勞されたというふうに伺っております。第3波は、インフルエンザの季節と重なることが予想されております。インフルエンザの流行に備えた体制の整備が求められているわけですが、そこで、次の質問は、第3波に向けた市の対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンや特效薬がない中での対策の基本は、早期発見、早期隔離、早期治療にあるというふうに言われております。質問の時間が限られておりますので、その観点から、第3波に向け笠間市としてPCR、あるいは抗原検査体制の充実強化についてどのように対策をお考えか、お聞きいたします

○保健福祉部長

第3波に向けた笠間市の対策についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の対策や季節性インフルエンザ流行時期の混乱緩和、従来の帰国者接触者外来の負担軽減を目的として、笠間市医師会、水戸医師会、県央医師会が県と水戸市の連携の下、水戸保健医療圏地域検査センターが開設をされました。地域の診療所等に感染が疑われる患者の相談受診があった場合は、検査センターに照会し、診察・検査を行う体制が構築されております。運営に当たりましては、本市の医師会の医師や市職員の派遣により協力をしているところでございます。

第3波に向けましては、9月4日付の厚生労働省からの通知により、次のインフルエンザに備えた体制整備における基礎的な考え方を受け、県を中心に診療体制を整備することとなりますので、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視し、今後、市医師会と協議の上、診察・検査体制について調整をまいります。

また、季節性インフルエンザ流行時期を見据え、蔓延防止を図るため、より多くの市民の方がインフルエンザの予防接種を受けていただけるよう、今年度は対象者や助

成金の拡充を実施してまいりたいと考えております。

○石松議員

先ほど厚労省の話もされたのですけれども、厚労省は都道府県に対して、9月中にインフルエンザ流行期の検査計画をつくるようにというふうに要請をしています。

昨日の県議会でしたっけ、質問があって、県議会では民間の検査機関を使うということで、1日のPCR検査数、これ目標値以上確保できましたという、そういう答弁がされているのですけれども、ということは厚労省が求めた検査計画というのが県では出来上がっているということだろうと思うのですが、ここを市としてはどれくらいの検査数が必要なのか、その数が確保できているのかどうかという情報、そういうものについてはきちんと把握していただけているのでしょうか。

○保健福祉部長

検査体制につきましては、今後、県のほうが検査体制整備計画を策定することとなっておりますので、その動向に注視しながら、市として目的、そして対象者、そして適正な検査キットは何が実施すべきなのかを今後注視をしながら協議してまいりたいと考えております。

○石松議員

やっぱり市としてきちんと責任を持った態度というか、体制をぜひ取っていただきたいと思う。体制をつくるのは多分県なのだろうと思うのですが、しかし市は市の責任があるわけですから、つくっていただきたいと思うのです。

それともう一つは、実は健康増進課と話をしたときですか、PCR検査の検査数、笠間市って何人くらいしたのですかという、この情報がなかったのです。県に開示を求めても、県は開示をしてくれない。

理由はいろいろあったのですけれども、情報についてなのですが、どこまで開示するのかというのは判断が必要だと思うのです。プライバシーの問題もありますし、感染者に対するいろいろな受け止めもあるので、そこの判断は必要なのですが、ただ、在宅療養になる場合もあります。先ほど言ったけれども、重症者を重点的に治療をやるということですから、そうなった場合、周辺的环境対策だとか、ごみ収集だとか、下水の関係とか、実際もう感染者は出たわけでしょう。そういうことというのは、県がやることじゃないですよ。ごみ収集というのは市がやることでしょう。周辺の住宅環境整備というのは市がやることでしょう。下水もどうするのですか、感染者が普通の健常者と同じ下水を使っているところがいいのかどうか、その辺について市としてはきちんと責任を持つべきだと思うのですが、県と市との関係を含めてどのようにお

考えですか。

○保健福祉部長

先ほど議員もおっしゃいましたように、感染者の情報に関しましては、感染症法に関しまして情報の公表に当たりましては個人情報保護に留意しなければならないということで、県が知り得た患者の情報につきましては感染拡大防止に必要な情報を外部に公表し、それ以外のことにつきましては、市のほうにも情報が共有されていない状況でございます。まず、県の役割として行政検査を行っておりまして、感染拡大防止対策を県が迅速に対応しております。

第1例目が出たときに、私どものほうも県のほうに情報を収集し、いろいろなことを求めたところがあるのですが、やはり外部に公表した以外は市には公表されておられませんでした。その個人に関しての指導についても、県が行うという回答でございました。

市としては、感染防止対策を広く市民の方に公表するとともに、市の役割として再度担っていくように県と情報収集しながら、今後、感染の状況によっては市も連携して協力をしてまいりたいと考えております。

○石松議員

県の問題だから、ここで県のこと言ってもしょうがないので、それも県議会の県議の先生に任せるしかないのですけれども、ただ、先ほど言いましたけれども、感染者が出た場合に在宅療養なった場合、その環境、周りの住民の問題、それは市の責任でしょう。その責任が果たせるような条件確保はしていただきたいし、責任を持っていただきたいのです。そこをちゃんとやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

それから次の質問ですが、エッセンシャルワーカーに対する市の補助です。これは先ほど述べましたけれども、政府が感染拡大地域で集団感染防止のため高齢者施設の入所者、それから職員を定期的に検査をするという方針を打ち出しています。まだ、どういう地域が対象になるのかとか、そういうことを詳細は明らかにはなっていないのですけれども、その一方で自治体として症状がない介護施設の入所者や職員あるいは保育園などの職員、いわゆるエッセンシャルワーカーを定期的に検査をするという方針を出している自治体もあるわけですけれども、国の方針の動向等々もありますが、笠間市としてはそういうことをお考えにならないのでしょうか。

○保健福祉部長

医療・介護に対する市の援助についての御質問でございますが、現在、保健所を中

心に行っているPCR検査は、感染を予防し、発生状況や動向、原因を明らかにする目的で行われている行政検査でございます。新型コロナウイルス感染症の疑いの症状のある方や濃厚接触者と判定された方などを優先して検査を行い、クラスターの発生や拡大防止に一定の効果を上げているところでございます。

感染症予防対策として、エッセンシャルワーカーを対象にPCR検査を行うことは、クラスター発生を未然に防ぐことや不安なく業務に当たることが目的かと思われませんが、検査実施に当たりましては、医師の確保や看護師、臨床検査技師等のマンパワーの確保、検査施設の確保など、現段階におきましては、市が単独で検査を実施するには解決をしなければならない課題が多々ございます。

また、国におきましても先ほど申し上げましたが、医療関係者や高齢者、施設従事者、入院患者等の定期的な検査を実施する方針で、県のほうが検査体制整備計画を策定することになっておりますので、その動向に注視し、市として何ができるのかということを検討してまいりたいと考えております

○石松議員

市として検討していただけるということですから、これ以上言いませんけれども、私から言わせればマンパワーの問題、施設の問題、解決しなきゃいけない課題があると思うのですが、その課題を解決して、ぜひ問題は無症状な感染者をいかに見いだすかということが課題になっているわけでしょう。そのためのエッセンシャルワーカーへ対する定期的な検査をやるということがとても大事だということが言われていて、いろいろな自治体で取組が始められているわけですから、ぜひとも課題があるのであれば課題を解決するということも含めて考えていただきたいなということをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、市立病院の感染症拡大による影響についてなのですが、これは病院協会、それから日本医療法人協会、病院3団体というところなのですが、これが行った調査によりますと、4分の1を超える病院でボーナスカットをせざるを得ないような状況であったとか、それから三菱総合研究所が2,578人を対象にしたアンケートによりますと、通院患者1,043人のうち新型コロナウイルスの流行を理由に通院の延期や中止した人が22%に上ったと。そのうち6割を超える人が、新型コロナウイルスの感染が怖いから行かなかったのだというふうに答えられているわけです。

こういう観点から、笠間市立病院では、どういう影響が今般の新型コロナウイルス感染症拡大によってあったのか、簡潔に御説明いただけますか。

○市立病院事務局長

まず、経営の状況への影響ということでございますが、1月から8月までの外来患

者数を前年度と比較させていただきますと、平成31年1月から令和元年8月までで1万7,431名、本年度であります令和2年1月から8月までで1万4,827名となりまして、14.9%の減少となっております。収益的には9.0%の減となっております。

また、同様に入院患者を比較いたしますと、平成31年1月から令和元年8月までで6,616名、令和2年1月から8月までで6,319名となりまして、4.5%の減少となっております。しかし収益的には、4月の診療報酬改定の影響もありまして、入院患者数は減少しておりますが、0.9%の増となっております。

収益的な影響につきまして、現在の状況が年度末まで継続すると仮定いたしますと、令和2年度の決算額で1,800万円程度の減収を見込んでいます。

○石松議員

この年度末に、例えば1,800万円の減収が出た場合に、これは例えば一般会計で補填できるのか、あるいは今、国が示しております地方創生臨時交付金等々で補うことができるのか、減収が出た場合の対策は大丈夫なのでしょうか。

○市立病院事務局長

現在、減収分に対する補償制度ということでは特にはございませんが、公立病院として役割を果たしていく上で必要な経費としてはどうしてもございますので、現在の状況が継続しまして、やはり先ほどの見込みの減収が出た場合には、同時に支出、経費の抑制でありますとか過年度留保資金の活用、または一般会計からの繰出金の増額について協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○石松議員

経営的な影響についてはそれで分かりましたけれども、例えば、お医者さん、あるいは看護師さんを派遣していますね、県の保健のほうに、こういういわゆる人的な影響、そういうのはないのですか。

○市立病院事務局長

今般、中央保健所が行いました県央地区でのPCR検査につきまして、4月から6月5日までの火水金の午後に医師を派遣してまいりました。影響といたしましては、一部専門外来の縮小をし、派遣をしたこと、また、筑波大学からおいでいただいております医師の研究日を派遣に充てるなどの影響が一部出てございます。

○石松議員

そういう影響についてもきちんと対応していただきたいなということと、時間がな

いので次の項目に移らせていただきたいと思いますのですけれども、インフルエンザが流行した場合、全国で3,000万件もの検査需要が発生するというふうに言われています。発熱だけの症状ではインフルなのか新型コロナウイルスなのか判別ができない。だから両方の検査が必要だというふうに言われているのです。

ところが、多くの医院や診療所は施設的な意味で、一般患者と新型コロナウイルスの疑いがある患者の動線を分けて、そういう体制を取るということはできない、そういう状態になっています。これは市内の病院も同じ状態にあると思うのです。

そこで、市立病院で数十分で検査ができる、結果が出る抗原検査ができるようになれば、いわゆるグレーゾーンの市内の患者を振り分けることができると思うのです。

先般の説明で、入院患者でPCR検査が必要な場合は、やれる体制を市立病院では整えたというふうにおっしゃられているのですけれども、これを一般市民を対象にできる検査体制を整備していただくことと、一般患者と動線を別にした、いわゆる発熱外来をきちんと市立病院に整えていただく、そういうことはできないのでしょうか。

○市立病院事務局長

発熱外来の設置でございますが、現在、発熱や感冒症状のある患者につきましては院内への入館を制限し、自家用車で診察までお待ちいただき、通常の患者とは動線の異なる診察室または必要に応じて車内での診察を行っているところでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況でありますとかインフルエンザの流行の状況を見据えまして、笠間市立病院といたしまして、現在の診療体制では空間的、時間的に動線を分けて行えなくなった場合、または市内の医療機関において診察が困難となった場合など、必要に応じて発熱外来の設置を検討し、公立病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

PCR検査でございますが、今まで先ほど申しさせていただきましたように入院患者への検査体制、また、水戸保健医療圏地域検査センターへの依頼、また、今までどおり症状がある方につきましては、県保健所に連絡をいたしました。

今後につきましては、その検査の内容でありますとか蔓延状況、検査方法など検討いたしまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○石松議員

今、開業医師さんのところに例えば行くじゃないですか、私ども行くじゃないですか。受付に、発熱の症状のある方は保健所に連絡してくださいと書いてあるのです。入れないのです。これがインフルエンザの患者が出たときに、みんな病院に行けない。みんな保健所に行くのか、どうするのかという話になったときに、やっぱり笠間市には市立病院があるわけですから、地域医療、市立病院、私たちの税金でつくっている

病院ですから、そういう役割をきちんと果たしていただきたいなと思います。

それから検討も必要なのでしょうけれども、検査ができる体制が取れるのであれば、ぜひ前向きに市立病院でも検査ができる体制を取れるように検討をぜひしていただきたいということを最後にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症への対策と対応について

○今井議員

本市では、新型コロナウイルスの感染者が発生していないものの、日本国内の新型コロナウイルスの感染拡大はなかなか収まりません。流行が長期化する中で、経済への影響は深刻な状況が続いております。

連合茨城の労働相談によりますと、相談者の雇用形態別では、正社員からの相談割合が46%と以前より増加傾向にあり、非正規労働者を対象にしていた雇用調整が正社員にも広がってきていると危機感を強めております。8月末までの相談件数は147件で、内容は解雇、退職強要、契約打ち切り、内定取消しなどが多かったことから、雇用情勢も悪化していると見えるところでございます。

また、市内外のイベント中止等など、観光、宿泊業、外食産業なども打撃を受けております。皆様の生命と健康、暮らしや雇用を守るために財政的な支援を含めたあらゆる政策を実行に移して、この危機を乗り越えていかなければなりません。

そこで、当市の経済対策支援については大変期待するところでございます。このような中、新型コロナウイルス感染症への対策と対応について、まず最初に経済対策と支援について、事業者に対する支援についてお伺いをいたします。

○環境産業部長

事業者に対する支援についてお答えいたします。

まず、市独自の事業といたしまして、事業者応援チケット事業を実施いたしました。

当事業の実績ですが、市内113の店舗が参加し、6月22日から7月31日までの39日間支援金を募集し、結果799人、市内の方が605人、市外の方が194人の支援者から総額2,314万6,500円の御支援を頂いたところです。

また、本市直接の支援ではありませんが、中小企業信用保険法の規定に基づく融資制度があります。これは、事業者の申請に対し市が認定することで金融機関から融資

を受けられる制度で、8月末までに264件を認定しております。

以上です。

○今井議員

部長の説明で大體おおよそのものが分かりましたけれども、融資の相談で今264件ほど融資を受けているという実績の報告を頂きましたけれども、申請をしても融資がかなわなかったというような事業者があったのかどうなのか、その辺が分かればお伺いをしたいのですけれども。

○環境産業部長

この融資なのですが、売上減少率が20%の方とか15%の方の、そういう方を対象にしておりますので、あまり融資を、今回のコロナでは、売上げの減少というものがあると思いますので、受けられなかったというのはほとんどいないと思います。

○今井議員

分かりました。丁寧な対応をしていただければなというふうに思っております。そしてまた北茨城としましては、デリバリーやテイクアウトとか、いろいろな事業をなされていて好評だというふうに伺っているところですが、その辺の詳細は分かりますか。

○環境産業部長

デリバリーのことでよろしいでしょうか。このデリバリー・テイクアウト事業は、上限20万円ということで、60事業者、金額にしまして1,195万円を補助しております。

○今井議員

分かりました。北茨城としていろいろな事業展開をして、経済を動かすということで御努力をしてくださっているなというふうに思っておりますけれども、次の質問に移らせていただきますが、今後、新たな支援策としてお考えがあれば、お伺いをいたします。

○環境産業部長

今後の新たな支援策につきましては、今議会に3件の給付金事業を予算計上をしております。まず一つは、市内全事業者を対象といたしまして、国で実施している持続化給付金の対象とならない事業収入が20%から50%未満減少した事業者を支援する事業継続給付金であります。

さらに、4月に発令された国の緊急事態宣言により、人の移動が止められたことに伴い、減収が明らかである宿泊・交通事業者を対象に、事業収入が50%以上減少した当該事業者を支援する宿泊事業者給付金、交通事業者給付金であります。これらの事業を実施し、市内各種事業者の事業継続を支援してまいりたいと思います。

以上です。

○今井議員

これからの支援策について伺ったところでございますけれども、持続化給付金一つとっても、なかなかこう今になってこういうことがあるよというのをお示ししたら、じゃあ、手続を取るといって手続をして、国のほうから通知が来たとかという個人事業者などもおりますので、こういった事業があるというものをまずは幅広く周知をして知っていただく。そして何というのですか、アクセスしていただくということがもちろん大事だなというふうに思っているわけでございますけれども、こういった事業を支援をしていく上で周知方法だったり、その辺をこう丁寧に、そしてしっかり伝えるようにやっていきたいというふうに思いますけれども、その辺の周知方法についてお伺いをします。

○環境産業部長

周知方法でございますが、今回の議会が終わりましたら、10月1日から速やかに、いろいろ商工会と協力し合いながら広く周知したいと思っております。

以上です。

○今井議員

何か広告とかも、何か出していただいたらありがたいなと思うのですが、何というのですか、ホームページを見ないとできなかったり、インターネットは私は苦手よというような経営者もいらっしゃるのですが、要望として広告とか、回覧板でも何でもいいですが、分かりやすくそういったものを出していただきたいというふうに思いますけれども、担当課としてはどうですか。

○環境産業部長

広報紙等も利用したいと思っております。

○今井議員

分かりました。よろしく願いいたしたいと思っております。

次の質問でございますけれども、税の徴収といたしますか、税の猶予制度だったり、

税の制度の中で特別制度についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○総務部長

それでは、税の猶予・減免等につきましてお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対しましては、税の徴収を猶予する特例ですとか、税の減免、正式には中小事業者等に対する固定資産税、都市計画税における課税標準の特例措置、こちらの制度が設けられているところでございます。

以上でございます。

○今井議員

これは確認でございますけれども、令和2年の2月1日から来年度、令和3年の1月31日までが納付期限の対象者ということで間違いないですか。

○総務部長

税の徴収猶予につきましては、一応対象となるのは、今議員さんがおっしゃったように、令和2年2月1日から同3年1月31日、これが当初の予定でございましたが、9月4日に地方税法施行令の一部の改正がございまして、期限のほうは2月1日まで延びております。こちらについては、住民税の4期分と国保税の8期分が納期限が2月1日ということで、施行令のほうの改正があったところでございます。

以上でございます。

○今井議員

この猶予が認められるのは、やはり20%減少しているというのが条件になるのですか。ほかにも条件はありますか。

○総務部長

おっしゃるとおり、20%以上の減少ということがございます。

詳細を言いますと、令和2年の2月以降の任意の期間におきまして、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少をしており、一時的に納税することが困難な場合となっております。

以上でございます。

○今井議員

こういった制度があるわけでございますけれども、なかなか踏み込まないと、こう

いった制度があるのかというのが分からない方もいらっしゃると思うのですが、窓口にこういった税に関しての相談とかそういうのはあるのかないのか、お伺いします。

○総務部長

当然納税相談という形で来られておりますので、その場合には状況などを伺った上で、柔軟といいますか、丁寧に対応をしているところでございます。

○今井議員

これは猶予ということなので、遅らせて払うというような仕組みだと思えますけれども、なかなかこう経済が戻ってこなくて大変厳しいという方が申請されるというふうに予想されるわけで、今後、減免等のそういった政策はあるのかどうか、お伺いします。

○総務部長

税の減免等、こちらにつきましては、中小事業者に対しまして固定資産税、都市計画税における課税標準の特例、こちらの制度が設けられております。具体的には、中小事業者等が所有する設備等の償却資産及び事業用家屋、こちらにつきましては、令和3年度に限り課税標準額を2分の1またはゼロに軽減するものでございます。

具体的には、令和2年2月から10月までの任意の継続する3か月間の事業収入が、前年同期間と比べて3割以上5割未満減少した場合は、課税標準額を2分の1に、5割以上減少した場合はゼロに軽減されるものでございます。

以上でございます。

○今井議員

中小事業者に対して2分の1の減免措置がありますよということでございますので、中小企業事業者様にこういった制度があるという、その辺の周知を丁寧をお願いして、要望をしたいと思えます。

次の質問に移らせていただきますけれども、リモート社会を見据えた当市の取組についてということでお伺いをさせていただきます。

コロナの時代になって、ウィズコロナ時代に向けた取組ということでございまして、これから新しい生活様式を確立していかなければなりません。元どおりの生活に戻るというよりも、ニューノーマルな生活へ移行していく、そういうふうに考えられているというふうに思います。北茨城市におきましても、オンライン化、デジタル化は避けて通れないというふうに思っております。

そこで質問でございますけれども、庁内の環境整備についてお伺いをさせていただ

きたいと思います。オンライン会議やウェブ会議等の整備について、お伺いをさせていただきます。

○市長公室長

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、市においてもオンライン会議等に対応できる環境を5月から庁内に5台分整備したところでございます。

○今井議員

5月から整備したということでございますけれども、何か所ぐらいこういった環境があるのか。各階にあるのか、それとも課内に一つずつあるのか、その辺を詳細にお伺いをさせていただきます。

○市長公室長

まず、3台の機器が4階の会議室のほうにございまして、2台分は、庁舎内を含めまして、庁内のネットワークにアクセスできる場所に持っていけば、オンライン会議ができる端末を用意しているところでございます。

○今井議員

場所的には、3階、4階にあるということですか。

○市長公室長

今お答えしたとおり、場所を限っているものではありませんで、庁内のネットワークにアクセスすることができるパソコン、ラップトップのパソコンでございまして、そちらを持って行って、その庁内のネットワークにアクセスすることができる場所であれば、庁内どこでもオンライン会議を行うことができるというところでございます。

○今井議員

ネットワーク環境というか、そういうものが整備されているということで、特別こういった、何というのですか、会議室とかのそういうものを用意しているわけではないということですね。間違いありませんね。

これから仕事をしていく上で、課内であったり、その課ごとだったり係だったり、国と連携したり、県と連携したり、または業者さんと連携したり、その何というのですか、持ち場持ち場でそういったものが増えてくるのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、やはりそのパソコンとかそういう環境はあったにしても、例えばお客様がいらっしゃったりそういう中で、こうきちっとしたパーティションで

あらかたを区切るといふか、なかなか難しい設定にはなるかもしれませんが、外部とのそういった接触がないような空間といいますか、そういうものも必要ではないかなというふうに考えるわけでございますけれども、業務上のそういった会議、そういったところではどのようにこれからお考えなのですか。

○市長公室長

まずオンライン会議等につきましては、先ほど御答弁を申し上げたとおりでございます。そのような環境を使うことができる相手方との会議であれば、オンライン会議等を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、庁内にいらっしゃった方との打合せ等でございますが、こちらにつきましては、感染予防につきまして手指等の消毒等に努めていただきまして、感染予防に努めていただきたいというところで考えているところでございます。

また、あわせまして庁舎でございますが、窓口のほうでは、パーティションを用意いたしまして、窓口にお越しの住民の方の感染予防についても努めてまいるといふところの予防措置を取ってまいるといふところでございます。

また、本補正予算におきましても、食堂棟の改修予算として、窓口の多角化の予算を計上しているところでございまして、そういった環境を有意義に活用しながら、感染予防に引き続き努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

市長公室長の御答弁を聞きますと、庁内での3密は避けてしっかり対応をしていると。またこれから今後食堂の改装をしながら対応していくということでございますので、これから業務の効率化を考えると、効率が上がるように、そしてまた質の高い成長が遂げられるように整備を進めていただければというふうに思います。要望とさせていただきます。

次の質問でございますけれども、新型コロナウイルスによりまして、3人に1人ぐらいは都会から地方へ移住を考えている、テレワークだったり在宅ワークが進む中で、仕事の仕方が大きく変化しているというふうに言われております。都会から地方への移住について、そして定住促進の戦略についてお伺いをしたいと思います。

○市長公室長

現在、本市においては、都会から地方への定住促進支援として、空き家バンクの設置、移住セミナーの開催などを実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅ワークが今後もより一層推進されるということでございますので、都会から地方へ移住される方が増えるということも十分に想定をしております。引き

続き、本市における定住促進事業を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

空家対策とかそういったものをしていくという御答弁でございませうけれども、やはり東京から――都会から地方へこう働く場を移す考えを持つ企業だったり、また個人だったり、いろいろなそういった把握と積極的に受入れを進めるに当たりましては、情報発信というものが物すごく重要なことというふうに思っております。

そういった段階では、どのようにそういった企業だったり個人だったりを把握して、そういう人たちをしっかりと北茨城のほうに目を向けるといいますか、そういう具体的な政策をどのように進めるのか、お伺いします。

○市長公室長

まず議員がおっしゃるとおり、まず北茨城市という市を知っていただくというところが非常に重要な部分であろうというふうに考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、空き家バンクや移住セミナー等の拡充を図っていくべきだろうというふうに考えておまして、まず空き家バンクにつきましては、引き続き、ホームページ等を使いました周知に努めてまいりたいというふうに考えておりますとともに、移住セミナーに関しましては、現下の状況を踏まえつつというところではございますが、平成29年度から実施をしてきているものでございますので、今後移住セミナー、直接会ってお話ができるというような場面とか、オンラインで開催できるというような場面を捉えて、北茨城市に移住してはどうかという定住促進策についてのPR、そういったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

○今井議員

今、移住セミナーを積極的にということでございますけれども、移住セミナーという事業そのものを、もう少し掘り下げて、具体的にこんなふうに進めますということが分かりやすく教えていただければと思います。

○市長公室長

移住セミナーにつきましては、今まで平成29年度より実施をしてきているものでございますが、東京都内で開催をしていたものでございます。こちらにつきましては、東京都内に我々のほうが参りまして、参加者の方に移住に関する情報提供等を行っている事業でございますが、今回の新型コロナウイルス感染症の感染の拡大、こういった状況を踏まえまして、東京都内で顔を突き合わせての開催ということがなかなか難

しいという状況でございますので、またオンライン等でそういったようなことができる機会を捉えて、移住セミナーやこの移住セミナーに準ずるような活動、それで北茨城市の定住促進をより充実していけるような施策に取り組んでまいりたいというふうに考えているというところです。

○今井議員

オンラインがすごく有効だろうなというふうに思います。そしてまた、移住することを考えていらっしゃるという方は、もちろんテレワークだったり在宅ワークだったり条件になってきますので、もちろんオンラインを使っている方々、そういったプロに近い方々だろうなというふうに想像するところではございますので、そういったオンラインを活用して、一人でも多くの方の目に留まっていたらいいような、そういった広報の発信をお願いしたいというふうに思います。

4番目の質問でございますけれども、難病者への市の独自支援について、当市の考えについてお伺いをさせていただきます。

○市長公室長

新型コロナウイルス感染症は、人類にとって未知のウイルスでございまして、難病者の方々にどれほどの影響があるのかということにつきまして、いまだ解明しきれていないという状況であると認識をしております。

したがって、新型コロナウイルス感染症に係る難病者への支援につきましては、難病と新型コロナウイルスとの関連の解明を含めまして、一義的には、国が行うべきものというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本市としましては、難病者の方々も含めまして、市民の全員の市民の皆様への感染予防について、国・県と連携をして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

難病者に対しては、国の一義的な支援だというふうなことでございますけれども、時期が2月、3月ぐらいからこうコロナが始まってまいりまして、今日まで継続して対策をやっているわけではございますけれども、北茨城市としましては、高齢者だったり子供たちへの支援というのは、物すごく手厚く支援ができたのではないかなというふうに思うところでございますけれども、例えば難病者全員が全員ではございません。その病気の持ち方によっては角度が違いますので、全員が全員ではないかもしれませんが、一部やはり、当初感染したら自分が持病があることによって大変神経を使われて苦労されたという難病患者様が市民の中にもいらっしゃいます。

難病患者様に何ができるかと考えたときには、やはり衛生用品的なものの支援ではないかなというふうに思うわけでございまして、高齢者へのマスクだったり、子供たちへのマスクだったり、介護施設だったり、そういったところに衛生用品を配布した経緯がございまして。

そういう中では、例えばシグナルを上げて、自分はこういうことで大変今は買えない状況に――マスクが買えない状況だとか、アルコールの消毒が買えない状況だというときに手を上げたときには、ぜひ北茨城市として手を差し伸べていただきたいというふうに思うわけでございましてけれども、そういったものも国の制度だったり考え方だったりに従うということで、そういうことはできないというような御理解でよろしいのでしょうか。

○市長公室長

もちろん難病者の方々につきましても、市民の皆様の一、お一人でございまして、そういった御要望や御相談については、真摯にお応えをしてみたいというふうに考えているところでございます。

私が先ほど申し上げた御答弁についてでございますが、新型コロナウイルス感染症と難病との関連性、こちらについては、先ほど申し上げたとおり、いまだ解明しきれていないという状況でございますので、そうした根本的な対策、支援、そういったようなものにつきましては、引き続き国において解明または支援を行っていくべきであるというふうに考えているというところで、そういう趣旨での御答弁をさせていただいたというところでございます。

○今井議員

重々分かっております。例えば、高齢者の方も小さいお子様も、市民全てにおいて感染したら怖い、そのために予防するということは十二分に分かっております。ただ、一時的にマスクがまだ出回っていない、そういったアルコールも買えないというような状況のときに、高齢者の方々とか子供たちへマスクを支給するとか、そのアベノマスクがまだ届かない時期でございましたけれども、そういったときに難病患者の方の中において、私は感染したら大変困るというような難病であった場合に、そういったマスクとか、そういったアルコールを配ることができないのかという私の個人的な考えでございまして、そういうものが解明、そういった関連性がないとかそういった部分ではございませんけれども、困っている人に向き合って何か協力ができるものがあるならば、そういった健常者だったらそこまで、何というのですかね、みんなで頑張らなきゃなりませんので、私も私もということではございませんけれども、そういった手を差し伸べなければならぬというような病気を抱えているの方々には、手を差し伸べた

いなという私の思いでございまして、市としては、そういったものがなかなか難しいというのであれば、それはそれで仕方がないのかなというふうに今受け止めたわけでございます。

ただ、高齢者へマスクを配ったり寄附を頂いたものを配ったりする、そういったことができるのであればそういったところにも、手を上げた方に関してはそういった支援がしていただければありがたいなという思いの質問でございまして、次、第2波、第3波が来て、今はマスクとか衛生用品がだんだんこう買えるようになって回ってきておりますので、そういった心配が今のところはありませんけれども、何かニュースが流れて、うがい薬がというと、うがい薬がなくなったりとか買えなくなったりという状況がございまして、その辺そういった事態になったときには、そういったところにも目を配っていただければありがたいなという思いの質問をさせていただきましたので、こういう意見もあるということで御承知を頂ければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○総務部長

先ほど、今井議員に御答弁を申し上げました税の猶予の答弁の中で、来年2月1日に迎える税目を「国保税8期」と答弁しましたが、「国保税7期」の誤りでございます。大変申し訳ございません。おわびして訂正申し上げます。よろしくお願いいたします。

マイナポイント事業について

○今井議員

9月の1日からマイナポイント事業が始まりました。国といたしましては、商業だったり、新聞広告だったり、マイナポイント事業の広報をしているところがございますけれども、この事業に対する市の取組について、市の考え方についてお伺いをさせていただきます。

○市長公室長

マイナポイント事業は、マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進を目的とする国の消費活性化策の一つであるというふうに認識をしております、これまでと同様に国と協調をして市としても推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

普及促進に邁進するというふうな御答弁でございましたけれども、このマイナンバーカードの取得状況についてお伺いをさせていただきます。

○市長公室長

本市におけるマイナンバーカードの交付状況でございますが、8月23日の時点でございますが、その時点におきまして交付件数7,164件、交付率が16.6%となっております。

○今井議員

この交付状況を伺ったわけでございますけれども、県が17.8%、国が18.2%というふうに捉えておりますけれども、北茨城市が16.6%という数値を伺いました。この数値を見てどのように捉えていらっしゃいますか。

○市長公室長

県また国の平均値より下回っているというところではございますが、市としても、引き続きマイナンバーカードの取得に当たりまして、利便性等をしっかりとPRしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

市町村によっていろんな普及の工夫をしているという新聞記事なども出ているわけでございますけれども、県内でもトップは普及率が42.5%というふうに頑張っている市町村もございまして、この事業の普及に向けた市の周知方法などについてお伺いをしたいと思います。

○市長公室長

マイナポイントの普及に向けた市の周知方法ということでございますが、マイナンバーカード取得時に政府からの周知協力依頼というものがございましたので、マイナポイントの周知パンフレットを窓口で配布しているほか、市民課の窓口におきまして、マイキーIDの設定及びマイナポイントの登録支援事業、こちらもやっているところでございます。今後も、マイナンバーカードの取得と併せまして事業の周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

市としては、窓口でいろいろな取組をしながら普及活動をしているということをお伺い

ったわけでございます。このマイナポイントというのは、意外とまだまだ市民にとっては理解されていない部分が多いし、あと電子決済を使っているような人は分かるかもしれませんがけれども、リンクしていくものを選ぶ、そしてその特典がその会社会社によっていろんな特典も違いますし、どれが有利かとか、そういうのもなかなか情報がこう分からない中で、どれを選んでいいか、自分が持っているカードにリンクはさせるのでしようけれども、そういったまだまだ知名度がいまいち上がっていかないのかなというのと。

それから、普及がなかなか進まない理由としては、必要性があまり感じられないといますか、マイナポイントで特典はつくのでしようけれども、まだまだそこまで理解がない。そしてまたマイナポイントに合わせてマイナンバーカードをつくるわけですけれども、身分証明書になるものには、ほかの免許証ですとか、そういうので足りてしまうというような、これがないと駄目だというのがまだまだこう見えていないので、なかなか普及率が上がっていかないのかなと、苦戦しているのかなというのを想像するところでございますけれども、国としては、令和3年の3月から健康保険証とリンクをさせるというふうなことも考えていますし、令和5年の3月末までには全員の住民が付与するようという狙いを持って国が進めているわけでございますので、いろいろな周知、それからその周知の仕方、そういったものは各自治体でいろいろな企画をしながら、つくば市だったりとか、ほかの市、常陸太田市などもこんなことをやっていますというのをこう出ておりますけれども、特徴を持ってつかんで周知をしていかなければ、なかなかこう進まないのかなというふうに懸念するところもございます。ですから、今まで以上に理解してもらえよう何らかの周知方法を考えていただきたいというのと、それから、北茨城市においては、マイナンバーカードを利用して、これからコンビニで交付できるようなそういったことも始めていますので、マイナポイント、プラスそういったこともリンクさせて周知をする方法はどうかというふうに思うのですけれども、その辺、担当としてはどのようにお考えか、伺います。

○市長公室長

議員御指摘のとおりでございまして、まさに当市におきましては、マイナンバーカードを用いましたコンビニ交付が始まったところでございますし、わざわざ窓口に来なくても、各種証明書を窓口で取得するより安い値段、手数料で取得することができるというものでございますので、そういった利便性も打ち出しつつ、住民に対して利便性等をより効果的にPRする方法を、執行部の中で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○今井議員

期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

マイナンバーカードのセキュリティーについてお伺いをさせていただきます。

○市長公室長

マイナンバーカードのセキュリティーというところですが、マイナンバーカードに登載される情報については、原則といたしまして、券面記載事項である氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー等というふうになってございまして、地方税や年金関係給付情報などのいわゆる秘匿性の高い個人情報については、マイナンバーカードには記録をされていないという状況でございます。

また、マイナンバーカードには、様々な偽造防止策が施されておりまして、暗証番号を一定回数以上間違えますと、カードがロックされ利用できない仕組みとなっているほか、電子証明書につきましては、万が一マイナンバーカードを紛失等をした場合でも、24時間365日稼働しておりますコールセンターにおきまして、いつでも一時停止の受付を行っているというところがございます。

○今井議員

これまでも特に大きな事故があったわけではございませんし、安全に行っているんだろうなというふうに思ったところがございますけれども、市長公室長の今の御答弁で、万が一何かあったときには一時ストップをして止められるということで、それ以上拡大するとか、そういうこともないということで、要は万が一発生した場合のシミュレーションといいますか、そういう危機管理というか、そういうものも行われているということで間違いはないですか。

○市長公室長

マイナンバーカードを紛失した場合の扱いにつきましては、先ほど御答弁をいたしましたとおり、電子証明書については、一時停止の発行を24時間365日行うことができますので、そういった仕組みを活用していきながら、マイナンバーカードのセキュリティーを担保していきたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

分かりました。ぜひ市民の皆様にも、情報が漏れるだとか、何か抜かれてしまうだとかという、そういった間違った認識が出回っているところも少なからずありますので、安全だということ、そしてセキュリティーをしっかり守っているということをしつかりアピールしていただければなというふうに思います。

最後の質問でございますけれども、こういったマイナポイント事業だったり、マイナンバーカードの普及に向けて、この市の窓口での電子決済等の導入について、担当のお考えをお伺いします。

○市長公室長

北茨城市では、市民の利便性向上等の観点から、昨年6月より市税のクレジット払いを導入したところでございます。今後、窓口における電子決済等の導入につきましても、費用対効果を見極めながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今井議員

厚労省なども、新型コロナウイルス感染症対策のことに当たって、現金とのやり取りですか、そういうことを少しでも減らしていこうという趣旨の記事がございました。そういう中では、これから進んでいくであろうこういった事業なのですけれども、やはりマイナポイント事業でしたり、マイナンバーカードの普及に向けては、やはり市の窓口の中で電子決済等々のそういったものができて、そして利便性向上につながる。そういったことをこれからも費用対効果を見てというお話でございましたけれども、厚労省が推進しているわけですので、何らか国の予算もあるのではないかなというふうに想像するところでございますけれども、ぜひ検討をしていただいて利便性の向上に努めていただければなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染者及び関係者の人権に配慮した対応

○菅谷議員

ちょうど昨日、テレビの中継を見ておりましたら、今この国のリーダーを選ぶというところで、今3人の方が選挙の手續をされているところでしたけれども、ようやく8月末に安倍総理が、史上最長の期間を総理を務められて、自ら辞任を表明されました。本当に長かった7年8か月と感じております。史上これほど無謀で無責任だった政権は、なかったのではないかと私は感じています。最後には、新型コロナウイルス感染症に対する無策ぶりが支持率を下げ、病気を理由に政権を投げ出しました。

しかし、その安倍政権を引き継ぐという人物が、次期政権の有力候補になっているという現実は今直面して、暗たんたる気持ちになっております。

権力を手に入れた者は、その権力で人々を傷つけないために、極めて抑制的に権力の行使をしなければならないというのが立憲主義だというふうに思っています。しかし、安倍政権は、その権力を振りかざして、官僚の人事権を握り、思うままに官僚を操り、マスコミや司法機関に至るまで支配介入を強めて、憲法さえ無視する一方で、アメリカなどさらに強いものには、こびへつらう姿勢を貫いてまいりました。国民の生活より一部の業界やお友達を優先していると思わざるを得ません。私たちは、このような政治の劣化に終止符を打って、地方におけるコロナ禍収束後の市民生活の再建、復興に邁進しなければならないと強く感じているところです。

そこで、今回新型コロナウイルス感染症対策についての質問に移りたいと思います。感染者及び関係者の人権に配慮した対応でありますけれども、現在第2波が押し寄せております。ネット上で不正確な情報が流れることで、いわれのない差別や人権侵害が発生しております。感染者やその家族に限らず、医療機関やその家族が保育園への登園自粛を求められたり、過剰な反応が問題視をされております。市民への窓口対応や情報発信で、人権に配慮した対応は鹿嶋市においてどのように実施しているのでしょうか。またさらに、実際に誹謗中傷などの被害を受けた場合、相談窓口や救済機関はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○健康福祉部次長兼感染症対策担当参事

本市では市内で感染者と一緒にされて以来、感染者やその関係者等に対し、誹謗中傷や個人を特定しようとするような詮索、事実と異なる情報が拡散したことが見受けられたこともあり、市ホームページの注意喚起や市長メッセージでもお願いをするなど、不当な差別、偏見、風評被害に発展することがないように対応してまいりました。また、相談窓口につきましては、人権に特化した窓口は市では設けておりませんが、新型コロナウイルス感染症全般に対する市民の皆様からのご相談やお問合せには、保健センターにおいて随時対応しているところでございます。

集計を始めた3月下旬以降、これまでに366件の相談があり、発生に関することや受診に関することが主な内容で、感染者やその関係者からの人権に関する相談は寄せられておりません。

なお、茨城県や法務局では、人権審判による被害を受けた方や、受けるおそれのある方に対する相談に対応しております。相談の結果、人権が侵害された疑いがある場合には、法務省による調査等の救済が行われるなどしますので、ご心配なことがあれば、一人で悩まずにご相談いただきたいと思います。

さらに、県におきましては、茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防または蔓延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例が9月定例県議会に上程されました。この中に差別的取扱いの禁止について盛り込まれておりますので、条例制定後には、市といたしましても周知徹底に務めてまいりたいと考えております。

感染リスクは、誰にもあるものであり、感染を理由に人権が侵害され、不当な扱いやいじめ等を受けるようなことは絶対あってはなりません。市民の皆様におかれましても、国や茨城県、市などの公共機関が発信する正確な情報をご確認いただきますとともに、人権に配慮した生活、冷静な行動を取っていただきますよう、この場をお借りしまして改めてお願いいたします。

○菅谷議員

ぜひ丁寧な取組をお願いしておきたいというふうに思っております。

大変ネットの環境が際立っている関係で、非常にそういう情報が錯綜するということが起きておりますので、ぜひ被害に遭われた方が泣き寝入りしないような対応をお願いしたいと思っております。

そこで、実際に感染された方のその後の状況なのですけれども、退院をされた後も、今コロナの後遺症が報告をされております。発症時については公費負担という形で、患者さんの負担というのではないのですけれども、回復後の通院とか、そういうものについては自己負担となっているというふうに聞いております。また、後遺症によっては仕事の復帰が遅れるなど、経済的にも支援策が必要な場合もあるのではないかとこのように

思っております。そういう場合の現在の実態調査なり、支援策の検討なりについて、市はどのような対応を考えておられるのかお聞きしたいと思っております。

○健康福祉部次長兼感染症対策担当参事

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数が全世界で 2,700 万人を突破し、日本国内でも 7 万人を超える状況となっております。このような中、このウイルスに感染、発症し、回復された方の情報が蓄積される中で、最近になって後遺症に関する諸外国の研究結果が発表されています。

日本におきましても、新型コロナウイルス感染症の患者が、退院後も呼吸機能の低下が続くなどの後遺症に悩む症例が医療現場から報告されていることを受け、厚生労働省は、新型コロナウイルスから回復した患者 2,000 人を対象に、後遺症の実態を調べる研究を 8 月から開始すると 7 月 10 日に発表しています。この研究は、予防や治療につなげることが狙いで、酸素投与が必要だった中等症から重症の患者 1,000 人と軽症から中等症だった患者 1,000 人を対象とした 2 種類が予定されており、令和 3 年 3 月まで実施されると伺っております。

また、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療費につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により公費で賄われています。これは、人に感染させる危険性が高いときに、感染拡大防止を目的として、いわば強制的に入院していただくためであり、退院後は人に感染させる心配がないと判断されたこととなりますので、仮に何らかの症状があったとしても、現状では医療費の自己負担につきまして通常どおりの負担割合に戻るようになります。

新型コロナウイルス感染症に係る後遺症につきましては、今回実施される研究結果により、どのような後遺症があるのか、どのような支援が必要なのかについて、今後明らかになると思いますので、引き続き情報収集に努めてまいります。

○菅谷議員

厚労省で早速実態調査が始まるということで、これは評価をしたいというふうに思っております。今保健所などは、新規の感染者の対応というものに非常に忙殺されておまして、回復後の患者の対応までは無理があるのではないのかなというふうに思っています。そういう点で、自治体がきめ細かく対応することで、まだまだ未知のこの感染症の対策に対応する政策も充実していくのではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

感染拡大予防アプリとプライバシー保護の対応

○菅谷議員

さて、感染拡大予防のアプリが今、厚労省の中や茨城でも出ておりますけれども、非常にスピード対応といいますか、このアプリの導入については、素早いスピード感でやられているわけですが、一方で、アベノマスクの配布には4か月もかかっているのですけれども、このアプリについては、あっという間にもう既に、茨城県においては、今条例をこれからつくるという前から鹿嶋市でも普及を呼びかけている状況になっています。

厚労省のココア、それから茨城のアマビエちゃんの運用が開始されておりますけれども、どちらも個人の特定とか、行政機関が個人情報を収集する目的ではないとして、プライバシーの配慮はしているということですが、逆に本人に知らされる日時や場所も特定できない曖昧な情報が利用者に行くことによって、逆に市民の不安をあおる結果となってしまうのではないかと、感染予防効果が期待できないのではないかとという危惧があります。

一方で、東京都における虹のイラストによる感染防止徹底ステッカーについても、有効性や効果について疑問が出ておまして、補償を伴わない営業自粛や、踏み絵のように感染対策の励行宣言を強く求める、強制するなど、感染予防を口実に権力の乱用ではないかというふうなことが日常化しないか懸念しているところであります。

厚労省のアプリにつきましては、有識者が運用上の留意事項として、検討事項や有識者の意見として、特に個人情報の管理やプライバシーの保護には慎重な対応を求めるといようなものがつけられておりました。一方で、アマビエちゃんについては、質疑中しか見ておりませんが、特にそういう情報管理の面での不安もあるところであります。

政府は、緊急事態宣言解除後のGo To キャンペーンの推進など、ちょっとちぐはぐな経済対策と感染予防ということで、両方を追うようなちぐはぐな内容に今なっておりますけれども、たとえ政府や県が進める政策ではあっても、鹿嶋市としては、このアプリについては、市民の不安を解消するためとしては、何らかの対策、見解が必要なのではないかというふうに思っておりますけれども、市の見解と、何か市民の不安を解消するために検討していればお聞かせいただきたいと思っております。

○健康福祉部次長兼感染症対策担当参事

国が進める新型コロナウイルス接触確認アプリ、ココアは、本人の同意を前提に、お互いに分からないようなプライバシーを確保した上で、過去14日の間に感染者とおおむね1メートル以内、または15分以上の近接した状態での接触の可能性について通知を受けることができるもので、検査の健診など保健所サポートを早く受け取ることがで

きるようになるものです。また、茨城県が進めるいばらきアマビエちゃんは、ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、陽性患者と同じ日にその施設を利用していたことが判明した場合に、注意喚起のメールが届くものがございます。

ココアは、15分以上の接触やおおむね1メートル以内にいたなど濃厚接触された方に通知が届くものに対しまして、いばらきアマビエちゃんは、同じ日に同じ場所にいたことにより感染した方と接触した可能性がある方に幅広く注意喚起を行うといった違いがございます。

いずれのシステムにつきましても、感染者が特定されることはないよう、プライバシーへの配慮がされる一方で、通知が届いた側からしますと、接触した日時や場所が明らかにされていないなど、一部不安を感じる市民もいらっしゃるかと伺っております。

ココアやいばらきアマビエちゃんにつきましては、市といたしましても分かりやすい周知に努めてまいりますので、それぞれのシステムの特徴についてご理解いただいた上で登録にご協力いただくとともに、通知が届いた際には冷静な対応をお願いしたいと思います。

○菅谷議員

災害時の対応ですので、やりながら進むというところもあるかとは思いますが、市民の不安というのは非常にコロナ禍の中で広まっています。そういう中で、最初に申し上げたような人権侵害の問題なども起きているわけで、やっぱり慎重な対応を、運用の仕方とか、そこについても周知したほうがいいと思いますし、あと事業者のほうも、見ていると、消防団の詰所1か所、1か所まで登録しているとか、役所によっては課ごとに登録をするとか、運用が混乱しているようなところもあるように伺っておりますので、やはりその点制度として有効になるような運用に努めていただくようにぜひ努力していただければと思っております。

学校の全国一斉臨時休業の評価と今後の方向性

○菅谷議員

学校現場でのコロナの対応についてですけれども、学校が3月に、総理からの要請に基づいて、全国一斉の臨時休業といたしますか、私は休校だと思っていたのですけれども、臨時休業が実施をされまして、その影響がいまだに、夏休みの短縮とか、学習の遅れとか様々出ております。そのことで生徒や児童、それから保護者は、大きな負担を強いら

れているのではないかなと思っています。

この3月時から2か月にかけて行った一斉臨時休業の効果というのをどのような評価をしているのかお伺いしたいと思います。そして、今後もまだコロナ第2波、第3波と続くかというふうに思いますけれども、今後その一斉休業というのを想定しているのか、または地域別や学校別とか、それから学年別とかクラス別とか、そういうような単位での休業なり、インフルエンザの対応と同じような、そういうことを考えておられるのか、その場合の基準についてどのように今整理をされているのかお伺いします。

○教育長

一斉臨時休業の効果についての評価でございますが、当時未知の新型コロナウイルスの感染が既に世界的に広がっており、海外でも多くの国々が休校に踏み切っている中、全国一斉の臨時休業が実施されたことは、感染状況の結果から見ますと、私見ではございますが、感染が大きく拡大しなかったことから、一定の効果があったと評価しております。

一方、臨時休業による学校教育への影響につきましては、児童生徒の学業に対する負担、精神的な不安、保護者の経済的負担、教職においては新たな学習課題の作成、教育課程の見直しなど、様々な負担をおかけしたことも事実であると捉えております。

感染者がいない学校も含めた地域一斉の臨時休業の考え方でございますが、現在は国・県も新型コロナウイルス感染症についての状況がつかめてきていることから、本市におきましても、文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに準じ、基本的には地域一律の臨時休業を行う必要性はないと考えております。具体的には、児童生徒や教職員の感染が確認された場合は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査、学校内の消毒等に必要の日数、その範囲で学校への助言等も踏まえながら学校内の感染拡大の可能性が高い範囲に応じて、当該学校の臨時休業を判断することになります。

感染者及び濃厚接触者の感染経路が明らかな場合は、その範囲によって、学級単位なのか、あるいは学年単位に及ぶのか、それぞれのケースによって決定しますので、学級単位、学年単位の臨時休業の明確な基準というものはございません。現在は県内でも一律このような対応をし、感染症発生後の1日から3日の臨時休業をしてから学校を再開しております。また、濃厚接触者特定に時間を要しない場合やあるいは濃厚接触者はいないなどの場合におきましては、臨時休業の必要はないと考えております。

なお、臨時休業を行う場合であっても、児童生徒の学びを保障する観点から、分散登校による任意の登校日を設けるなどにより、感染リスクを可能な限り低減しつつ、登校の機会を設けることを行うことが今後必要不可欠と考えているところです。

○菅谷議員

時間の経過とともにコロナの状況と申しますか、影響が分かってきたということで、対応が若干変わってきているということでもありますので、今後はその内容で進めていかれるのだろうというふうに思っておりますし、特に混乱のないような対応をお願いしたいというふうに思っているところです。

小中学校における人権教育の実施

○菅谷議員

実際にこのコロナを受けて、学校で、私は人権教育だというふうには思うのですけれども、最初にお聞きしたコロナによる人権侵害とか差別とかが実際に問題になっている今こそ、誰もがこの感染者になり得るのだというようなこと、なった場合の家族の負担とか、それから最近の傾向として、感染者が謝罪をするような報道が出たりとか、本当に本人の責任に帰すことではないことまで責任を追及されるような、こういう状況が起きている中で、お互いにやっぱり社会生活をしていく中で支え合っていくのだと、そういう困っている人も含めて全体で支え合うというような、また医療関係者とかそういう方が、必死にそういう予防のために努力をしているのだというようなことを、実際に生の教材として、人権教育または道徳教育と言ってもいいと思いますけれども、実際のこのようときだからこそ、学校でできる教育の一材料になるのではないかと。それぞれの人権教育というのは、カリキュラムとかそういうものはあるかとは思いますが、今だからこそしかできないような教育でもあるのではないかというふうに思いますけれども、その辺について予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局部長

人権教育は、極めて大切な教育であり、鹿嶋市は道徳の授業を要として教育活動を全体を通して行っております。報道でも大きく取り上げられているような社会的問題、つまり新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者になったりするといじめられるようなことは、絶対にあってはならないことだと鹿嶋市も考えております。

過日鹿嶋市の校長会におきまして、市内小中学校長に、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対して偏見や差別をするようなことがないようにと改めて指示をするとともに、この状況下だからこそ新型コロナウイルスをあえて生きた教材として扱い、人権教育を徹底するようにと、こちらに関しましても、改めて指導したところでございます。

これを受けまして、小中学校は、文部科学省や日本赤十字社の参考資料を活用し、発

達段階を考慮しながら、この病気への理解やウイルスがもたらす不安や恐れ、さらに偏見、差別について、児童生徒の人権意識を一切高めるように努めております。また、小中学校は、未曾有の大災害となった東日本大震災の経験を踏まえて、児童生徒がこの状況下において冷静に判断し、正しい情報と適切な知識の下、一人一人ができることを考えて行動できるような資質、能力の育成が一層重要であると考えており、教科等横断的な視点で適切に指導を行っております。

さらには、保護者の皆様に対する人権教育の理解、啓発も必要だと考えております。そのため、各小中学校には、学校だよりや学校のホームページを活用して人権教育を一層徹底するように指導してまいります。また、市のホームページや広報紙による理解、啓発、さらには社会部門と連携を図り、たとえば公民館の掲示板を活用して、コロナ禍における人権教育、理解啓発に努めてまいりたいと考えております。鹿嶋市は、今後も社会全体で人権意識を高める環境づくりを行ってまいります。

○菅谷議員

カリキュラムというか、そういうところだけではなくて、あらゆる機会といいますか、ホームルームとか、そういう機会なども活用されて、ぜひみんなで考えるというか、このコロナ問題を保護者も含めたみんなで考えてみようというような形での生きた教材にしていただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

学校の新しい生活様式の矛盾

○菅谷議員

学校の新しい生活様式というのが文科省から出ております。要するに衛生管理基準といいますか、コロナ禍の衛生管理マニュアルといいますか、細かく授業のことだったり部活のことだったり、席の離し方の問題だったり、手を洗いましょうという当然のことなども含めて、新しい生活様式というものが示されております。

ただ、これは今コロナが、感染が拡大をしたりしている中での、できるだけ影響を少なくするというマニュアルでありますので、手洗いやマスクなどの衛生管理というのは当然のこと、これはコロナが終息しても同じようなことは言えるのだろうと思えますけれども、どうしてもやっぱり災害時といいますか、そういう中で、本来だったら、それこそ密になって集団生活を送っていくべき学校で、ソーシャルディスタンスという必要以上の距離を取らなければいけない状況になっていたり、たとえば給食なども向い合

わせでは食べないで、間についでを置くとか、いろんな工夫はされているかと思えますけれども、これまでたとえばアクティブラーニングを鹿嶋市は、他の自治体からも率先して進めてきた。その中の特徴に、やっぱりグループ討議といいますか、そういう積極的に少人数グループになって討議をするという、そういう特徴でもあるかというふうに思いますが、そういうことが日常も出てくるかというふうに思っています。

それから、直接この新しい生活様式のところには出てこないのですけれども、去年の暮れに補正予算という形でG I G Aスクール構想の予算がついて、コロナにも対応し得るということで、先ほども出ましたけれども、オンライン教育に非常に利するというので、1人1台のパソコンを前倒しでこのG I G Aスクール構想にのっとった端末を1人1台、今年度中に前倒しで配備をし、学校の整備もするということになっていきますけれども、実際に機械が入るだけでは目的は達しないわけで、機械を入れてどういう教育をするのかというところが大事なところだと思うのですが、私の勉強不足が分かりませんが、G I G Aスクール構想というのを去年の補正予算で初めて見ている中身ですので、一体何をするものなのかというのがよく理解できないのです。

実際に機械が入ったら、先生はそれの機械に対応した授業もしなければいけないし、教科書も変わってくるだろうし、黒板もそういう黒板に変わる。授業のスタイルも変わってくるのではないかというふうに思うのですけれども、そういう点の中身について、準備体制ができていいのか。機械だけの導入は前倒しされましたけれども、では来年から、どういうふうにその機械を使って授業スタイルが変わってくるのか、その辺の準備状況についてお聞かせいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○教育長

国が推進しているG I G Aスクール構想は、学校におけるI C T利活用率が、O E C D加盟国で最下位という結果が2018年に公表されたことを背景に、教育指導要領の改訂とともに、2018年度から2022年度を計画期間とする教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画に基づき進められてきたものです。1人1台の端末を整備することは、令和の学びのスタンダードとして、そしてあくまでA I人工知能が、急速に生活に入り込む未来の生活の中で、子どもたちが生き抜いていくための資質能力を育むためのものであります。したがって、このG I G Aスクール構想は、コロナ禍において、日本のI C T教育が世界から取り残されていることが明確になったことから、国が前倒した施策であり、新型コロナウイルス感染症の緊急対策を目的として進めているものではありません。

鹿嶋市では、既に他市に先駆け、学校間をつないだ遠隔教育のほか、Eライブラリーやイングリッシュ・フォー・スキルズなどの様々な教育ソフトを活用したI C T教育に取り組んでおります。また、I C T教育を一層進めるためには、ネット環境を強化する必要がありますことから、昨年度から児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量通

信ネットワーク整備事業を市内全小中学校に展開を図っているところです。

これらの教育により、今の子どもたちがグローバル化の進む未来において、ICTを使いこなし、AIの判断に依存し過ぎず、冷静かつ的確に正しく判断できる力をつけることを目指しております。

今般全国一斉にGIGAスクールの構想を加速度的に進めるとの国の方針の変更もあり、本年度中に児童生徒1人に1台の端末が整備されますが、これはあくまでも全ての教科にわたり学ぶための道具、ツールになるものと考えております。

さらに、本市では、ふだんの授業をより効果的にするために、デジタル端末と併せて電子黒板の配置も計画しております。これにより情報共有ツールの活用、実際には体験できないことの疑似体験、子どもたちが行った観察実験の動画再生など学びの幅を広げ、学びに深みをもたらします。子どもたちの学びをサポートする、さらなる道具として期待できるものでございます。

また、市内小中学校では、コロナ禍においても、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの実践が継続されております。平成26年度からの取り組みにより、児童生徒が主体的に学びに向かう姿勢はしっかりと定着しており、このたびのICTの整備は、これらのアクティブラーニングをさらに一層充実させるものと考えております。

繰り返しになりますが、コロナ禍に遭遇したことで、日本のICT教育が世界の中でかなり遅れているということが明らかになりました。現代の教育とは、10年先の社会にも適用できる人をつくることが求められており、そのためには教育環境を整えることが必要不可欠であると考えております。パーソナルコンピューターの普及、技術革新あるいは携帯電話スマートフォンの普及とその機能向上等は、およそ平成10年以降からの出来事であることを考えるとご理解いただけだと思います。したがって、今のスタンダードでは考えられないことを想定、予想しながら、子どもたちの教育環境を整えることが求められます。

教育委員会としましては、今後も鹿嶋市の子どもたちが学校の教育活動において、人と人とのふれあいから豊かな人間性を育み、友と共同して課題解決できる力をつけることができるような、そのような教育環境を目指すとともに、新たな社会 Society5.0 を生き抜くことのできる力を子どもたちにつけていけるような教育を進めてまいりたいと考えております。

○菅谷議員

GIGAスクールが、そもそもコロナの関係で始まったわけではないというのは存じ上げておりますけれども、ただコロナの影響によって、先ほども言葉上は加速度的に進むというふうに言われております。ただ、加速度的に進むのはいいのですけれども、学

校の授業はどうなるのだから。私もアクティブラーニングすら議員になる以前は分からなかったぐらいの不勉強さもあるのですけれども、非常に変化が速い。

このことによって、子どもたちにもあれですけれども、先生方もついていくのが、いわゆる新たな教科で小学校で英語が増えたり、それからプログラミング教育なども、本来今年からですか、始まるという。そこに1人1台の端末が配られて、黒板が電子化されて、教科書まで変わるのですよね。そうなるのですよね、いずれ。と思うのですけれども、そうすると本当に対応ができるのか。

イメージが私にはできないので、ここは本当に丁寧に進めていただきたいのと、GIGAスクール構想についても、文科省が主導権で進めているより、どちらかというところ今悪名高い経産省が進めているのではないかとこのところとも言われる場合もあります。要するに経済対策の一環、Society5.0の一環だと。これによってパソコン業界や教育産業のところでは、非常に新たなソフトが開発とか、そういうことで、コロナによっての経済対策に乗っかろうみたいのところも出てきているというふうに聞いておまして、やはりそういうことで教育が動揺といいますか、揺さぶられてはいけないのだろうと思いますので、やっぱりしっかりと、慎重に進めていただきたい。

これは国が進めていることだというふうには思いますけれども、やっぱりしっかりと子どもたちの環境を、先ほど人と人とのつながりがしっかりとできるような教育ということで言われましたけれども、あくまでもパソコンは道具であって、それをどう使うかが問題だと思いますので、その辺は機械やソフトに使われないようなものにしていかないといけないのかなと思っております。

今回は、午前中からの、いつもは聞いていて、どうしてもコロナ以降のこの社会がどうなるのだみたいなどころでの議論が多かったと思いますけれども、このGIGAスクールにも象徴されるように、パソコンとか、それからオンライン化とか、そういうものは万能ではないというふうに私は思っています。

Society5.0とかと、これも経産省が一生懸命進めていますけれども、マイナンバーだって2割しか普及していないわけです。本当にAIに行政の仕事をお任せして、先ほどからそういうことも検討していく、補正予算に入れましたと言っていますけれども、AIやコンピューターに頼って、本当の行政がおろそかになっては本末転倒ですので、ロボットとかパソコンはあくまでも道具であって、ここをしっかりと人間がコントロールしていくということをやっていないと、ますます怪しい社会になってしまうのではないかな。

コロナ禍ということで、要するに今まで新自由主義的に効率化とか合理化とかどんどん進めて、それがコロナという大災害で失敗しているし、実際に大きな雨が来たり、台風が来たりしたら、ロボットやパソコンではどうにもならないわけです、人がいないと。そういうところをやっぱりしっかりと、災害時にも対応できるようなことが今回のコロ

ナの教訓になるのではないかと思いますので、安易と言ったら申し訳ありませんけれども、オンライン化とかICT化とか情報とか、それをやっぱり人間が使いこなせるような、そういうものにしていかないといけないということを強く申し上げて質問を終わりたいと思います。

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	鈴木博久 (代表理事)	監事	飯田正美
副理事長	黒江正臣	監事	堀江優
副理事長	堀良通	研究員	岡野孝男
専務理事	千歳益彦	研究員	菅谷毅
理事	佐川泰弘	研究員	大高みよ
理事	菊池正則	研究員	有賀絵理
理事	石松俊雄	研究員	本田佳行
理事	今井路江	研究員	横田能洋
理事	清水瑞祥		

自治権いばらき

No.138 2020年11月30日発行

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内
TEL 029-224-0206
編集・発行人 鈴木博久
印刷 コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1 TEL 029-241-1000